

箕面市人口ビジョン

平成 27 年（2015 年）10 月

箕面市

(両面印刷調整用白紙)

もくじ

1. はじめに

- 1.1. 国の動向と箕面市人口ビジョンの位置付け
- 1.2. 箕面市人口ビジョンの対象期間と分析対象データ
- 1.3. 箕面市人口ビジョンの記載事項
- 1.4. 人口動向の分析対象データ

2. 人口動向分析

- 2.1. 人口の現況
 - 2.1.1. 総人口と年齢3区分別人口・構成比
 - 2.1.2. 人口ピラミッド
 - 2.1.3. 地区別の状況
 - 2.1.3.1. 地区の設定
 - 2.1.3.2. 地区別の人口・構成比
 - 2.1.3.3. 地区別の年齢3区分別人口構成比
- 2.2. 人口の動向
 - 2.2.1. 過去10年間の概況
 - 2.2.2. 年齢3区分別人口と構成比の推移
 - 2.2.3. 地区別人口の推移
 - 2.2.3.1. 西部地区の年齢3区分別人口と構成比の推移
 - 2.2.3.2. 中部地区の年齢3区分別人口と構成比の推移
 - 2.2.3.3. 東部地区の年齢3区分別人口と構成比の推移
 - 2.2.3.4. 北部地区の年齢3区分別人口と構成比の推移
 - 2.2.4. 町別人口の推移
 - 2.2.5. 市全体の自然動態（出生・死亡）
 - 2.2.6. 市全体の社会動態（転入・転出）
 - 2.2.6.1. 転入数と転出数及び社会増減
 - 2.2.6.2. 他地域との転入出状況の分析
 - 2.2.6.3. 性・年齢階級別純移動数
- 2.3. 市全体の就業・就学状況
 - 2.3.1. 産業別の就業者割合

2.3.2. 昼夜間人口比率

2.3.3. 通勤・通学状況の分析

3. 将来人口の推計と分析

3.1. 推計手法の選択

3.1.1. 選択肢

3.1.2. 社人研推計と創成会議推計の採用についての検証

3.1.2.1. 現時点の推計値と実績値の比較

3.1.2.2. 社人研推計と創成会議推計の手法の比較

3.1.2.3. 乖離の主要因

3.1.3. 補正の実施

3.1.4. 補正すべき要素の検討

3.1.4.1. 基準とする人口データの補正の要否

3.1.4.2. 出生に関する仮定の補正の要否

3.1.4.3. 死亡に関する仮定の補正の要否

3.1.4.4. 純移動率に関する仮定のうち、純移動率算出の基とするデータの補正の要否

3.1.4.5. 純移動率に関する仮定のうち、長期的な移動傾向の抽出に関する仮定の補正の要否

3.1.4.5.1. 長期的な移動傾向を抽出する意義

3.1.4.5.2. 長期的な移動傾向を抽出する手法の検証

3.1.4.5.3. 新市街地における一時的な移動傾向を取り除く方法の検討

3.1.5. 補正する項目のまとめ

3.2. 「パイロット推計」の位置づけ

3.3. パイロット推計の検証

3.3.1. 検証の方法

3.3.2. パイロット推計と社人研補正推計及び創成会議補正推計との比較

3.3.3. パイロット推計と社人研補正推計が 2050 年以降に乖離する要因

3.3.3.1. 要因（1）年齢階級別の移動率の違い

3.3.3.2. 要因（2）一時的な移動傾向を排除する手法の違い

3.3.4. パイロット推計の検証結果

3.4. 箕面市人口ビジョンにおける人口推計の全体像

3.5. 人口推計 I

3.5.1. 推計方法

3.5.1.1. 新市街地の人口定着状況と今後の見通しの検証

3.5.1.2. 彩都の状況と今後の見通し

3.5.1.3. 小野原西の状況と今後の見通し

3.5.1.4. 森町の状況と今後の見通し

3.5.1.5. 増加人口の性・年齢階級への按分

3.5.2 推計結果【人口推計Ⅰ】

3.5.2.1. 人口推計Ⅰにおける市全体の人口推移

3.5.2.1.1. 総人口の推移

3.5.2.1.2. 年齢3区分別人口の推移

3.5.2.1.3. 年齢3区分別人口構成比の推移

3.5.2.1.4. 高齢者扶養率

3.5.2.1.5. 人口ピラミッド

3.5.2.2. 地区別・町別の人口推計

3.5.2.2.1. 地区別・町別人口推計の手法

3.5.2.2.2. 地区別の人口推移【人口推計Ⅰ】

3.5.2.2.3. 西部地区の人口推移【人口推計Ⅰ】

3.5.2.2.4. 中部地区の人口推移

3.5.2.2.5. 東部地区の人口推移

3.5.2.2.6. 北部地区の人口推移

3.5.2.2.7. 地区別人口推移のまとめ

3.6. 人口推移による影響

3.6.1. 厚生労働白書から

3.6.2. 国土交通白書から

3.6.3. 箕面市の推計結果（振り返り）

4. 人口の将来展望

4.1. めざすべき将来の方向

4.2. 将来展望の考え方

4.3. 人口推計Ⅱの実施

4.3.1. 北大阪急行線延伸による人口増効果

4.3.2. 北大阪急行線延伸による増加人口の設定

4.3.3. 推計結果【人口推計Ⅱ】

4.4. 将来展望

4.4.1. 子育て支援施策の充実による増加人口の設定

4.4.1.1. 「子ども率」の定義

4.4.1.2. 「目標子ども率」の設定

4.4.2. 推計結果【将来展望】

4.4.2.1. 総人口の推移

4.4.2.2. 年齢3区分別人口の推移

4.4.2.3. 年齢3区分別人口構成比の推移

1. はじめに

1.1. 国の動向と箕面市人口ビジョンの位置付け

「我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進する」ことを目的として、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」（平成 26 年法律第 136 号。以下「法」という）が施行され、同年 12 月、国において「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

これを受けて、地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に努めることとなりました。

地方人口ビジョンは、各地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものであり、かつ、地方版総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置付けられています。

「箕面市人口ビジョン」は、この「地方人口ビジョン」に相当するもので、箕面市における人口の現状と動向を分析した上で、将来の展望を提示します。

なお、「地方版総合戦略」についても、「箕面市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を同時に策定しており、箕面市人口ビジョンにおける分析結果等を反映し、今後 5 か年の施策の方向をまとめています。

1.2. 箕面市人口ビジョンの対象期間と分析対象データ

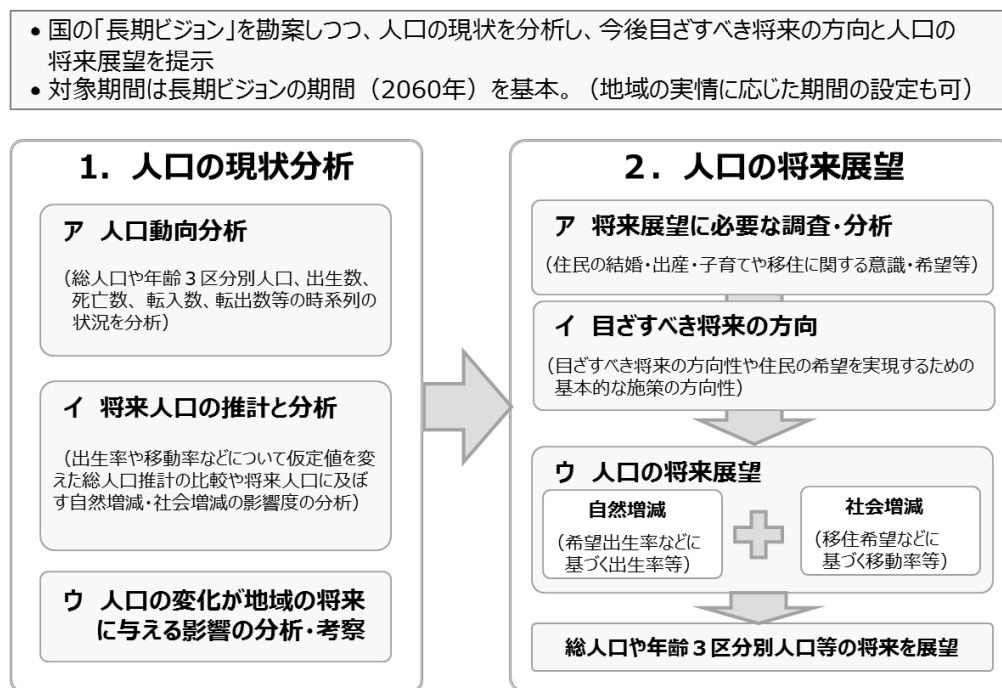
地方人口ビジョンの対象期間は、「国の長期ビジョンの期間（2060 年）を基本とする」とされていることから、箕面市人口ビジョンの対象期間は、2015 年から 2060 年までの 45 年間とします。

また、人口動向の分析対象は2010年から2015年の5年間を基本とし、より長期間の分析を行う必要がある場合は、その内容に応じた期間を分析対象とします。

1.3. 箕面市人口ビジョンの記載事項

地方人口ビジョンの策定に当たっては、まず、人口の現状分析を行って、各地方公共団体の総人口や年齢構成がどのように変化してきたか、その要因はどのようなものであったか等を分析し、さらに、様々な仮定の下での将来推計を行って比較することで、人口に関する各地方公共団体の今後の課題を把握すること、そして、今後予想される人口の変化が地域の将来にどのような影響を及ぼすかを分析・考察した上で、こうした現状分析で把握した課題を踏まえつつ、目指すべき将来の方向を提示し、自然増減（出生や死亡）や社会増減（転入や転出、移動率等）に関する見通しを立て、将来の人口を展望することとされています。

地方人口ビジョンの全体構成



箕面市人口ビジョンにおいても、国が示すこの構成を踏襲して、必要事項を記載していきます。

【以上出典：「地方人口ビジョンの策定のための手引き」（内閣府地方創生推進室）】

1.4. 人口動向の分析対象データ

人口動向の分析対象とするデータは、各年3月末現在の住民基本台帳人口を基本とします。

ただし、住民基本台帳法の改正により外国人人口が住民基本台帳人口に合算されるようになったのが2012年以降のため、それ以前の住民基本台帳人口には外国人人口が含まれていませんので、外国人登録による外国人人口を加えています。また、2011年以前の外国人人口は、町別データが存在しませんので、地区別あるいは町別データが必要な場合は、2014年の地区別・町別構成比を算出し、当該年の市全体の外国人人口に乗じて按分した上で、日本人人口に加えています。（以下、特段の記載がない限り、人口動向分析に使用するデータは同じ処理を行っています。）

なお、人口推計に使用するデータについては、その都度定義していきます。

1.5. 端数調整など

分析データ中、数値の合計が「100%」となるべきところ、四捨五入の関係から合計が「100%」になっていない場合がありますが、端数調整は原則として行っていません。

(両面印刷調整用白紙)

2. 人口動向分析

ここでは、箕面市の人口動向や年齢階級別の人口移動、他地域との移動傾向や箕面市民の就業・就学状況等について分析します。

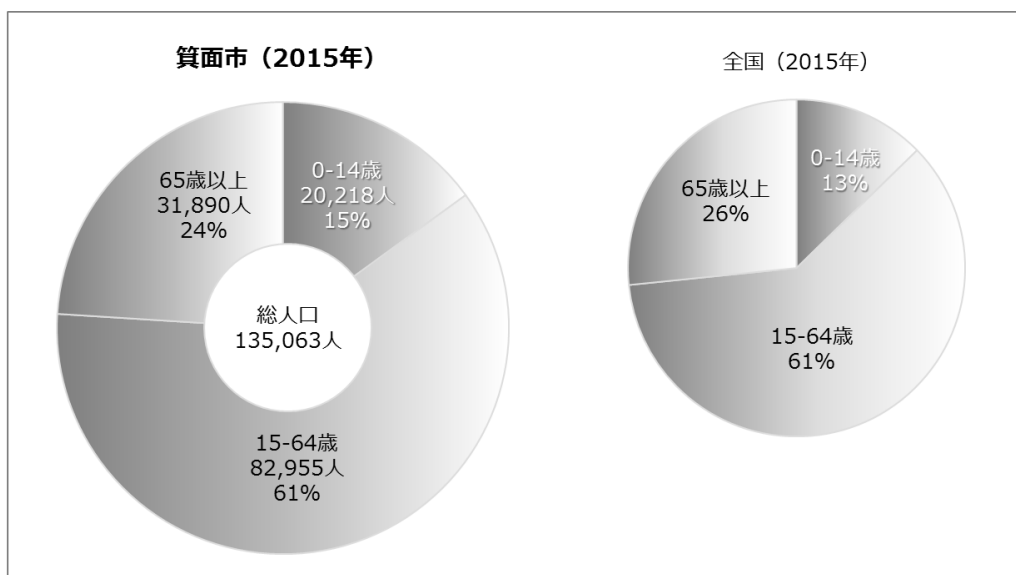
2.1. 人口の現況

2.1.1. 総人口と年齢3区分別人口・構成比

2015年3月末現在の箕面市の人口は、135,063人で、箕面市制施行後の最高値をマークしています。

年齢3区分別人口の構成比を見ると、0～14歳人口が20,218人（15%）、15～64歳人口が82,955人（61%）、65歳以上人口が31,890人（24%）となっています。

図表 2-1 人口の現況



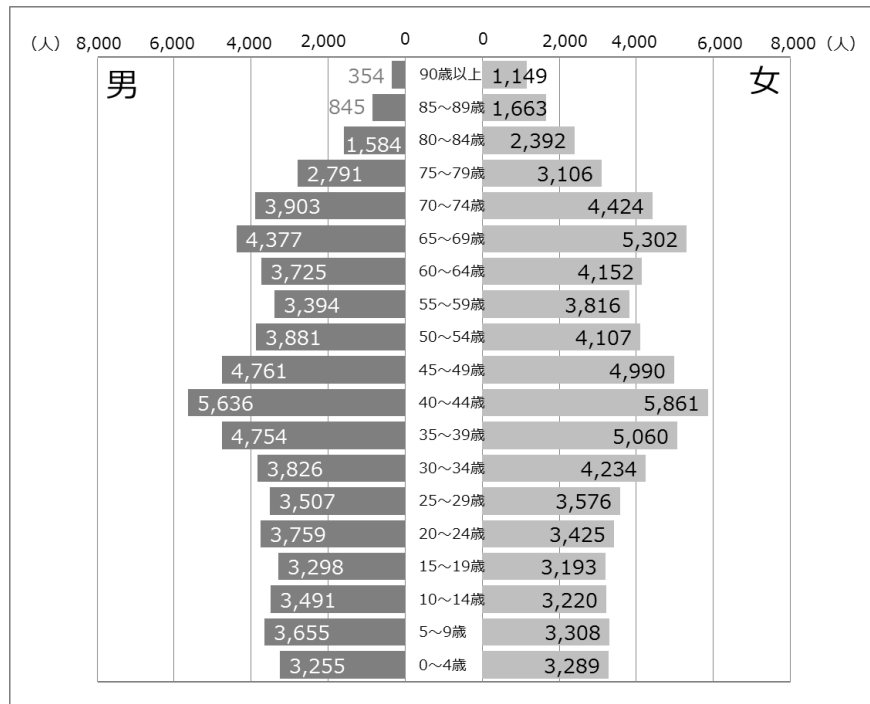
※全国：総務省統計局人口推計平成27年3月1日現在確定値（構成比は一部端数処理しています）

年齢3区分別人口の構成比を全国と比較すると、15-64歳人口は同率の61%ですが、0-14歳人口の割合が2ポイント高く、65歳以上人口の割合が2ポイント低い状況で、全国的な傾向に比べると、少子高齢化の進行が抑制されています。

2.1.2. 人口ピラミッド

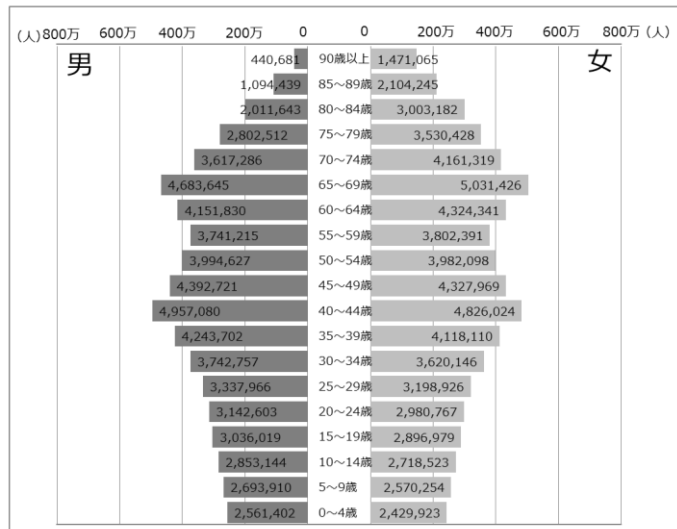
2015年現在の箕面市の世代構成を人口ピラミッドで見ると、以下のような状況で、65～69歳の前後にいわゆる団塊の世代の「山」があるほか、40～44歳の前後にもう一つ、団塊ジュニアの「山」が存在しています。

図表 2-2 人口ピラミッド (箕面市・2015年)



全国の人口ピラミッドと比較すると、大まかな傾向はほぼ同じですが、0～4歳以降15～19歳以下までの若年層においては、箕面市が若干厚みを持っている状況です。

図表2-3 人口ピラミッド (全国・2015年)



2.1.3. 地区別の状況

2.1.3.1. 地区の設定

箕面市における人口分析の単位は、「市全体」に対し、中単位として「地区」、小単位として「町」を設定します。

「地区」は、第五次箕面市総合計画における地域分け（西部・中部・東部・北部・中央山間地域）から、人の居住がない中央山間地域を除き、「西部地区」「中部地区」「東部地区」「北部地区」の4地区を分析対象とします。

【イメージ】第五次箕面市総合計画における「地域」

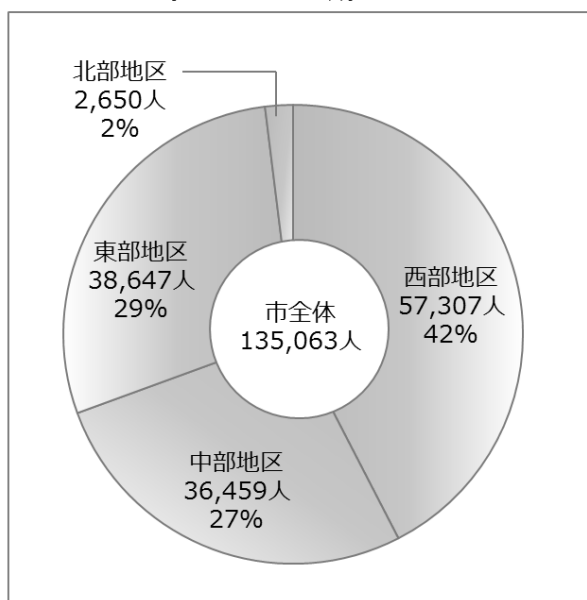


2.1.3.2. 地区別の人口・構成比

2015年の地区別の人口と構成比は、4地区中、西部地区が最も多く57,307人（42%）で、次いで東部地区の38,647人（29%）、中部地区の36,459人（27%）と続き、最も少ないのは北部地区の2,650人（2%）となっています。

西部・中部・東部地区は、中央山間地域の南に位置し、ほとんど全域が市街地となっている一方、北部地区は、そのほとんどが市街化調整区域で、一部に人口定着未完の新市街地が存在する状況であるため、人口に大きな差が出ているものと考えられます。

図表2-4 地区別人口と構成比



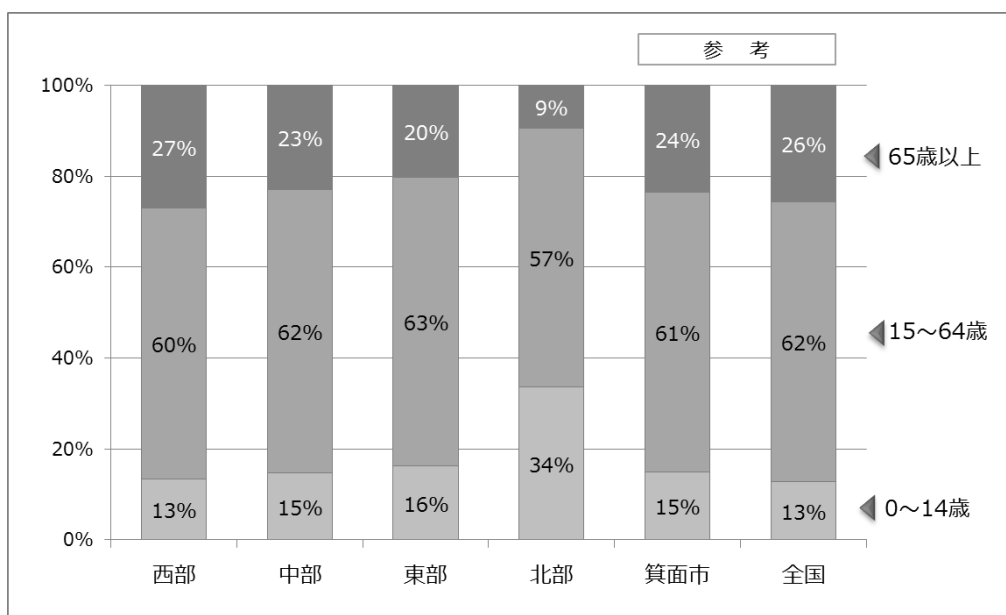
2.1.3.3. 地区別の年齢3区分別人口構成比

地区別の年齢3区分別人口構成比を見ると、西部地区が最も65歳以上人口の割合が高く0～14歳人口の割合が低い、少子高齢化が進行している状況で、全国と比べても高齢化率が高い状態になっています。

反対に、北部地区では0～14歳人口が34%と突出して高く、65歳以上人口も9%と非常に低くなっています。

中部及び東部地区においては、市全体及び全国と比べ、0～14歳人口は若干高め、15～64歳人口は同程度、65歳以上人口は若干低めとなっています。

図表 2-5 地区別の年齢3区分別人口構成比

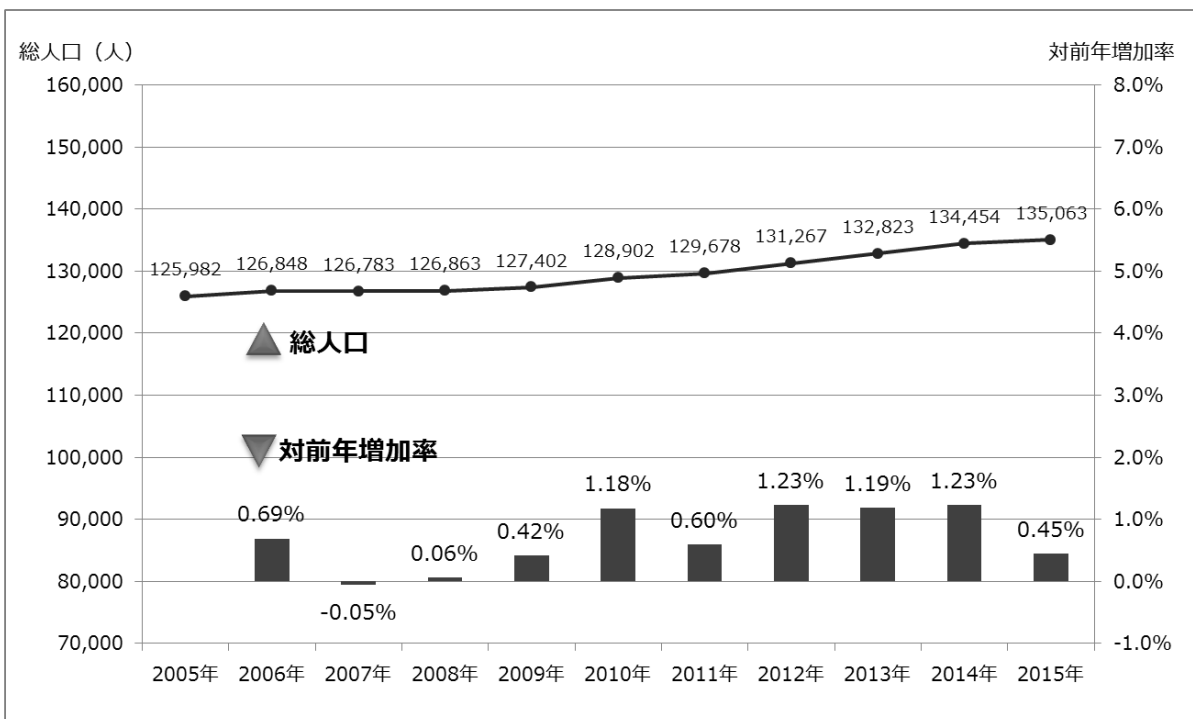


2.2. 人口の動向

2.2.1. 過去 10 年間の概況

まず始めに、2005年から2015年までの箕面市の人口（日本人及び外国人）の推移と、対前年増加率から、過去10年間の概況を見ます。

図表 2-6 箕面市の総人口と対前年増加率の推移（各年3月末現在）



10年間で、2005年の125,982人から2015年には135,063人へと9,081人増加し、その増加率は7.2%となっています。

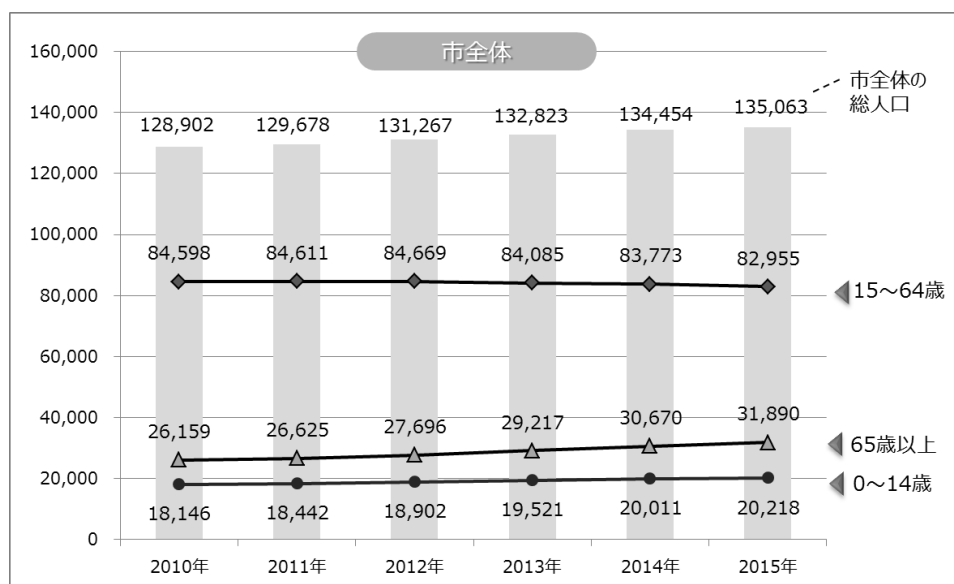
特に、2010年には、それまで1%未満（あるいは負値）であった対前年増加率が1%を超え、その後も2012年、2013年、2014年と3年連続で1%超となるなど、増加傾向が続いています。

2.2.2. 年齢3区分別人口と構成比の推移

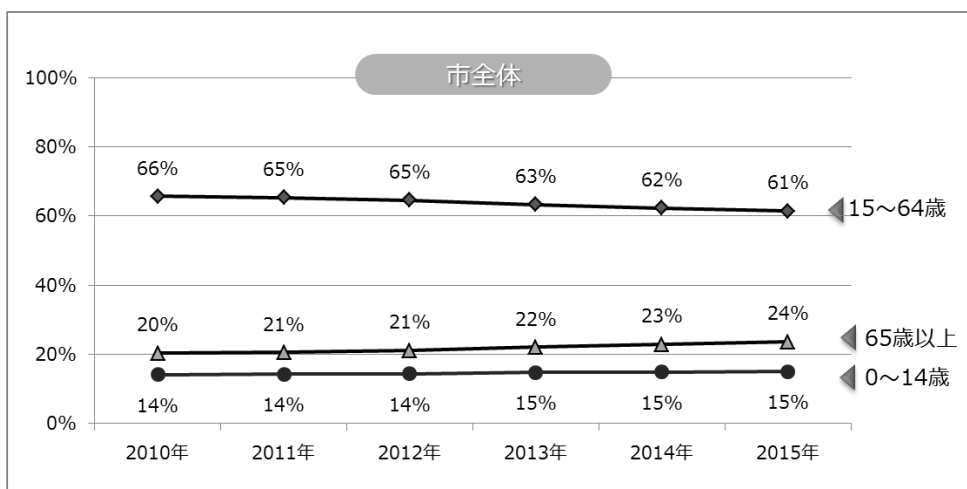
次に、過去5年間の変化を年齢3区分別に見ると、0～14歳人口は+2,072人、増加率は11.4%、15～64歳人口は▲1,643人、減少率1.9%、65歳以上人口は+5,731人、増加率21.9%となっており、高齢人口が大幅に増加しています。

なお、高齢人口の増加は、2010年から2015年の間に、いわゆる団塊の世代が65歳以上の年齢に達したことが一因と考えられます。

図表 2-7 箕面市の総人口及び年齢3区分別人口の推移



図表 2-8 箕面市の年齢3区分別人口構成比の推移



また、構成比は、0～14歳人口が1ポイント上昇、15～64歳人口が5ポイント減少、65歳以上人口が4ポイント上昇となっており、高齢化率は徐々に上がっていますが、子どもの割合は維持もしくは微増で、少子化は抑制されています。

2.2.3. 地区別人口の推移

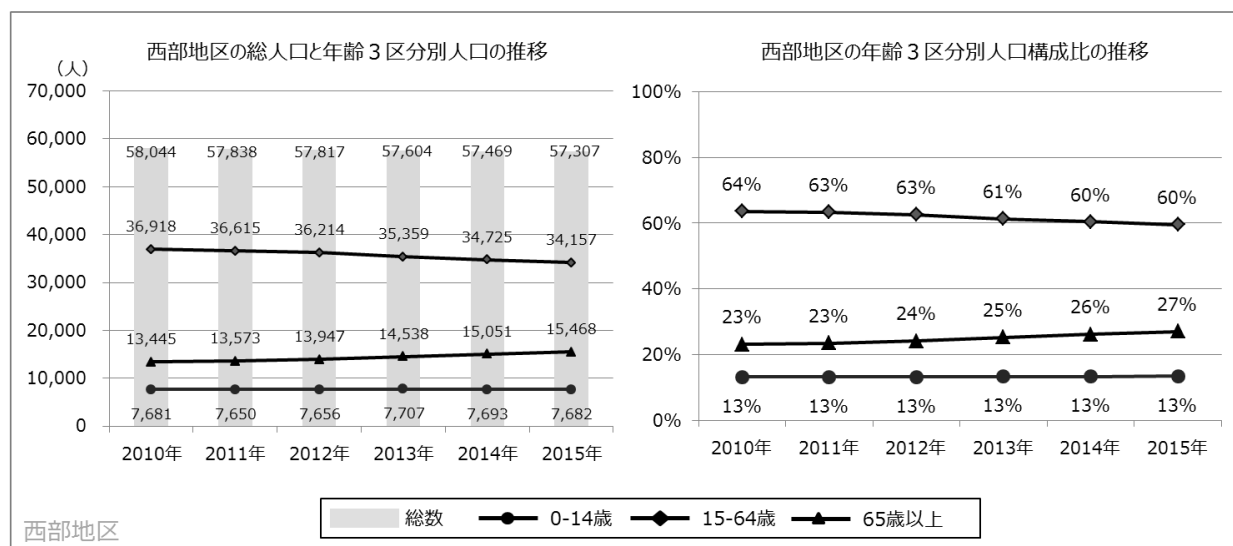
2.2.3.1. 西部地区の年齢3区分別人口と構成比の推移

西部地区の総人口の推移を見ると、2010年から2015年まで、5万7千人台から5万8千人台前半で推移していますが、2015年と2010年を比べると、▲737人、減少率は1.3%となっています。

年齢3区分別では、0～14歳人口は横ばい、15～64歳人口は▲2,761人で減少率7.5%、65歳以上人口は+2,023人で増加率15.0%となっており、高齢人口が増加傾向です。

また、それを受け、年齢3区分別人口の構成比でも、65歳以上人口の割合が23%から27%へと4ポイント上昇する一方で、15～64歳人口の割合が4ポイント下がり、高齢化が進行しつつありますが、0～14歳人口の割合はやはり横ばいで、少子化は抑制されています。

図表 2-9 西部地区の人口推移



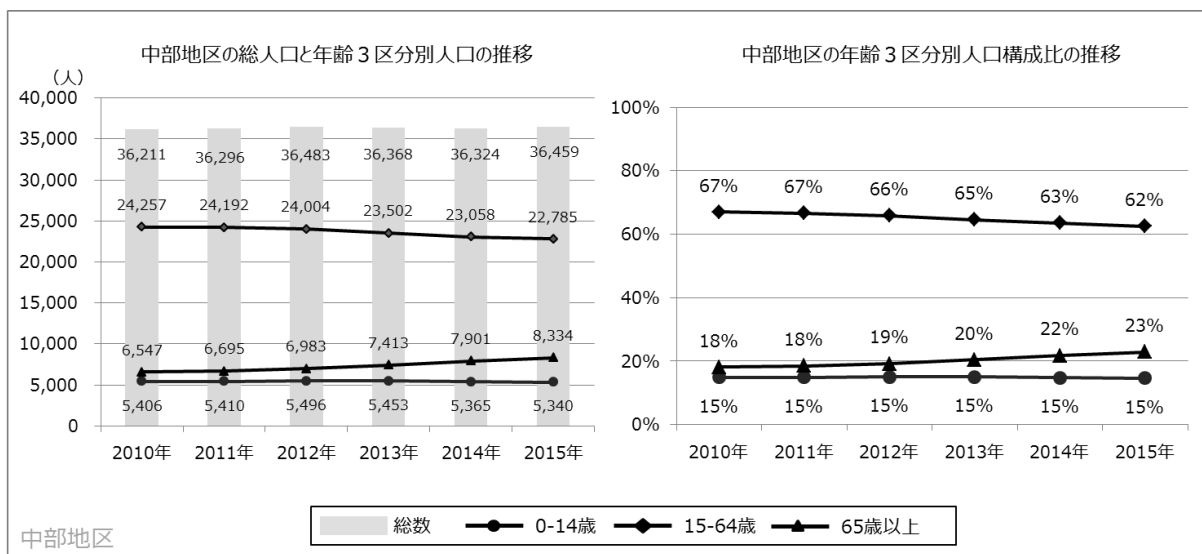
2.2.3.2. 中部地区の年齢3区分別人口と構成比の推移

中部地区の総人口の推移を見ると、2010年から2015年まで3万6千人台で推移しており、2015年は2010年と比べて、+248人、増加率は0.7%となっています。

年齢3区分別では、0～14歳人口は横ばい、15～64歳人口は▲1,472人で減少率6.1%、65歳以上人口は+1,787人で増加率27.3%となっており、高齢人口が増加しています。

また、それを受け、年齢3区分別人口の構成比でも、65歳以上人口の割合が18%から23%へと5ポイント上昇しており、西部地区に次いで2番目に高齢化率が高い地区となっています。また、15～64歳人口の割合は▲5ポイント、0～14歳人口の割合は、西部地区と同じく横ばいで、少子化は抑制されています。

図表 2-10 中部地区の人口推移



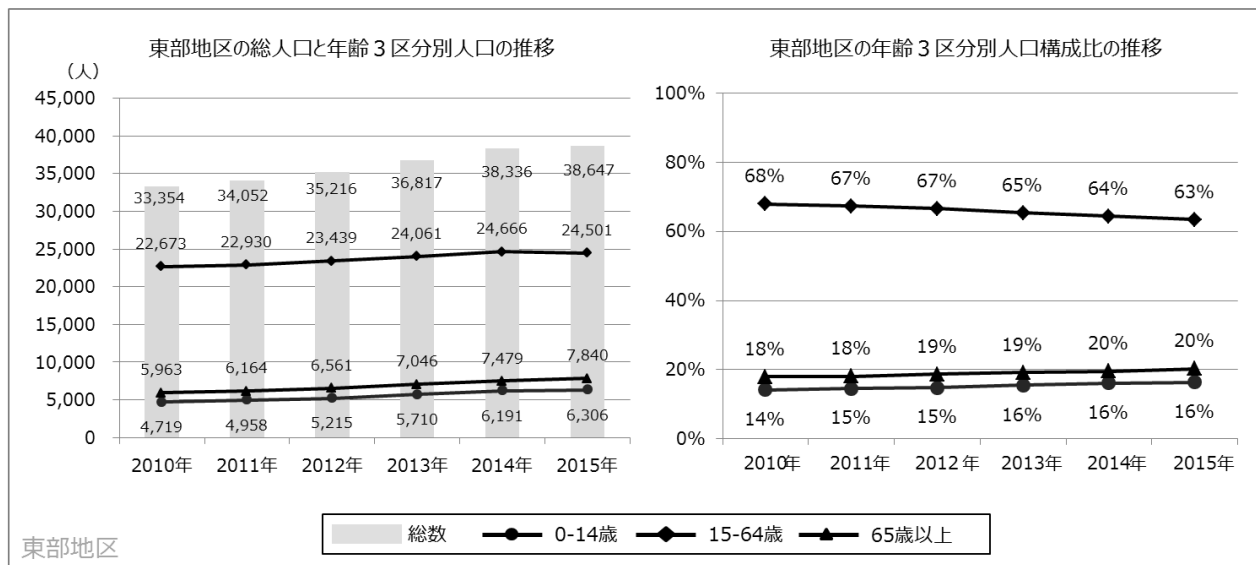
2.2.3.3. 東部地区の年齢3区分別人口と構成比の推移

東部地区の総人口の推移を見ると、2010年から2015年まで増加を続け、2015年は2010年と比べて、+5,293人、増加率は15.9%となっています。

年齢3区分別では、0～14歳人口は+1,587人で増加率は33.6%、15～64歳人口は+1,828人で増加率8.1%、65歳以上人口は+1,877人で増加率31.5%となっており、すべての年齢区分で人口が増加しています。

年齢3区分別人口の構成比では、65歳以上人口の割合が18%から20%へと2ポイント上昇していますが、西部・中部地区に比べると上昇幅は低く抑えられています。15～64歳人口の割合は▲5ポイントですが、0～14歳人口の割合は+2ポイントと上昇しています。

図表 2-11 東部地区の人口推移



東部地区には、彩都及び小野原西の2つの新市街地があり、当該エリアへの人口流入の影響が考えられますので、項番 2.2.4.「町別人口の推移」でさらに分析を加えることとします。

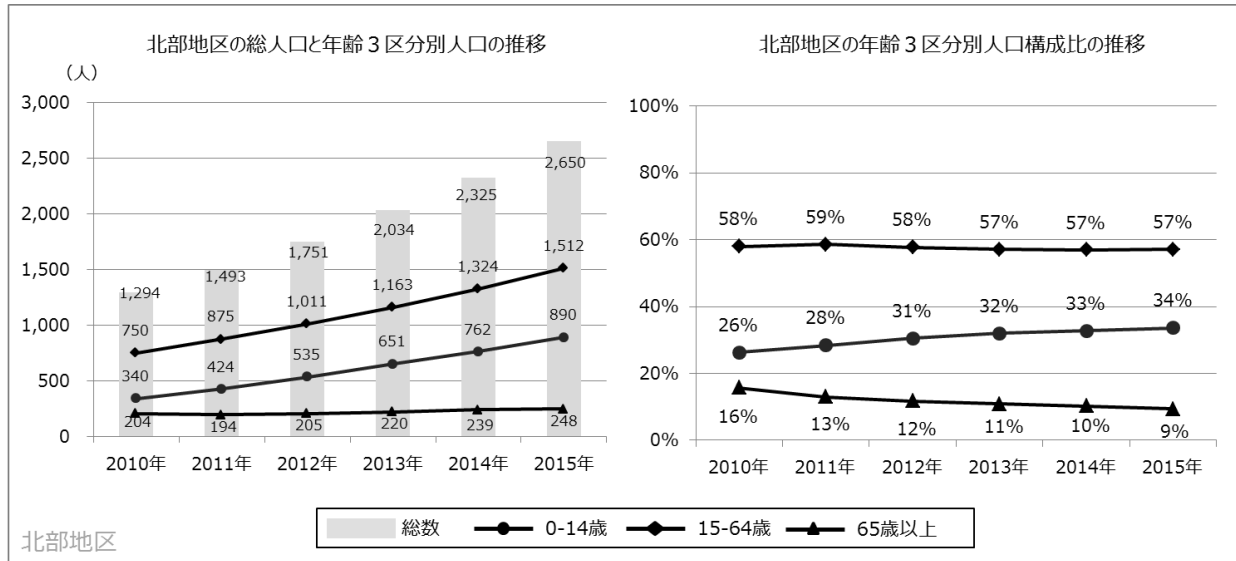
2.2.3.4. 北部地区の年齢3区分別人口と構成比の推移

北部地区の総人口の推移を見ると、2010年から2015年まで増加を続け、2015年は2010年と比べて、+1,356人、増加率は104.8%と、もともとの人口規模が小さいため増加幅は大きくありませんが、人口が5年間で約2倍と急速に増加しています。

年齢3区分別では、0～14歳人口は+550人で増加率は161.8%、15～64歳人口は+762人で増加率101.6%と、いずれも2倍以上に上昇し、65歳以上人口は+44人で増加率21.6%となっています。

年齢3区分別人口の構成比では、他の3地区とは全く異なる状態となっており、65歳以上人口の割合が16%から9%へと7ポイント減少、15～64歳人口の割合は横ばいですが、0～14歳人口の割合は26%から34%へと8ポイント上昇しており、高齢化率が非常に低い状況です。

図表 2-12 北部地区の人口推移



北部地区は、主に農村部である上止々呂美・下止々呂美と、新市街地である森町のみで構成されていることから、これらの人口動向は新市街地の影響を大きく受けていると推定されますので、項番 2.2.4.「町別人口の推移」でさらに分析を加えることとします。

2.2.4. 町別人口の推移

町別の人口推移を2015年人口の2010年人口に対する対比で見ると、下表のとおりです。

セル色を反転させている欄は、男女合計の対2010年比の値が110%以上または90%以下となっている町です。

図表 2-13 町別人口（2010年・2015年）

地区	町	2010年3月末			2015年3月末			対2010年比		
		男	女		男	女		男	女	
西部		58,044	27,537	30,506	57,307	27,042	30,265	98.7%	98.2%	99.2%
	箕面	11,793	5,415	6,378	11,442	5,254	6,188	97.0%	97.0%	97.0%
	西小路	4,209	2,037	2,171	4,128	2,007	2,121	98.1%	98.5%	97.7%
	牧落	5,972	2,906	3,066	6,041	2,882	3,159	101.1%	99.2%	103.0%
	百楽荘	1,403	643	760	1,422	642	780	101.4%	99.9%	102.7%
	桜井	4,414	2,088	2,326	4,251	2,005	2,246	96.3%	96.0%	96.6%
	桜	4,294	2,136	2,159	4,226	2,030	2,196	98.4%	95.1%	101.7%
	半町	6,468	3,109	3,359	6,324	3,030	3,294	97.8%	97.5%	98.1%
	瀬川	7,277	3,500	3,777	7,495	3,602	3,893	103.0%	102.9%	103.1%
	新稲	6,514	3,040	3,474	6,303	2,959	3,344	96.8%	97.3%	96.3%
	桜ヶ丘	5,464	2,544	2,920	5,398	2,497	2,901	98.8%	98.1%	99.4%
	温泉町	208	105	103	249	119	130	119.8%	113.4%	126.3%
箕面公園	27	13	14	28	15	13	103.7%	115.4%	92.9%	
中部		36,211	17,576	18,635	36,459	17,584	18,875	100.7%	100.0%	101.3%
	稲	5,446	2,644	2,802	5,537	2,664	2,873	101.7%	100.8%	102.5%
	菅野	2,076	1,038	1,037	2,312	1,133	1,179	111.4%	109.1%	113.6%
	西宿	2,099	1,026	1,074	2,149	1,044	1,105	102.4%	101.8%	102.9%
	今宮	3,184	1,578	1,606	3,261	1,595	1,666	102.4%	101.1%	103.7%
	外院	2,529	1,227	1,301	2,503	1,240	1,263	99.0%	101.0%	97.1%
	石丸	2,057	987	1,069	2,027	960	1,067	98.5%	97.2%	99.8%
	白島	1,999	923	1,077	1,961	925	1,036	98.1%	100.2%	96.2%
	坊島	4,216	2,041	2,174	4,299	2,089	2,210	102.0%	102.3%	101.6%
	如意谷	6,105	2,952	3,152	5,635	2,685	2,950	92.3%	91.0%	93.6%
	船場西	5,264	2,573	2,691	5,573	2,691	2,882	105.9%	104.6%	107.1%
	船場東	1,237	587	650	1,202	558	644	97.2%	95.1%	99.1%
	東部		33,354	16,272	17,082	38,647	18,868	19,779	115.9%	116.0%
大字栗生間谷		13	7	6	9	5	4	69.4%	71.8%	66.7%
栗生間谷東		3,555	1,716	1,839	3,647	1,816	1,831	102.6%	105.8%	99.6%
栗生間谷西		8,562	4,106	4,456	8,193	3,921	4,272	95.7%	95.5%	95.9%
彩都栗生南		347	170	176	4,967	2,472	2,495	1433.0%	1450.2%	1416.3%
栗生外院		5,120	2,439	2,681	5,116	2,403	2,713	99.9%	98.5%	101.2%
栗生新家		3,410	1,660	1,750	3,264	1,562	1,702	95.7%	94.1%	97.2%
小野原東		8,977	4,506	4,471	9,037	4,525	4,512	100.7%	100.4%	100.9%
小野原西		3,371	1,669	1,702	4,414	2,164	2,250	131.0%	129.7%	132.2%
北部		1,294	633	661	2,650	1,302	1,348	204.9%	205.7%	204.0%
	上止々呂美	159	78	81	125	60	65	78.6%	77.0%	80.2%
	下止々呂美	273	120	153	250	110	140	91.6%	91.7%	91.5%
	森町中	785	398	387	1,723	866	857	219.6%	217.6%	221.6%
	森町南	1	0	1	256	121	135	-	-	-
	森町北	76	37	39	296	145	151	389.5%	391.9%	387.2%

これらの町のうち、彩都栗生南、小野原西、森町中、森町北においては、新市街地の整備が進行中で新たな住宅供給が進んでいることから、急激な人口増が見られていると考えられます。

また、人口のごく少ない町では、少数の移動が大きな変化を発現させ、移動傾向を表す数値が不安定になる場合がありますので、温泉町、大字粟生間谷、上止々呂美においては、人口が少ないことが変化率を大きくする要因と考えられます。

萱野においては、このような特定の要因はなく、北大阪急行線の延伸事業が進んでいることによる影響の可能性もありますが、大規模な宅地整備などの動きは見られません。

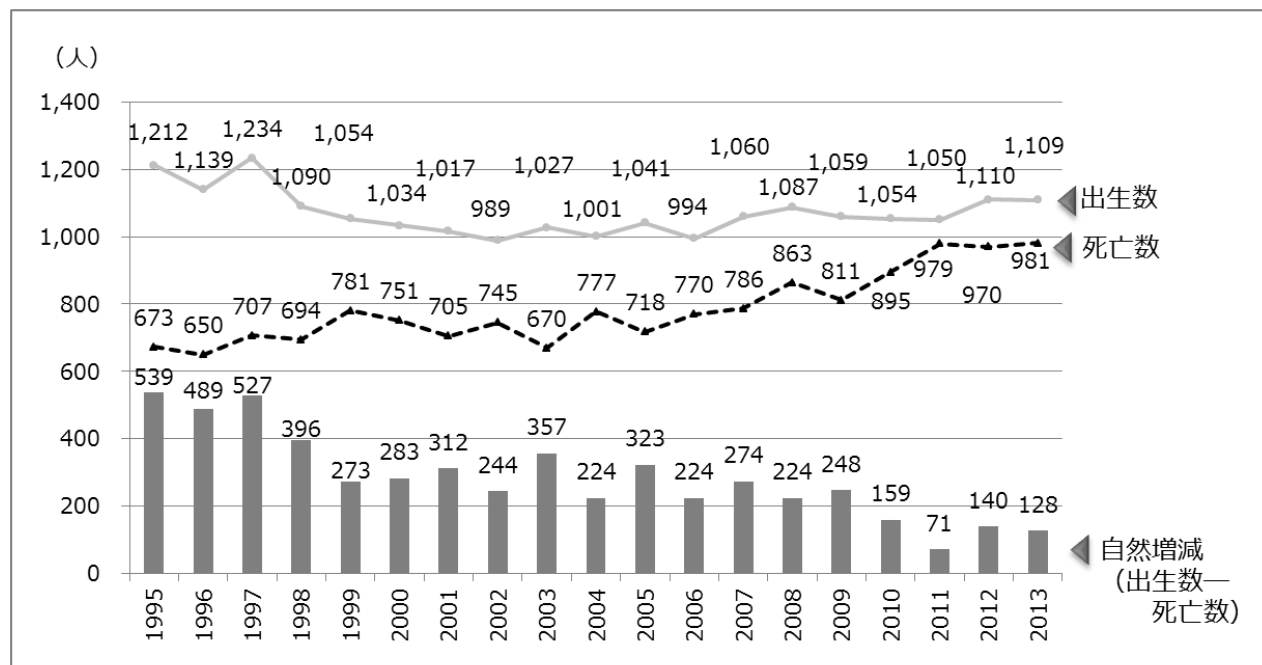
2.2.5. 市全体の自然動態（出生・死亡）

自然動態とは、出生による人口増と死亡による人口減を言い、自然増減は、出生数から死亡数を差し引いて求め、出生数が死亡数を上回ると自然増、下回ると自然減となります。

1995年から2013年までの自然増減を見ると、期間を通してずっと自然増（出生数が死亡数を上回り、人口が増加する）となっていますが、1年ごとの増加数は概ね減少傾向にあり、1995年に+539人/年だったものが、2013年には+128人/年となっています。

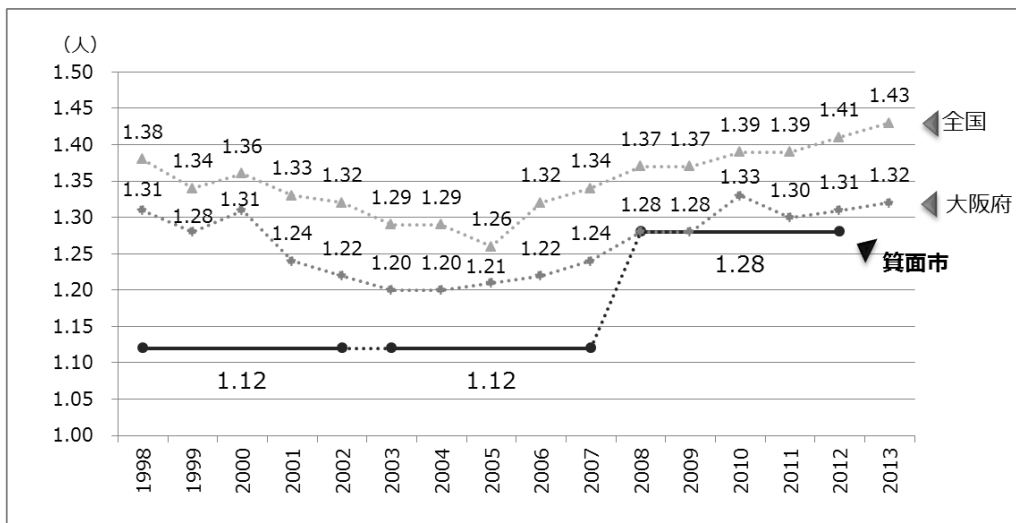
出生数と死亡数を見ると、出生数は、2002年ころまで減少傾向が続き、年間1,000人を下回りますが、その後回復し、2012年には1,110人まで戻っています。死亡数は、増加傾向が続いており、2013年を1995年と比べると、+308人となっています。

図表 2-14 箕面市の自然増減と出生数・死亡数



さらに、箕面市の合計特殊出生率（1人の女性が一生に産む子どもの平均数）と、全国及び大阪府の数値を比べると、2007年までは1.12で、全国や大阪府に比べて低い状況でしたが、2007年の国勢調査に基づくデータでは1.28に上昇し、大阪府と同程度の水準になっています。

図表 2-15 合計特殊出生率（箕面市・国・大阪府）



なお、合計特殊出生率の市町村別値は年別のデータがなく、国勢調査に基づく5年間のデータを取りまとめたものを使用しています。（箕面市：厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」、全国・大阪府：厚生労働省「人口動態調査」による）

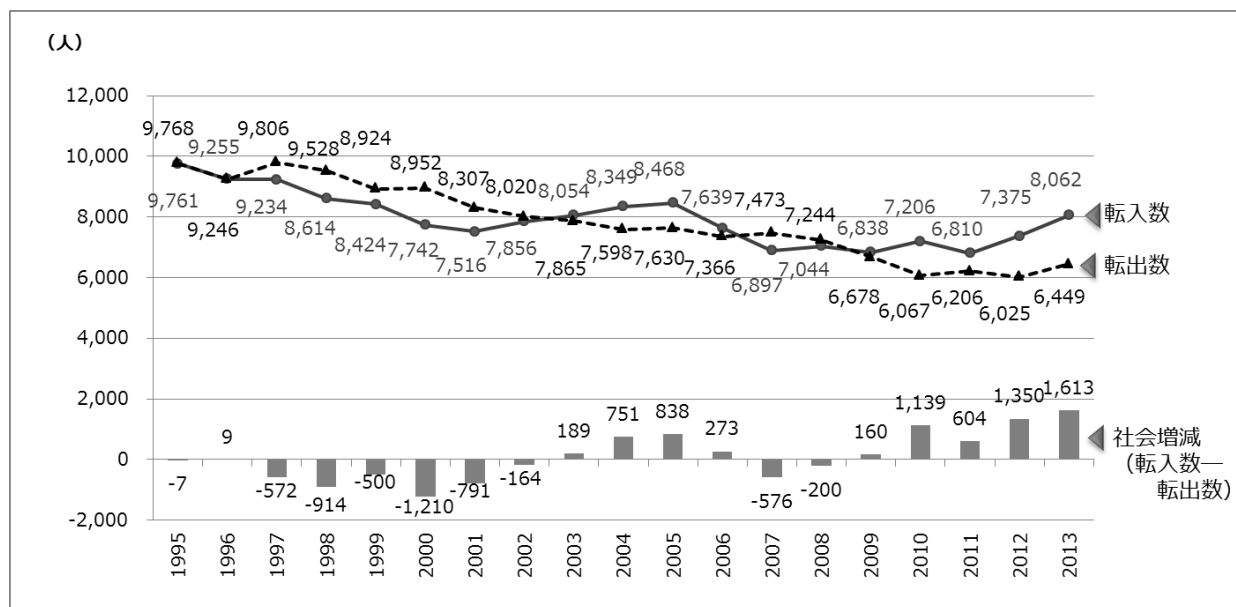
2.2.6. 市全体の社会動態（転入・転出）

2.2.6.1. 転入数と転出数及び社会増減

社会動態とは、転入による人口増と転出による人口減を言い、社会増減は、転入数から転出数を差し引いて求め、転入数が転出数を上回ると社会増、下回ると社会減となります。

1995年から2013年までの社会増減を見ると、1997年から2002年ごろまでは社会減、2003年から2006年までは社会増に転じますが、その後再度社会減となり、2010年からは安定的に転入超過となっています。

図表 2-16 箕面市の社会増減と転入数・転出数



この社会動態の動向は、項番 2.2.1.「過去 10 年間の概況」で見た、箕面市における 2010 年以降の人口増加トレンドを裏付けるものであり、増加の要因は、項番 2.2.4.「町別人口の推移」で見た彩都、小野原西、森町の 3 つの新市街地における大きな人口増と推定されます。

2.2.6.2. 他地域との転入出状況の分析

ここで、箕面市への転入者がどこから転入し、箕面市からの転出者がどこに転出しているのかを 2014 年の住民基本台帳データから分析します。

次表は、すべての都道府県と海外のほか、大阪府と兵庫県については市町村単位に細分化し、大阪府内はすべての市町村を掲載、兵庫県は神戸市のほか、箕面市への転入または箕面市からの転出が多い上位 5 位までの市を掲載しました。

図表 2-17 他地域との転入出状況

		転入	転出	差(転入-転出)
合計		6,923	6,492	431
近畿		4,296	3,723	573
大阪府		3,288	2,696	592
北摂		2,062	1,683	379
豊中市		766	635	131
池田市		289	261	28
吹田市		531	406	125

			転入	転出	差(転入-転出)
		高槻市	101	88	13
		茨木市	258	219	39
		摂津市	43	37	6
		島本町	8	5	3
		豊能町	52	28	24
		能勢町	14	4	10
	北摂以外		1,226	1,013	213
		大阪市	730	631	99
		堺市	99	93	6
		岸和田市	13	6	7
		貝塚市	5	11	-6
		守口市	34	20	14
		枚方市	65	48	17
		八尾市	23	15	8
		泉佐野市	3	5	-2
		富田林市	20	3	17
		寝屋川市	44	33	11
		河内長野市	17	5	12
		松原市	3	8	-5
		大東市	11	8	3
		和泉市	15	5	10
		泉大津市	6	3	3
		柏原市	10	5	5
		羽曳野市	12	6	6
		門真市	17	26	-9
		高石市	6	5	1
		藤井寺市	3	11	-8
		東大阪市	51	24	27
		泉南市	3	1	2
		四條畷市	3	5	-2
		交野市	4	9	-5
		大阪狭山市	12	3	9
		阪南市	4	9	-5
		忠岡町	1	1	0
		熊取町	4	4	0
		田尻町	6	6	0
		岬町	0	2	-2
		太子町	0	0	0
		河南町	0	0	0
		千早赤坂村	0	0	0
	滋賀県		68	61	7
	京都府		193	180	13
	兵庫県		618	633	-15
		神戸市	131	127	4
		尼崎市	89	52	37
		西宮市	78	88	-10
		伊丹市	44	41	3
		宝塚市	44	62	-18
		川西市	71	104	-33
	奈良県		78	105	-27

		転入	転出	差(転入-転出)
	和歌山県	51	48	3
近畿以外		2,627	2,769	-142
	北海道・東北	95	105	-10
	北海道	41	50	-9
	青森県	2	6	-4
	岩手県	2	4	-2
	宮城県	29	24	5
	秋田県	4	7	-3
	山形県	5	5	0
	福島県	12	9	3
	関東	690	1,035	-345
	茨城県	24	51	-27
	栃木県	15	13	2
	群馬県	4	18	-14
	埼玉県	106	100	6
	千葉県	86	136	-50
	東京都	302	521	-219
	神奈川県	153	196	-43
	中部	461	376	85
	新潟県	17	15	2
	富山県	17	15	2
	石川県	33	18	15
	福井県	32	19	13
	山梨県	4	7	-3
	長野県	30	29	1
	岐阜県	37	16	21
	静岡県	59	55	4
	愛知県	170	173	-3
	三重県	62	29	33
	中国	205	219	-14
	鳥取県	25	19	6
	島根県	12	14	-2
	岡山県	62	57	5
	広島県	78	113	-35
	山口県	28	16	12
	四国	143	96	47
	徳島県	26	22	4
	香川県	50	27	23
	愛媛県	33	22	11
	高知県	34	25	9
	九州・沖縄	274	244	30
	福岡県	126	103	23
	佐賀県	11	5	6
	長崎県	17	14	3
	熊本県	24	22	2
	大分県	23	33	-10
	宮崎県	25	17	8
	鹿児島県	35	23	12
	沖縄県	13	27	-14
	海外	759	694	65

2014年は、1年間に6,923人が転入し、6,492人が転出しており、転入超過の状態になっています。

転入については、62%が近畿圏内から、47%が大阪府内から、30%が北摂の他市町からとなっており、転出についても、57%が近畿圏内へ、42%が大阪府内へ、26%が北摂の他市町へと転出している状況で、過半が近畿圏内での移動です。

近畿圏内での動きを見ると、大阪府内の移動は合計で転入超過（転入数－転出数が正の値）となっている一方、兵庫県と奈良県に対して転出超過になっています。

また、近畿以外の地方では、合計で転出超過となっており、関東、特に東京への移動が最も多くを占めています。

近畿以外への流出は転勤や進学など外的要因によるものと推定されますが、大阪府内及び兵庫県、奈良県などは大阪都心部への通勤圏内と考えられるため、これらの地域との間の人口の流入出は、箕面市が「住みたいまち」として「選ばれている」かどうかを見る一つの指標となります。

大阪府内の合計では転入超過、北摂エリア内でもすべての市町について転入超過となっており、箕面市が「選ばれている」と言うことができますが、兵庫県や奈良県など、他地域への人口流出が見られており、今後の移住・定住促進施策の参考となるものと考えられます。

なお、国外からの転入と国外への転出がともに全体の1割を占める数になっているのは、箕面市内に大阪大学箕面キャンパス（外国語学部が主に使用）があること、同大学の豊中キャンパス及び吹田キャンパスが市域に近接して立地していることなどから、外国人研究者やその家族、国外からの留学生などの流入出が多いことが一因と考えられます。

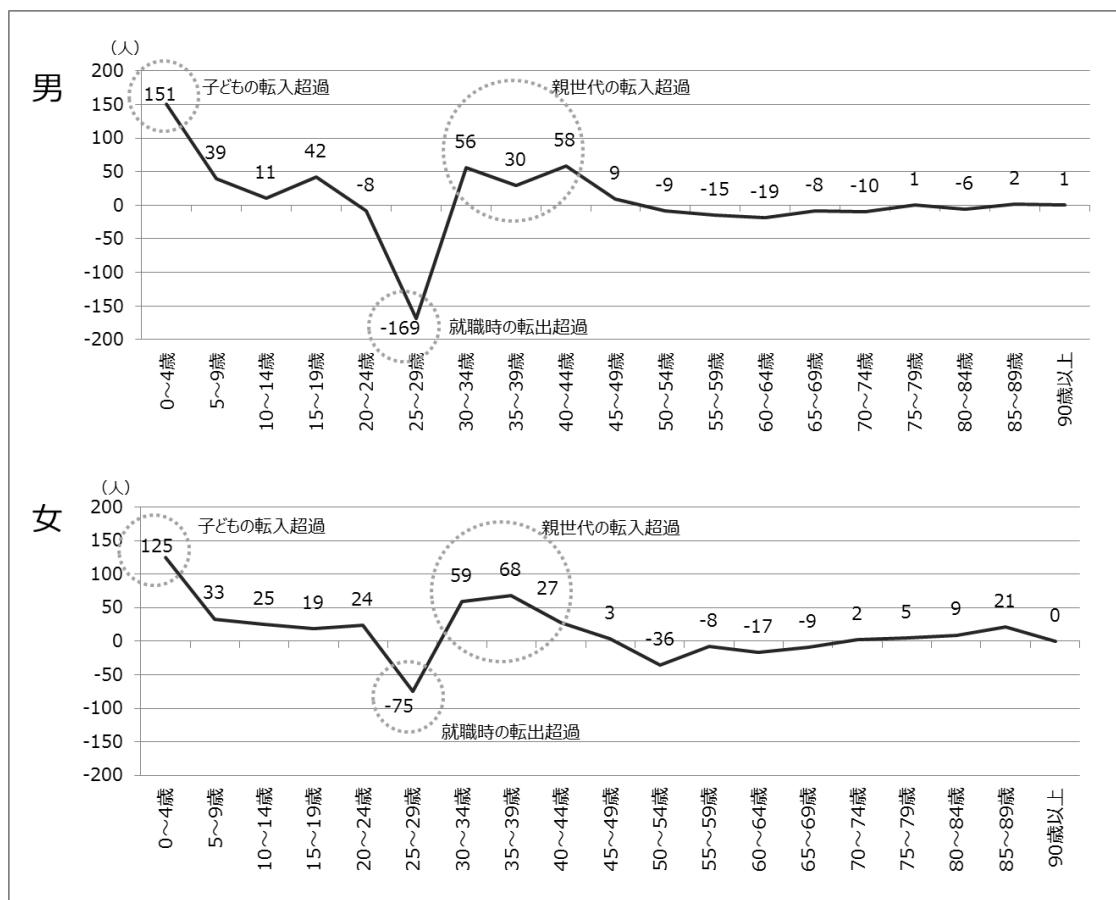
2.2.6.3. 性・年齢階級別純移動数

性・年齢階級別純移動数とは、ある性（男性または女性）の、ある年齢階級（ここでは5歳きざみ）に属する人が、移動によって何人増減したかを表すもので、転入数から転出数を差し引いた後の数字で表します。

2014年の性・年齢階級別純移動数を見ると、男女ともに、0～4歳の年齢階級と、30～34歳、35～39歳、40～44歳の年齢階級で転入超過の大きな山ができています。

これは、幼い子供とその親世代が多く転入していることを示しており、箕面市において子育て世代が流入している証左の一つです。

図表 2-18 箕面市の性・年齢階級別純移動数（2014年）



男性の15～19歳で転入超過が見られるのは、大阪大学のキャンパスが箕面市内及び市域に近接するエリアにあるため、入学による流入があると推定されます。

また、男女ともに25～29歳の年齢階級で転出超過が見られるのは、大学や大学院等を卒業して就職したり、新卒入社後数年で転勤となるなどの職業上の理由や、結婚などのライフイベントに伴う動向と推定され、女性よりも男性のほうが顕著となっています。

2.3. 市全体の就業・就学状況

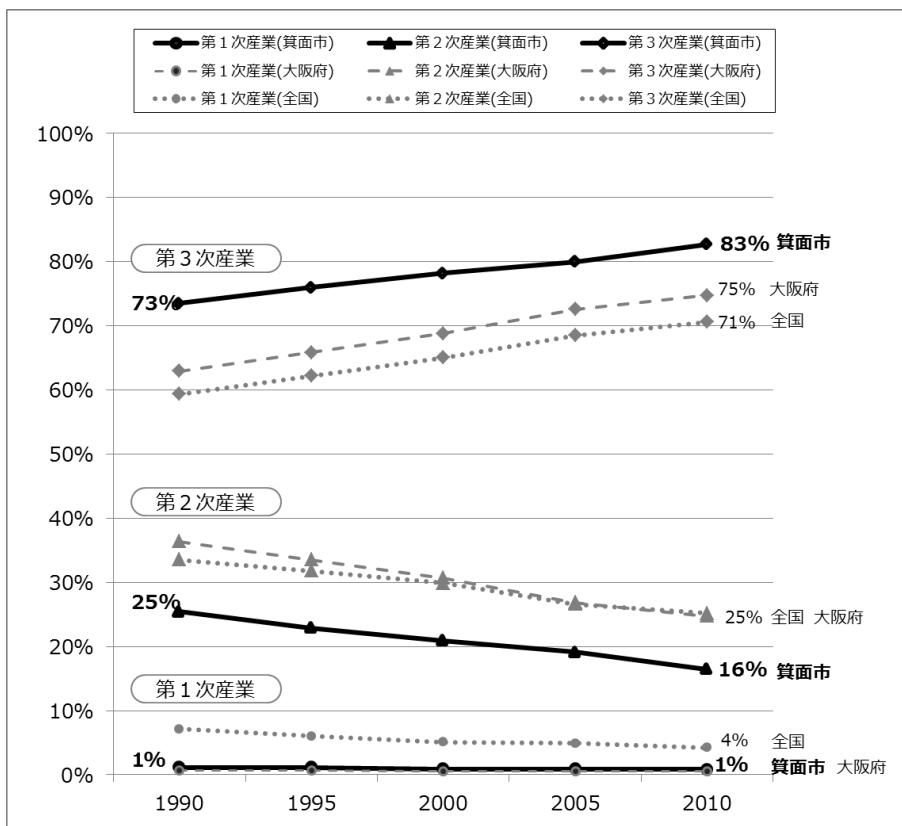
2.3.1. 産業別の就業者割合

2010年における箕面市の産業別就業者の割合を見ると、第1次産業（農林水産業）が1%、第2次産業（工業）が16%、第3次産業（サービス業）が83%であり、圧倒的に第3次産業の就業者が多い状況です。

1990年からの推移を見ると、第1次産業は横ばいですが、第2次産業が低下、第3次産業が+10ポイントと大きく増加しています。

また、全国や大阪府と比較しても、第3次産業の割合が高い状況が継続しています。

図表 2-19 産業別就業者割合の推移



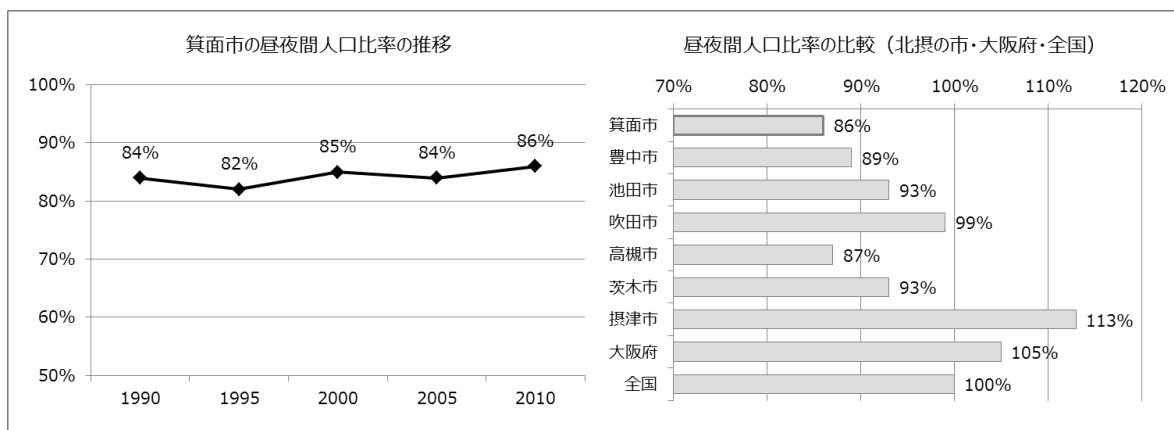
2.3.2. 昼夜間人口比率

昼夜間人口比率は、常住人口 100 人あたりの昼間人口の割合を示します。昼間人口は、常住人口に他の地域から通勤・通学してくる人口（流入人口）を足し、さらに他の地域へ通勤・通学する人口（流出口）を引いたものです。

昼夜間人口比率の値が高いほど、市内に企業や工場などの雇用や学校などが多くあることを示し、値が低いほど、住民が昼間は市外へ通勤・通学する、ベッドタウン的な要素が強いことを示しています。

箕面市の昼夜間人口比率は、1990 年から 2010 年まで概ね 85%前後で推移し大きな変化は見られませんが、北摂の他市と比べると値が低くなっており、住宅都市としての特徴が見られます。

図表 2-20 昼夜間人口比率



2.3.3. 通勤・通学状況の分析

ここで、箕面市の住民がどこに通勤・通学し、どこから通勤・通学してきているかを、2010年の国勢調査データから分析します。

図表 2-21 箕面市の通勤・通学状況（2010年）①

	通勤者	通学者
箕面市常住者（通勤は 15 歳以上就業者、通学は 15 歳以上通学者を対象）	56,522	9,334
箕面市常住者のうち、箕面市内への通勤通学者	18,891	1,989
箕面市常住者のうち、箕面市外への通勤通学者	34,333	6,557
従業地・通学地不詳	3,298	788

次表は、通勤は15歳以上就業者、通学は15歳以上通学者を対象としたもので、近畿と近畿以外に2分した上で、近畿については全府県、大阪府内は全市町村、そのほかの近畿圏内府県については、流入か流出のいずれかが上位10位に入る市町村を掲載しました。

図表 2-22 箕面市の通勤・通学状況（2010年）②

	通勤		通学	
	流入	流出	流入	流出
合計	19,594	34,333	2,967	6,557
近畿	19,515	33,983	2,920	6,526
大阪府	15,437	30,146	2,193	5,348
北摂	12,263	14,538	1,679	4,165
豊中市	4,698	5,134	787	1,381
池田市	2,094	2,076	235	440
吹田市	2,498	4,266	339	1,624
高槻市	652	468	58	81
茨木市	1,527	2,065	141	585
箕面市	-	-	-	-
摂津市	178	416	9	52
島本町	35	18	9	1
豊能町	471	50	67	1
能勢町	110	45	34	-
北摂以外	3,174	15,608	514	1,183
大阪市	1,806	13,699	294	765
堺市	211	269	33	36
岸和田市	24	16	11	1
泉大津市	15	16	1	1
貝塚市	13	5	3	1
守口市	94	205	6	15
枚方市	227	146	23	81
八尾市	66	102	13	4
泉佐野市	22	29	9	-
富田林市	25	13	8	5
寝屋川市	124	143	17	49
河内長野市	26	9	4	1
松原市	28	24	7	10
大東市	48	80	7	34
和泉市	34	22	9	6
柏原市	21	21	7	24
羽曳野市	23	18	4	10
門真市	64	314	8	1
高石市	20	6	5	1

				通勤		通学	
				流入	流出	流入	流出
			藤井寺市	14	11	2	-
			東大阪市	171	378	18	97
			泉南市	5	16	4	1
			四條畷市	28	17	3	3
			交野市	28	16	9	7
			大阪狭山市	12	11	2	5
			阪南市	10	-	1	1
			忠岡町	2	3	2	-
			熊取町	4	4	1	5
			田尻町	-	6	-	-
			岬町	4	2	-	-
			太子町	-	2	-	-
			河南町	4	3	2	18
			千早赤阪村	1	2	1	1
			滋賀県			78	103
京都府			333	579	113	395	
		京都市	149	402	67	323	
兵庫県			3,428	3,046	495	692	
		神戸市	298	613	73	247	
		尼崎市	376	606	51	24	
		西宮市	393	364	68	265	
		宝塚市	617	297	97	75	
		川西市	967	428	84	11	
奈良県			219	87	69	39	
和歌山県			20	22	8	4	
近畿以外の都道府県			79	350	47	31	

通勤状況を見ると、常住する就業者の約6割にあたる約3万4千人が市外に通勤し、その通勤先は、大阪市、豊中市、吹田市の順に多くなっています。一方、市外から市内への通勤者は約2万人で、豊中市、吹田市、池田市の順に多くなっています。

通学状況を見ると、常住する15歳以上通学者の約7割にあたる約6千5百人が市外に通学し、その通学先は、吹田市、豊中市、大阪市の順に多くなっています。市外から市内への通学者は約3千人であり、豊中市、吹田市、大阪市の順に多くなっています。

昼夜間人口比率や通勤通学の状況から、就業面では、大阪市のいわゆるベッドタウンとしての側面があり、通学面では豊中市や吹田市などの近隣の大学等が立地する市と、居住地と通学先が相互に重なり合う密接な関係にあると考えられます。

このような状況から、箕面市から大阪市内及び豊中市、吹田市など近隣市への交通利便性が向上すれば、これらの都市への通勤・通学者から、箕面市が居住地としてこれまで以上に選択されるとみられ、交通利便性の向上が定住人口の増加に資するものと考えられます。

一方で、箕面市の住民の雇用は大阪市や近隣市に多く存在するため、関西経済の中心でもある大阪市やその周辺の経済拠点性が、箕面市の人口動向に大きく影響すると考えられます。

(両面印刷調整用白紙)

3. 将来人口の推計と分析

ここからは、箕面市の将来人口を推計し、今後予想される人口の変化が箕面市に及ぼす影響を分析します。

3.1. 推計手法の選択

3.1.1. 選択肢

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局は、「地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について」（平成 26 年 10 月）において、「地方人口ビジョン」における将来人口推計の手法を 3 つ示しています。

一つ目は、国立社会保障・人口問題研究所が示している「社人研推計準拠」（以下「社人研推計」という）、二つ目は、日本創成会議が示した「日本創成会議推計準拠」（以下「創成会議推計」という）、そして三つ目が市町村の独自手法による推計で、市町村の独自手法については、推計にあたって設定すべき仮定などに対して制約は一切設けていません。

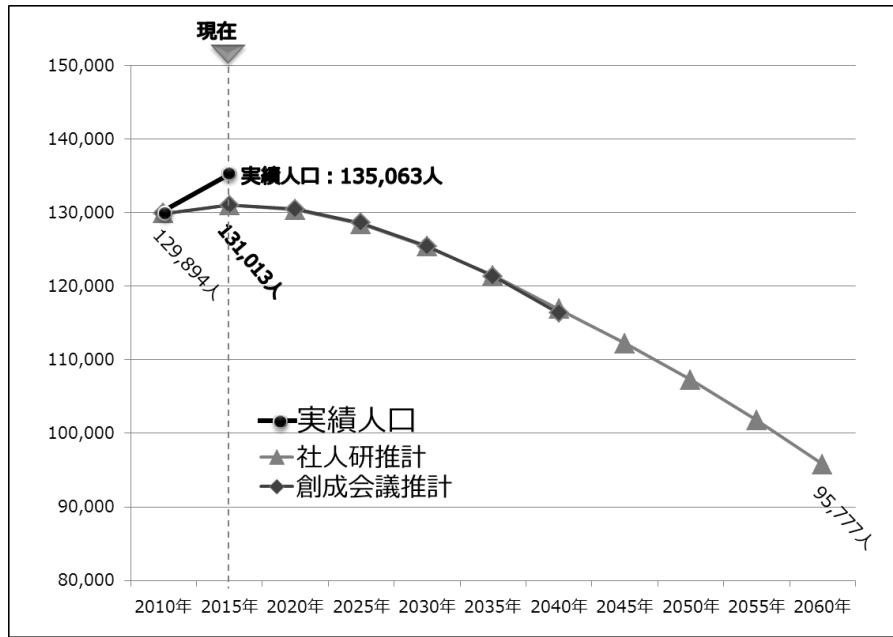
箕面市では、人口推計は極力独自色を排除し、ごく一般的な手法を用いて行うことが適切であると考え、社人研推計または創成会議推計を用いることをまず検討しました。

3.1.2. 社人研推計と創成会議推計の採用についての検証

3.1.2.1. 現時点の推計値と実績値の比較

始めに、社人研推計と創成会議推計における 2015 年 10 月 1 日推計値と、箕面市の 2015 年 3 月末現在の人口（実績値）を比較すると、社人研推計と創成会議推計の推計値がいずれも 131,013 人であるのに対し、箕面市人口は 135,063 人となっており、実績値が推計値を 4,050 人（市の総人口の約 3%）上回る状況となっています。

図表 3-1 社人研推計・創成会議推計と実績値



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計	129,894	131,013	130,379	128,444	125,382	121,435	116,916	112,198	107,256	101,794	95,777
創成会議推計	129,894	131,013	130,482	128,583	125,462	121,341	116,353				
実績人口	129,894	135,063									

このように、社人研推計と創成会議推計は、現時点ですでに実績値と乖離を生じているので、そのまま箕面市人口ビジョンの推計手法として採用することができません。

3.1.2.2. 社人研推計と創成会議推計の手法の比較

推計の早い段階で推計値と実績値が乖離した要因を分析し、箕面市の推計に反映するため、社人研推計と創成会議推計の推計手法について検証します。

図表 3-2 社人研推計と創成会議推計の推計手法

項目		社人研推計	創成会議推計
基準とする人口データ		2010年の国勢調査	
自然動態	出生に関する仮定	「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」の仮定値 ・2010年の全国の子ども女性比と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が2015年～2040年まで一定とする	
	死亡に関する仮定	「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」の仮定値 ・55～59歳→60～64歳：全国と都道府県の2005年→2010年の生残率の比から算出される生残率を、その都道府県内市町村に対して一律に適用	

		・60～64歳→65～69歳：上記に加えて、都道府県と市町村の2000年→2005年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用	
社会動態	純移動率に関する 仮定	2005年～2010年の国勢調査の〔性・年齢5歳階級別人口〕から純移動率を設定 ・純移動率が、2015年～2020年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を2035年～2040年（※）まで一定と仮定	2005年～2010年の国勢調査の〔性・年齢5歳階級別人口〕から純移動率を設定 ・全国の移動総数が、社人研の2010年～2015年の推計値から縮小せずに、2035年～2040年まで概ね同水準で推移すると仮定

※社人研推計の仮定は2040年までしか示されていませんが、2060年までの推計が公表されており、「純移動率が、2015年～2020年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値が一定」という仮定が2060年まで適用されています。

両推計とも、基準とする人口データは同じ2010年の国勢調査データを用い、自然動態についても同じ仮定を使用している一方、純移動率については、基とするデータ（2005年～2010年の国勢調査、性・年齢5歳階級別人口）は同じですが、そこから算出した純移動率のその後どう推移していくかという仮定が異なります。

社人研推計では、2005年～2010年の純移動率はその後0.5倍に縮小します。これは、全国の自治体の社会増減の傾向に係る分析結果から、「今後短期的には移動傾向がさらに弱まる可能性がある」（「日本の地域別将来推計人口」（平成25年3月推計）から抜粋）として、一時的な移動傾向を除いた長期的な移動傾向のみを抽出するために設定された仮定です。

一方、創成会議推計では、純移動率は縮小せずそのまま同じ水準が続くという仮定ですが、これは、社人研推計のような一時的な移動傾向の排除は行わず、2005年～2010年の純移動率イコール長期的な移動傾向であるという仮定です。

3.1.2.3. 乖離の主要因

推計値と実績値にこのような乖離が生じている主な要因として、次の点が考えられます。

社人研推計と創成会議推計は、基準となる人口データを2010年の国勢調査結果から採り、純移動率を2005年～2010年の国勢調査結果から算定しています。

一方、箕面市では、項番2.「人口動向分析」で見てきたように、2010年まではほぼ横ばいだった人口が2010年から増加に転じ、増加率が年1%を越すなど2015年にかけて大きな変化が出ています。

そのため、それ以前のデータを使用している社人研推計及び創成会議推計では、この直近の増加トレンドが反映されておらず、実績値との乖離を生じていると推定されます。

3.1.3. 補正の実施

箕面市では、人口推計は極力独自色を排除し、一般的な手法を用いるべきと考えますが、前項までに見たとおり、社人研推計及び創成会議推計は、すでに推計値と実績値との乖離が生じているため、箕面市の推計として使用することができません。

そのため、社人研推計及び創成会議推計に対して、必要最小限の補正を加え、箕面市の現況を正確に反映する人口推計の手法を検討します。

3.1.4. 補正すべき要素の検討

社人研推計及び創成会議推計に対して必要最小限の補正を加えるため、両推計の基準人口や各種仮定について、補正の必要性を検証します。

検証する項目は、図表 3-2 で示した以下の5つです。

- (1) 基準とする人口データ
- (2) 出生に関する仮定
- (3) 死亡に関する仮定
- (4) 純移動率に関する仮定のうち、純移動率算出の基とするデータ
- (5) 純移動率に関する仮定のうち、長期的な移動傾向の抽出に関する仮定

3.1.4.1. 基準とする人口データの補正の要否

社人研推計及び創成会議推計は、2010年の国勢調査による人口データを推計の基準人口としていますが、箕面市では2010年以降に大きな人口の伸びが見られるため、2010年のデータは使用できず、補正する必要があります。

しかしながら、国勢調査は5年ごとに実施されるため、ちょうど本年（2015年）が実施年に当たっており、2015年の国勢調査による人口データが得られるのは翌年以降となることか

ら、2010年よりも新しい国勢調査データは現時点で存在していませんので、補正に使用する人口データは、直近のデータが得られる住民基本台帳人口（2015年3月末現在）とします。

3.1.4.2. 出生に関する仮定の補正の要否

社人研推計及び創成会議推計は、出生に関する仮定を「2010年の全国の子ども女性比と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が2015年～2040年まで一定とする」としていただきます。

子ども女性比とは、0～4歳人口と15～49歳女性人口の比です。

箕面市において、社人研推計及び創成会議推計と異なる仮定を設定しなければならない特段の事情や特異な現象は見られませんので、「人口推計は極力独自色を排除し、ごく一般的な手法を用いて行う」とする基本に則り、出生に関する仮定は、社人研推計及び創成会議推計と同じく、社人研が公表している「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」の仮定値と同じ値とします。

3.1.4.3. 死亡に関する仮定の補正の要否

社人研推計及び創成会議推計は、死亡に関する仮定を「55～59歳→60～64歳：全国と都道府県の2005年→2010年の生残率の比から算出される生残率を、その都道府県内市町村に対して一律に適用、60～64歳→65～69歳：上記に加えて、都道府県と市町村の2000年→2005年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用」としていただきます。

生残率とは、例えば20歳の人口が、5年後に25歳になるまでに死亡せず生存している確率のことです。

箕面市において、社人研推計及び創成会議推計と異なる仮定を設定しなければならない特段の事情や特異な現象は見られませんので、「人口推計は極力独自色を排除し、ごく一般的な手法を用いて行う」とする基本に則り、死亡に関する仮定は、社人研推計及び創成会議推計と同じく、社人研が公表している「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」の仮定値と同じ値とします。

3.1.4.4. 純移動率に関する仮定のうち、純移動率算出の基とするデータの補正の要否

社人研推計及び創成会議推計が純移動率の基としているのは、2005年～2010年の国勢調査データですが、箕面市における人口の伸びが、2005年から2010年までの5年間と2010年以降とは大きく異なるため、2005年～2010年のデータを使用することができず、補正が必要です。

前述のとおり、現時点で国勢調査データは2010年よりも新しいものが存在しないため、補正に使用するデータは、「基準とする人口」と同じく住民基本台帳人口を使用することとし、純移動率を算出する基とする期間は、直近の移動傾向が採取できる2010年～2015年とします。

ただし、住民基本台帳法の改正により外国人人口が住民基本台帳人口に合算されるようになったのが2012年以降のため、2010年3月末の住民基本台帳人口には外国人人口が含まれていませんので、外国人登録による外国人人口を加えて算定します。（以下、2010年3月末の人口については、住民基本台帳による日本人人口と外国人登録による外国人人口を合わせたものを便宜上「住民基本台帳人口」という。）

3.1.4.5. 純移動率に関する仮定のうち、長期的な移動傾向の抽出に関する仮定の補正の要否

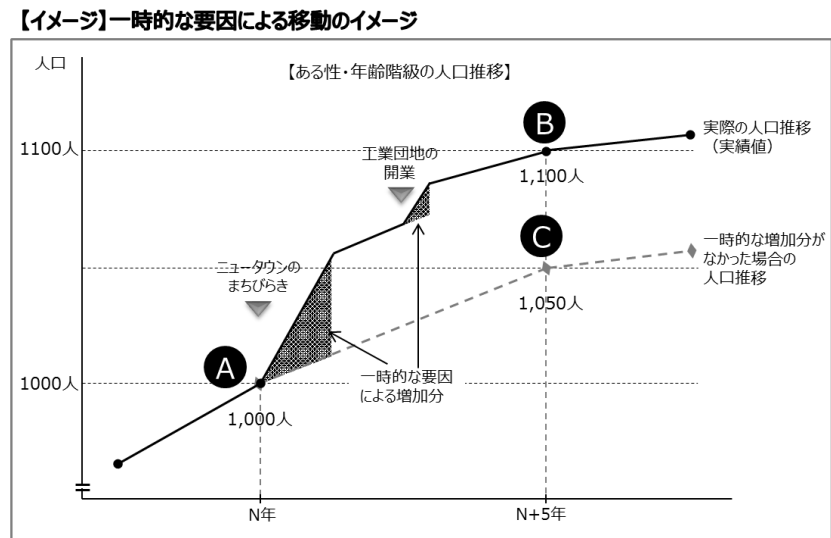
3.1.4.5.1. 長期的な移動傾向を抽出する意義

ここまでの4項目では、社人研推計と創成会議推計は同じデータと同じ仮定を使用していましたが、長期的な移動傾向の抽出に関しては異なる仮定を用いています。

社人研推計は、「純移動率が、2015年～2020年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を2035年～2040年まで一定と仮定」し、一時的な移動傾向を排除して長期的な移動傾向を抽出している一方で、創成会議推計は、「全国の移動総数が、社人研の2010年～2015年の推計値から縮小せずに、2035年～2040年まで概ね同水準で推移すると仮定」し、一時的な移動傾向については考慮せず、算出した純移動率がそのまま長期的な移動傾向であるとみなしています。

「長期的な移動傾向の抽出」とは、純移動率を算出する基とする期間中に、例えば、新たに大規模な住宅供給があった（増要因）、工業団地が創設され従業員の転入が集中した（増要

因)、災害等により居住が困難になった住民の転出が集中した(減要因)などの要因により、一時的に比較的大きな規模で人口増加または減少があった場合に、その特殊な移動が純移動率に与えている影響を取り除き、長期的な移動傾向のみを抽出することです。



純移動率は、ある期間の性・年齢階級別純移動数を分子、当該期間の性・年齢階級別期首人口を分母として算出されます。例えば、2005年の男性20~24歳人口1,000人のうち、100人が転出、150人が転入することで、5年後の2010年に25~29歳人口が50人増加した場合、純移動率は5% (= 50÷1,000) となります。

上図において「N年」→「N+5年」の5年間の純移動率を求めると、「 $(B-A)/A$ 」で「10%」となりますが、一時的な要因による増加分を取り除くと、純移動率は「 $(C-A)/A$ 」で「5%」となります。仮に、純移動率を「10%」として人口推計を行えば、今後も10年ごとに10%ずつ移動によって人口が伸び続けますが、一時的な増加要因がなくなった後もその率で人口増が続く推計になるため、推計人口は、実際より高く見積もられてしまいます。

そのため、純移動率は、一時的な要因の影響を除いた「5%」を使用して、長期的な移動傾向のみで推計する必要があります。

3.1.4.5.2. 長期的な移動傾向を抽出する手法の検証

社人研推計では、2005年~2010年の純移動率がその後5年間で0.5倍に縮小し、以降はその率が続くことを仮定しています。これは、長期的な移動傾向を「2005年~2010年の移動の

0.5倍」と設定していることになりませんが、縮小する規模「0.5倍」は、全国一律で設定されており、全国における様々な一時的要因を特定して個々の影響を算出することは困難であることから、一律の仮定を当てはめているものと考えられます。

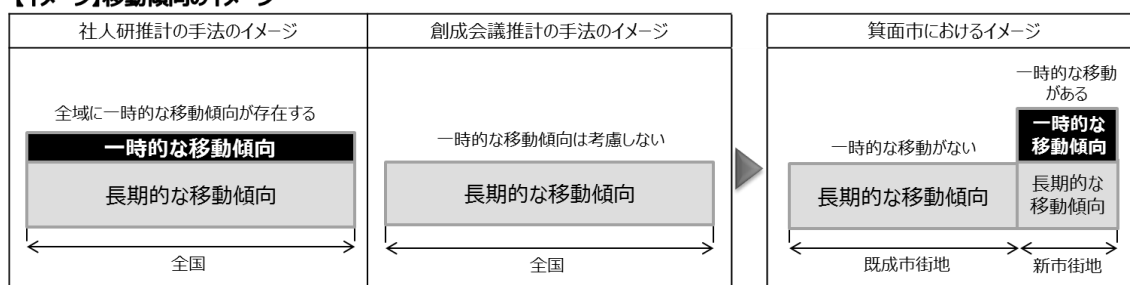
一方、創成会議推計では、一時的な移動傾向は排除されていません。純移動率を算出する基とする期間内において、一時的な移動を発現する要因がない場合には、この手法が適していると考えられます。

ここで、2010年～2015年（前項において補正した、純移動率を算出する基とする期間）の人口動向を振り返ると、新市街地（彩都、小野原西、森町）においては、他と比べて著しく人口増加が見られます。これは、新市街地のまちびらき以降、新たな住宅供給が続いていることによるもので、かつ、住宅供給が完了すれば人口流入は落ち着くと見込まれることから、新市街地における人口増の動向は、一時的な移動傾向と判断できます。

一方、新市街地以外のエリア、すなわち既成市街地では、町別に見ると多少の多寡はありますが、それほど顕著な差はなく、かつ大きな人口の増減を発現させるような要因も見られません。

新市街地においては、一時的な要因による移動がありますので、社人研推計と同様に、一時的な移動傾向を排除する仮定を用いて長期的な移動傾向を抽出する必要がありますが、既成市街地においては排除すべき一時的な移動が存在しませんので、算出した純移動率が縮小せずそのまま続くという創成会議推計の仮定を用いるのが適しています。

【イメージ】移動傾向のイメージ



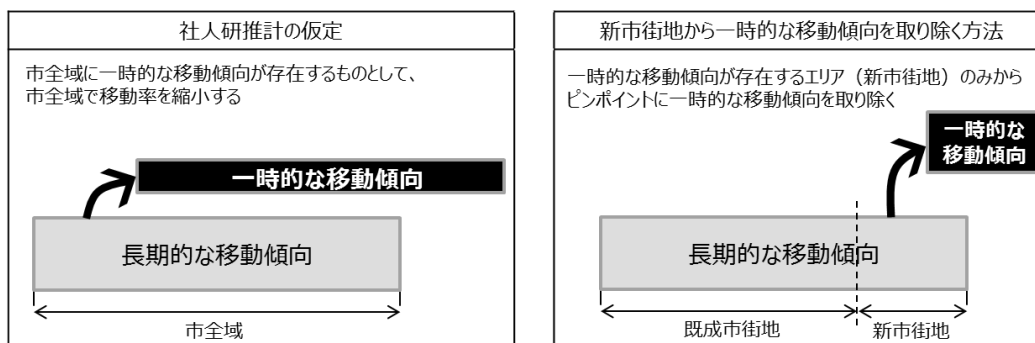
3.1.4.5.3. 新市街地における一時的な移動傾向を取り除く方法の検討

社人研推計の手法は、推計の対象とする地域（国の推計なら全国、A市の推計ならA市全域）全体の移動率を縮小する仮定となっているため、市内の各地域に存在する様々な一時的な移動

傾向をおしなべた平均値が市全域に載っており、これを一律「純移動率を0.5倍に縮小」という計算で取り除きます。

一方、箕面市では、一時的な移動要因（新市街地の整備）とその影響（新市街地における人口動向）を把握できていますので、ピンポイントに一時的な移動傾向を取り除くことが可能です。

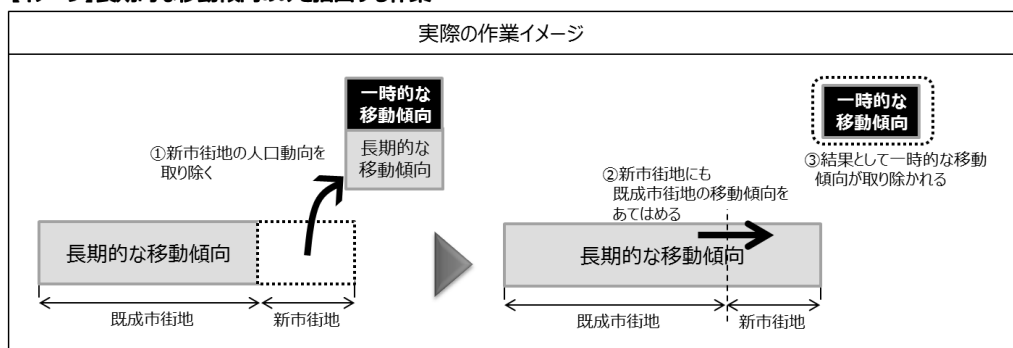
【イメージ】社人研推計の仮定と新市街地から一時的な移動傾向を取り除く方法との比較



社人研推計の手法は、一時的な移動要因やその影響が特定できない場合に適していますが、箕面市では、一時的な移動要因とその影響を特定することが可能であるため、「新市街地から一時的な移動傾向を取り除く方法」のほうが、一時的な移動傾向を正確に取り除くことができ、箕面市の実情により適していると言えます。

なお、長期的な移動傾向は、既成市街地と新市街地とで変わらないと考えられるため、新市街地における一時的な移動傾向を取り除くための実際の作業は、「新市街地の人口動向を市全体の人口動向から取り除き、新市街地も含めた市全域に対して、既成市街地の移動傾向（＝長期的な移動傾向）をあてはめることにより、結果として新市街地における一時的な移動傾向が取り除かれる」というイメージになります。

【イメージ】長期的な移動傾向のみを抽出する作業



3.1.5. 補正する項目のまとめ

ここまでの検証の結果、補正する項目は、

- (1) 基準とする人口データ
- (4) 純移動率に関する仮定のうち、純移動率算出の基とするデータ
- (5) 純移動率に関する仮定のうち、長期的な移動傾向の抽出に関する仮定

の3つです。

社人研推計及び創成会議推計の各項目と対比してまとめると、以下のようになります。

図表 3-3 社人研推計と創成会議推計のと“仮の推計”の対比

項目		社人研推計	創成会議推計	補正の要否
基準とする人口データ		2010年の国勢調査		2015年の住民基本台帳
自然動態	出生に関する仮定	「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」の仮定値 ・平成22年の全国の子ども女性比と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が2015年～2060年（創成会議推計は2015年～2040年）まで一定とする		補正不要
	死亡に関する仮定	「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」の仮定値 ・55～59歳→60～64歳：全国と都道府県の平成17→22年の生残率の比から算出される生残率を、その都道府県内市町村に対して一律に適用 ・60～64歳→65～69歳：上記に加えて、都道府県と市町村の平成12→17年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用		補正不要
社会動態に関する仮定	純移動率を算出する基とするデータと手法	2005年～2010年の国勢調査の〔性・年齢5歳階級別人口〕から純移動率を設定	2005年～2010年の国勢調査の〔性・年齢5歳階級別人口〕から純移動率を設定	2010年～2015年の住民基本台帳人口の〔性・年齢5歳階級別人口〕から純移動率を設定
	長期的な移動傾向を抽出する手法	純移動率が、2015年～2020年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を2035年～2040年まで一定と仮定（※公表推計では2060年まで一定）	全国の移動総数が、社人研の2010年～2015年の推計値から縮小せずに、2035年～2040年まで概ね同水準で推移すると仮定	新市街地における人口動向を除いて純移動率を算出 その純移動率は2055年～2060年まで一定と仮定

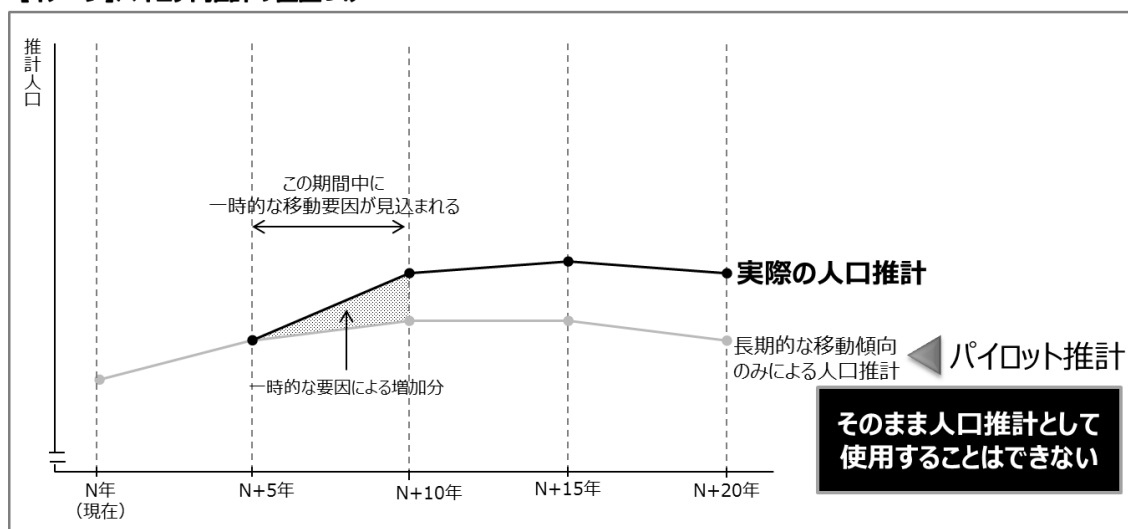
3.2. 「パイロット推計」の位置づけ

ここからは、前項でまとめた仮定を使用して、箕面市における長期的な移動傾向のみによる人口推計を行います。

この推計は、長期的な移動傾向のみを抽出するため「仮に箕面市に新市街地がなかった場合（＝市全域が既成市街地だった場合）」という仮想条件のもとで試算して、同じく長期的な移動傾向のみで推計されている社人研推計及び創成会議推計と比較検証するためのもので、いわばパイロットスタディ（予備実験）のような推計であることから、「パイロット推計」と呼びます。

社人研推計も創成会議推計も、そしてパイロット推計も、長期的な移動傾向のみによる人口推計であり、推計期間内に一時的な人口増減を発現させる要因がある場合は、その増減を加味して初めて、実際の人口推計となります。逆に、推計期間内にそのような一時的要因が見込まれなければ、加味すべき要素はなく、長期的な移動傾向のみによる人口推計が、そのまま実際の人口推計になります。

【イメージ】パイロット推計の位置づけ



箕面市では、2025年頃まで新市街地への人口流入が続く見通しであり、推計期間（2015年～2060年）内に一時的な人口増加を発現させる要因がありますので、パイロット推計は、そのままでは実際の人口推計になり得ません。

パイロット推計を社人研推計及び創成会議推計と比較して、その妥当性を検証した上で、推計期間内に発生すると見込まれる新市街地への人口流入の見通しを加味して初めて、箕面市の人口推計となります。

3.3. パイロット推計の検証

3.3.1. 検証の方法

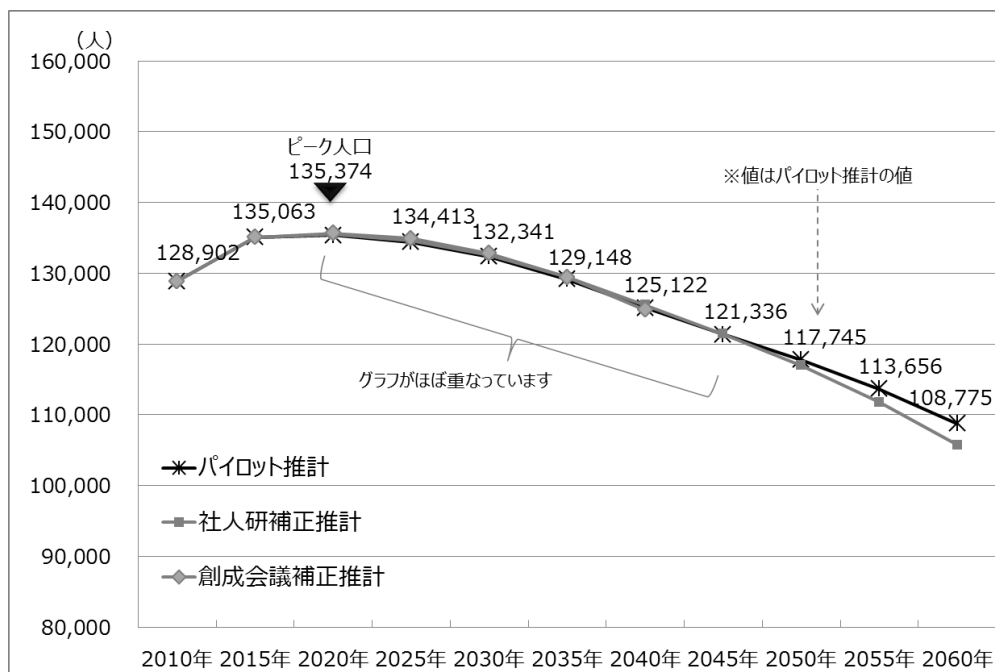
パイロット推計の妥当性を検証するため、パイロット推計と、社人研推計及び創成会議推計とを比較します。

しかしながら、これまで見てきたように、社人研推計及び創成会議推計は、すでに推計値と実績値の乖離が生じているため、そのまま比較することはできません。そのため、比較にあたっては、社人研推計及び創成会議推計について、出生率や純移動率などの仮定値はそのままとし、基準人口だけを、パイロット推計と同じ2015年3月末の住民基本台帳人口に補正して推計したもの（以下、「社人研補正推計」「創成会議補正推計」という）を使用します。

3.3.2. パイロット推計と社人研補正推計及び創成会議補正推計との比較

パイロット推計と社人研補正推計及び創成会議補正推計とを比較します。

図表 3-4 パイロット推計・社人研補正推計・創成会議補正推計の比較



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パイロット推計	128,902	135,063	135,374	134,413	132,341	129,148	125,122	121,336	117,745	113,656	108,775
社人研補正推計	128,902	135,063	135,506	134,622	132,573	129,439	125,526	121,433	116,989	111,792	105,731
創成会議補正推計	128,902	135,063	135,685	134,914	132,832	129,452	124,819				

2020年から2045年まで（創成会議補正推計は、創成会議推計が公表されている2040年まで）は3つのグラフがほぼ重なっていますが、2050年以降は、パイロット推計が社人研補正推計をわずかに上回る状況になっています。

そのため、2050年以降のパイロット推計と社人研補正推計との差異について、さらに検証を行います。

3.3.3. パイロット推計と社人研補正推計が2050年以降に乖離する要因

3.3.3.1. 要因（1）年齢階級別の移動率の違い

パイロット推計と社人研推計（＝社人研補正推計。この項において以下同じ）は、性・年齢5歳階級別の集団ごとの出生率や死亡率などを計測し、その変化率から将来の人口を予測するというコーホート要因法で行われていますので、推計人口には、現在の人口の年齢構成や、今後の移動における年齢構成が影響を及ぼします。

現在人口の年齢構成については、パイロット推計も社人研補正推計も同じ基準人口を使用しており相違がありませんので、今後の移動における年齢構成の影響を見るため、パイロット推計と社人研推計の2010年→2015年の純移動率を性・年齢階級別に比較します。

図表 3-5 2010年→2015年の純移動率

年齢階級	2010年→2015年の純移動率					
	男 性			女 性		
	パイロット推計(A)	社人研推計(B)	差(C=A-B)	パイロット推計(D)	社人研推計(E)	差(F=A-B)
0～4歳→5～9歳	0.10821	0.06390	0.04431	0.11305	0.05207	0.06098
5～9歳→10～14歳	0.03488	▲ 0.00650	0.04138	0.04269	0.02165	0.02104
10～14歳→15～19歳	0.03635	0.06451	▲ 0.02816	0.03554	0.05313	▲ 0.01759
15～19歳→20～24歳	0.16095	0.26665	▲ 0.10570	0.12526	0.08921	0.03605
20～24歳→25～29歳	▲ 0.18453	▲ 0.25535	0.07082	▲ 0.12379	▲ 0.18139	0.05760
25～29歳→30～34歳	▲ 0.09422	▲ 0.03489	▲ 0.05933	▲ 0.05985	▲ 0.01745	▲ 0.04240
30～34歳→35～39歳	0.03867	0.02478	0.01389	0.06845	0.02850	0.03995
35～39歳→40～44歳	0.03518	0.02509	0.01009	0.02964	0.02979	▲ 0.00015
40～44歳→45～49歳	0.02620	0.00136	0.02484	0.01006	▲ 0.00225	0.01231
45～49歳→50～54歳	0.00938	0.00245	0.00693	▲ 0.01466	0.01118	▲ 0.02584
50～54歳→55～59歳	▲ 0.00345	0.01003	▲ 0.01348	▲ 0.00934	0.01080	▲ 0.02014
55～59歳→60～64歳	▲ 0.00913	0.01865	▲ 0.02778	▲ 0.03074	0.02177	▲ 0.05251
60～64歳→65～69歳	▲ 0.01173	0.03471	▲ 0.04644	▲ 0.00384	0.02197	▲ 0.02581
65～69歳→70～74歳	0.00344	0.00128	0.00216	0.00139	0.02103	▲ 0.01964
70～74歳→75～79歳	0.00344	0.03176	▲ 0.02832	0.00139	0.02008	▲ 0.01869
75～79歳→80～84歳	0.00344	0.01616	▲ 0.01272	0.00139	0.01495	▲ 0.01356
80～84歳→85～89歳	0.00344	0.05210	▲ 0.04866	0.00139	0.04644	▲ 0.04505
85歳以上→90歳以上	0.00344	0.03272	▲ 0.02928	0.00139	0.05329	▲ 0.05190
平均	0.00911	0.01941	▲ 0.01030	0.01052	0.01638	▲ 0.00585

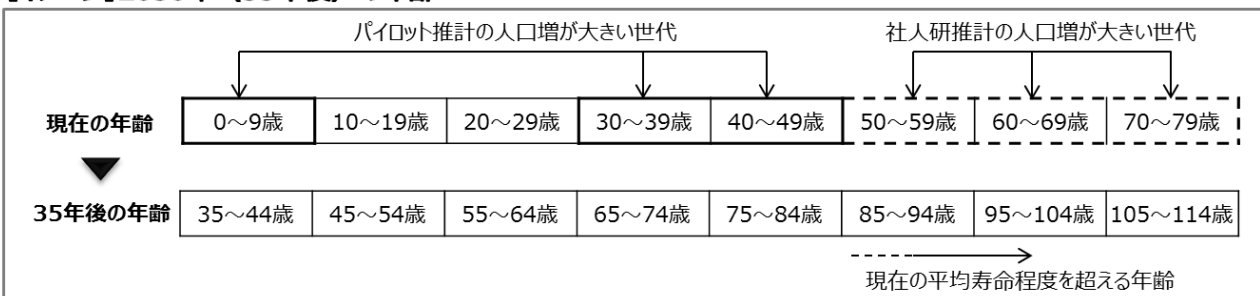
パイロット推計の純移動率から社人研推計の純移動率を引いた差（男性：C列、女性F列）に着目すると、この値が正の年齢階級においては、パイロット推計のほうが社人研推計よりも「人口が増加する移動」が多く（あるいは「人口が減少する移動」が少ない）、値が負の年齢階級においては、パイロット推計のほうが社人研推計よりも「人口が増加する移動」が少ない（あるいは「人口が減少する移動」が多い）ことを示しています。

ここから見られる特徴は、子ども世代（「0～4歳→5～9歳」・「5～9歳→10～14歳」）及びその親世代（「30～34歳→35～39歳」から「40～44歳→45～49歳」）において、概ねパイロット推計の純移動率が社人研推計の純移動率を上回っていることと、「50～54歳→55～59歳」以降の年齢階級においては、総じて社人研推計の純移動率がパイロット推計の純移動率を上回っていることです。

パイロット推計では移動率を縮小せず、社人研推計では移動率を0.5倍に縮小するという仮定の違いはありますが、この仮定の違いによってそれぞれの移動率のプラスマイナスが逆転することはない（転入超過の世代は今後も転入超過、転出超過の世代は今後も転出超過であり続ける）ため、2015年→2020年以降もこの傾向は継続します。

現在、これらの年齢階級に該当する年齢層の人が、2050年（今から35年後）に達している年齢層は次のとおりです。

【イメージ】2050年（35年後）の年齢



今の50歳代以上の世代は、35年後には80歳代後半以上の年齢となっており、現在の平均寿命程度を超え自然減により減少する時期に入っていますが、今の子ども世代とその親世代は、まだその年齢に達していません。また、今の子ども世代は、今後35年の間に、自然動態に関する仮定に基づき子どもを産む設定になっていますので、子ども世代の増加は、さらなる人口増要因となります。

このことから、パイロット推計と社人研補正推計の乖離が 2050 年以降になって現れてくるのは、パイロット推計の人口増が大きい世代（子どもとその親世代）と、社人研推計の人口増が大きい世代（比較的高齢の世代）とが、それぞれ 35 年経って達した年代が、自然動態により受ける影響の違いと考えられます。

別の角度から言い換えると、現在の箕面市で、既成市街地においても子どもとその親の世代（子育て世代）の人口が増加あるいは維持されていることの効果が、35 年を経て、人口減少の抑制という形で現れてくると言うことができます。

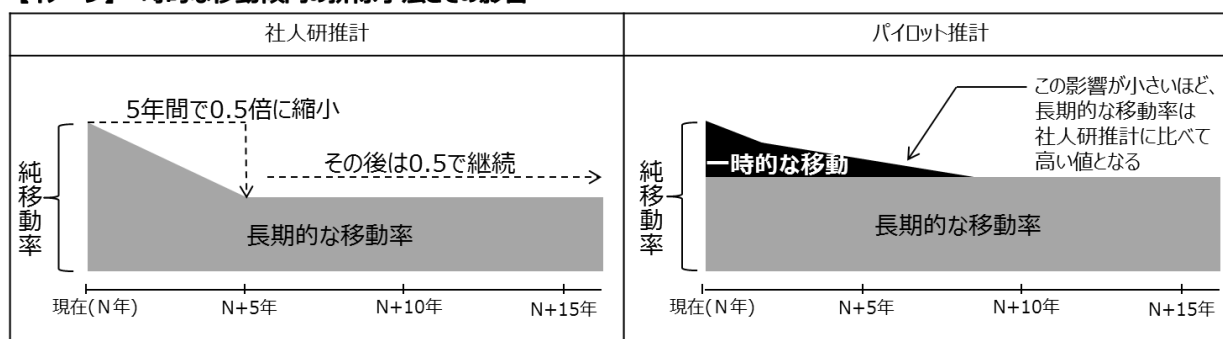
3.3.3.2. 要因（２）一時的な移動傾向を排除する手法の違い

パイロット推計と社人研補正推計が 2050 年以降に乖離するもう一つの要因として、一時的な移動傾向を排除する手法の違いが考えられます。

社人研推計では、一時的な移動傾向を排除する手法として、推計期間の期初から 5 年間で純移動率を 0.5 倍に縮小し、その後は推計期間の期末までずっと縮小後の率が適用されています。

一方、パイロット推計では、新市街地への人口流入の影響のみを排除し、排除後の純移動率自体は、推計期間終期まで縮小することなく適用しています。新市街地への人口流入は概ね 2025 年頃までに落ち着く見通しであるため、推計期間の期初から 10 年程度でその影響がなくなり、その後の 35 年間は、純移動率の縮小なく推移することになります。

【イメージ】一時的な移動傾向の排除手法とその影響



また、一時的な移動傾向の影響が小さいほど、長期的な移動率の差が大きくなるとともに、推計期間が長くなるほどこの差は大きく現れますので、箕面市における新市街地への人口流入が今後比較的短い期間で終息すること（一時的な移動傾向の影響が比較的小さい）、乖離が生

じるのが推計期間の期初から 35 年後以降であることから、パイロット推計と社人研補正推計における一時的な移動傾向を排除する手法の違いが影響していると推定されます。

言い換えると、2050 年以降、パイロット推計と社人研補正推計の推計値の相違は、一時的な移動傾向を排除する手法として箕面市により適した手法を選択したことにより、当然の帰結として現れているものと言えます。

3.3.4. パイロット推計の検証結果

パイロット推計と社人研補正推計及び創成会議補正推計は、2045 年までほぼ同じカーブを描きます。

また、2050 年以降は社人研補正推計よりもパイロット推計が若干上回りますが、これは、世代ごとの純移動率の差に対するその後の自然動態の影響と、長期的な移動傾向を抽出する手法の違いによる影響と考えられ、前者は、現在の箕面市で既成市街地においても子育て世代が増加している効果であり、後者は、箕面市により適した手法を選択したことによる自然な結果です。したがって、2050 年以降のパイロット推計と社人研補正推計の相違は、パイロット推計において使用している仮定の妥当性を損なうものではありません。

以上から、パイロット推計は、社人研推計及び創成会議推計に必要最小限の補正を加えたものであり、社人研推計及び創成会議推計と著しい差異はなく、同等の妥当性があるものと言うことができます。

3.4. 箕面市人口ビジョンにおける人口推計の全体像

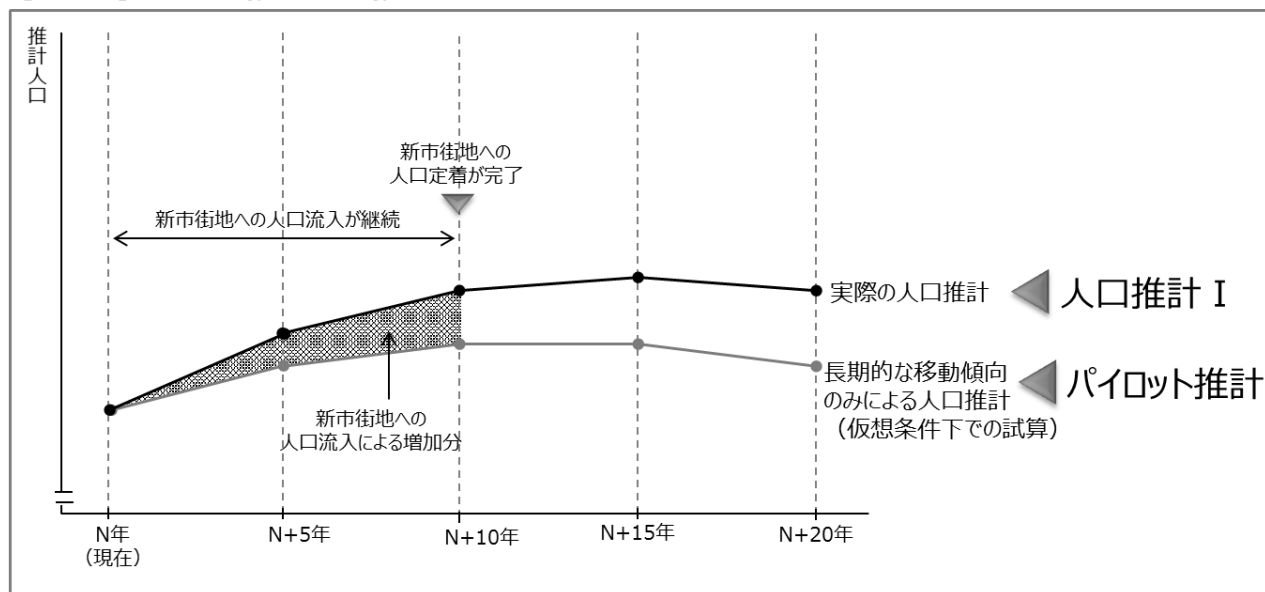
パイロット推計は、社人研推計及び創成会議推計に必要最小限の補正を加えたものであり、パイロット推計に用いた仮定が妥当であることが検証できました。しかしながら、パイロット推計には、今後見込まれる新市街地への人口流入の見通しが入っていないため、そのままでは箕面市の人口推計として使用することはできません。

パイロット推計は、長期的な移動傾向のみを抽出し、新市街地の人口動向を排除していますので、「仮に、新市街地も含む市全域が既成市街地だった場合」という仮想条件のもとに行われたパイロットスタディです。

そのため、実際の人口推計は、パイロット推計に対して、新市街地への今後の人口定着の見通しを加味する必要があります。

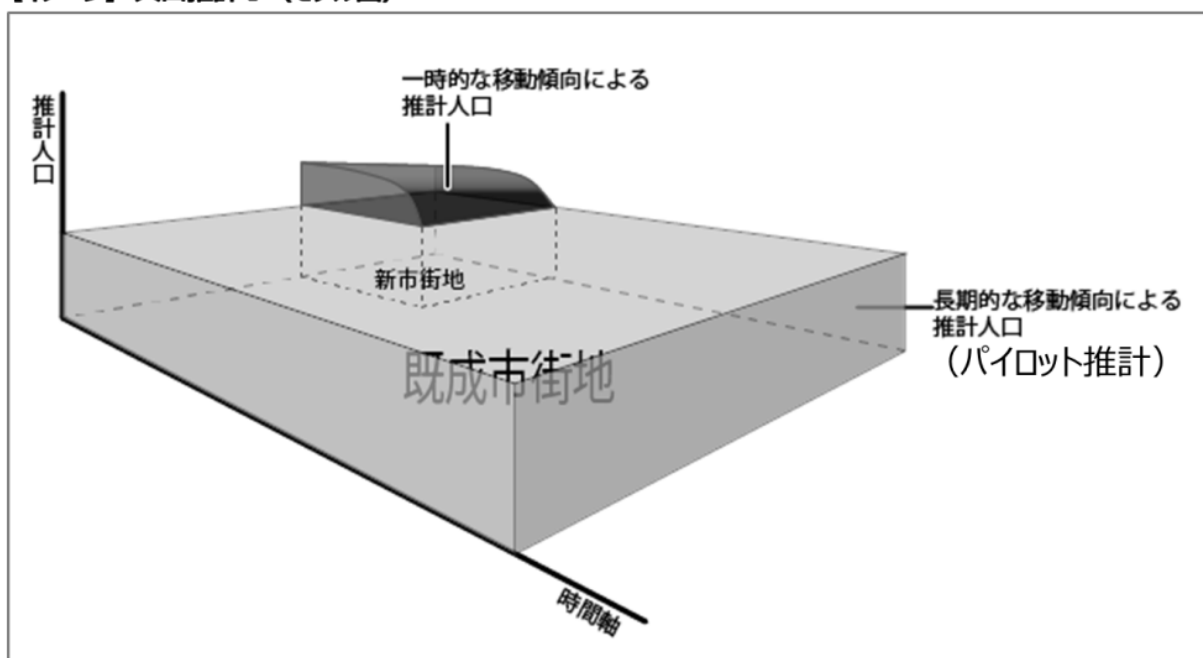
この、パイロット推計に新市街地への流入人口を加味した推計が、箕面市の実際の人口推計であり、市の状況が概ね今のまま続いた場合の、いわば「素の人口推計」となります。（以下、「人口推計 I」という。）

【イメージ】パイロット推計と人口推計 I



人口推計 I のイメージを、時間軸とエリアと推計人口の3軸で見ると、次のようなモデル図になります。

【イメージ】人口推計 I (モデル図)



市全域における長期的な移動傾向による推計人口をベースに、時間軸のごく一時期（2015年から2025年頃）に、ごく一部のエリア（新市街地）において、一時的な要因による人口増加がオンされて、人口推計 I が完成します。

また、地方人口ビジョンでは、人口の現状分析で把握した課題を踏まえて市が目指すべき将来の方向性を提示し、将来の人口を展望することとされていますので、この「素の人口推計」（人口推計 I）に対し、今後市が取り組む施策の効果として見込む人口増を加味して将来の展望人口を算出します。

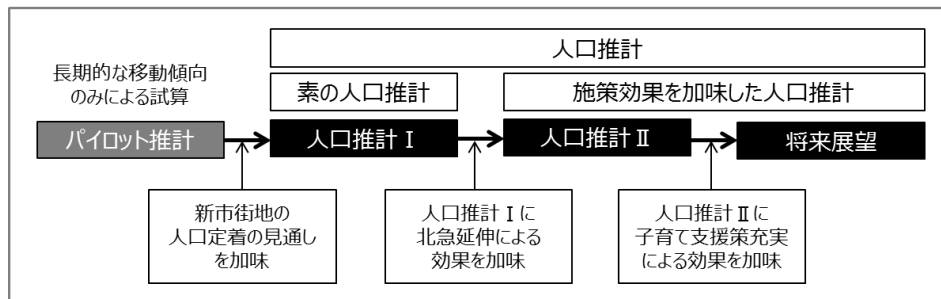
そこで、箕面市が取り組む様々な施策のうち、「北大阪急行線の延伸」と「子育て支援策のさらなる充実による定住・移住促進」とを人口増に寄与する施策として設定し、後段でこれらの施策効果を加味した人口推計を行います。

項番 4. 「人口の将来展望」で詳述しますが、「北大阪急行線の延伸」は、2013 年度に事業化の基本合意書が締結され、すでに都市計画決定や鉄道事業許可等の手続きが進んでいることから、実現性・具体性が高く、直接的な人口増が見込まれる施策です。一方、「子育て支援策のさらなる充実による定住・移住促進」は、既存・新規含めて複数の子育て支援施策を組み合

わせて実施し、試行錯誤しながら進める中で、アウトカムとして子育て世代の増加効果を得ようとするものであり、両者は、その性質が大きく異なります。

そのため、これらの推計は段階的に行うこととし、まずは人口推計Ⅰに「北大阪急行線延伸の効果」を加味した人口推計（以下「人口推計Ⅱ」という）を行った上で、これに「子育て支援策のさらなる充実による定住・移住促進の効果」を加味した人口推計を行い、これを箕面市の将来人口の展望（以下「将来展望」という）と位置付けます。

【イメージ】箕面市人口ビジョンにおける人口推計の全体像



3.5. 人口推計Ⅰ

3.5.1. 推計方法

人口推計Ⅰに使用する新市街地の増加人口を推計します。

推計方法としては、新市街地の整備計画に基づいた人口増加分（以下、「計画人口」という。）を加味する方法を用います。

なお、新市街地への人口流入実績のうち、箕面市内からの市内転居が20.5%となっていますので、この市内転居分を計画人口から控除した人口を増加人口とします。

3.5.1.1. 新市街地の人口定着状況と今後の見通しの検証

新市街地における計画人口について、現在の人口定着状況を検証します。これは、現時点で定着率が著しく高い、あるいは低い場合には、今後の見通しを立て直し、計画人口を修正した上で増加人口を設定する必要があるためです。

3.5.1.2. 彩都の状況と今後の見通し

彩都については、独立行政法人都市再生機構が住戸計画を作成しており、計画人口はこれに基づき算定されています。なお、住戸計画は数年ごとに見直されており、現在の計画は2013年のものです。（そのため、2013年より前の計画値は記載がありません。）

実績人口を計画人口で除して求めた定着率を見ると、2015年3月末で92%となっていますが、2014年度は予定よりも住宅供給が少なかったことによるもので、供給された住宅はほぼ完売していることから、予定どおりの住宅供給がされていれば、前年同様100%程度の定着率となったと想定されます。

人口定着が比較的順調であること、住戸計画が随時見直されており、現在の計画も2年前に作成された新しいものであることから、彩都における人口定着の見通しは、この計画人口を用いることとします。

図表3-6 彩都の人口

年	計画人口	実績人口	定着率
2007年		99人	
2008年		273人	
2009年		287人	
2010年		307人	
2011年		796人	
2012年		1,743人	
2013年		3,216人	
2014年	4,528人	4,554人	101%
2015年	5,398人	4,967人	92%
2016年	5,948人		
2017年	7,328人		
2018年	8,808人		
2019年	9,388人		
2020年	9,838人		
2021年	10,228人		
2022年	10,548人		
2023年	10,808人		
2024年	10,908人		

※各年3月末現在

3.5.1.3. 小野原西の状況と今後の見通し

新市街地としての小野原西は、市が土地区画整理事業を施行したエリアで、施行主体である箕面市が土地区画整理事業の対象エリアにおける住戸計画を作成し、それに基づいて計画人口が算定されています。現在の計画は、土地区画整理事業が完了した2010年に作成されたものです。

小野原西土地区画整理事業の対象エリアは、町としての「小野原西」の全域ではなく、小野原西内の複数の丁目のそれぞれ一部にまたがっていることから、住民基本台帳データの統計処理による人口や転入出数の抽出ができないため、新たに供給された住

図表3-7 小野原西土地区画整理事業地内の人口

年	計画人口	実績人口	定着率
2009年	470人	未調査	
2010年	810人	未調査	
2011年	1,150人	未調査	
2012年	1,390人	1,400人	101%
2013年	1,630人	1,700人	104%
2014年	1,870人	1,900人	102%
2015年	2,110人	未調査	
2016年	2,350人		
2017年	2,590人		
2018年	2,830人		
2019年	2,970人		
2020年	3,110人		
2021年	3,210人		
2022年	3,310人		
2023年	3,400人		

※各年3月末現在

宅などへの聞き取りにより実績人口を調査しています。そのため、実績人口が「未調査」の年が存在します。

実績人口のデータがある3カ年について定着率を見ると、いずれも100%を超えており、順調な人口定着状況がうかがえますので、小野原西における人口定着の見通しは、この計画人口を用いることとします。

3.5.1.4. 森町の状況と今後の見通し

森町については、都市基盤施設整備の事業主体である大阪府が住戸計画を作成しており、それに基づいて計画人口が算定されています。

なお、右表で2007年の実績人口が空欄になっているのは、住宅供給の開始時期が計画よりも1年遅れたことによるものです。

現在の計画は、2006年に作成されたものですが、各年の定着率を見ると、50~70%程度で推移しており、直近の2015年3月末で70%となっています。

住宅供給の開始時期のずれを補正するため、住宅供給開始からの年数で計画人口と実績人口を揃え、各年の定着率を見ると、直近の数字で78%の定着率となっています。

図表3-8 森町の人口①

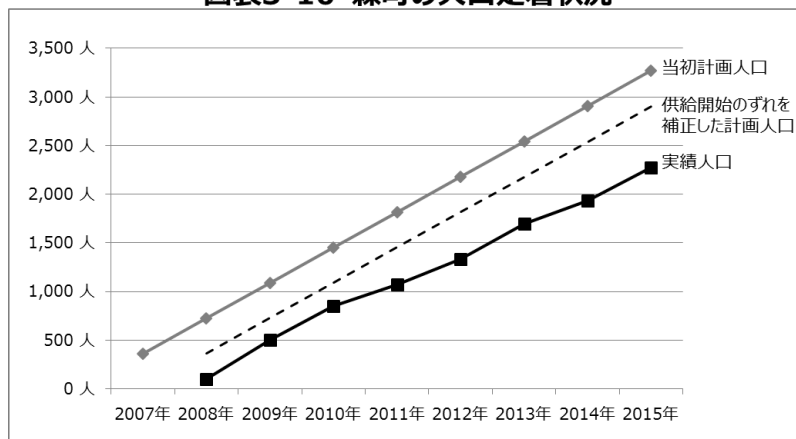
年	計画人口	実績人口	定着率
2007年	363人		
2008年	726人	102人	14%
2009年	1,089人	498人	46%
2010年	1,452人	852人	59%
2011年	1,815人	1,075人	59%
2012年	2,178人	1,335人	61%
2013年	2,541人	1,693人	67%
2014年	2,904人	1,934人	67%
2015年	3,267人	2,275人	70%
2016年	4,689人		
2017年	5,300人		
2018年	5,911人		
2019年	6,522人		
2020年	7,133人		
2021年	7,744人		
2022年	8,355人		
2023年	8,966人		
2024年	9,570人		

※各年3月末現在

図表3-9 森町の人口②
(供給開始のずれを補正)

年	計画人口	実績人口	定着率
1年目	363人	102人	28%
2年目	726人	498人	69%
3年目	1,089人	852人	78%
4年目	1,452人	1,075人	74%
5年目	1,815人	1,335人	74%
6年目	2,178人	1,693人	78%
7年目	2,541人	1,934人	76%
8年目	2,904人	2,275人	78%
9年目	3,267人		

図表3-10 森町の人口定着状況



また、現在、森町においては、余野川ダム建設中止の影響により宅地整備を予定していた第2区域の約半分について緑地として保全することになったため、住戸計画を見直す必要が出てきており、大阪府においては、宅地整備面積の修正に適合した住戸計画に見直すと同時に、人口の定着状況も踏まえ、住宅供給の完了時期についても見直しを予定しています。

計画修正の時期は、2016年度と予定されていますので、現時点では、公式には当初計画が存続している状態ですが、人口推計においては、可能な限り最新の数値を使用することが望ましいことから、大阪府から見直し予定の計画人口の提供を受けました。

(図表 3-11)

この見直し予定の計画人口は、宅地整備面積の修正や人口定着の状況を踏まえた最新のものであることから、公式計画ではなく暫定値ではあるものの、森町における人口定着の見通しは、この計画人口を用いることとします。

**図表3-11 森町の人口③
(見直し後(予定))**

年	計画人口
2015年 (実績値)	2,275 人
2016年	2,597 人
2017年	2,927 人
2018年	3,257 人
2019年	3,587 人
2020年	3,917 人
2021年	4,247 人
2022年	4,577 人
2023年	4,907 人
2024年	5,237 人
2025年	5,567 人
2026年	5,897 人
2027年	6,227 人
2028年	6,270 人

3.5.1.5. 増加人口の性・年齢階級への按分

次に、新市街地における増加人口を性・年齢階級に按分します。按分率は、2010年から2015年の新市街地における性・年齢階級別移動数の構成比とします。なお、森町においては、森町中・森町南・森町北の3町にまたがるため、これらの町についても、2010年から2015年の各町への移動数の構成比により按分します。

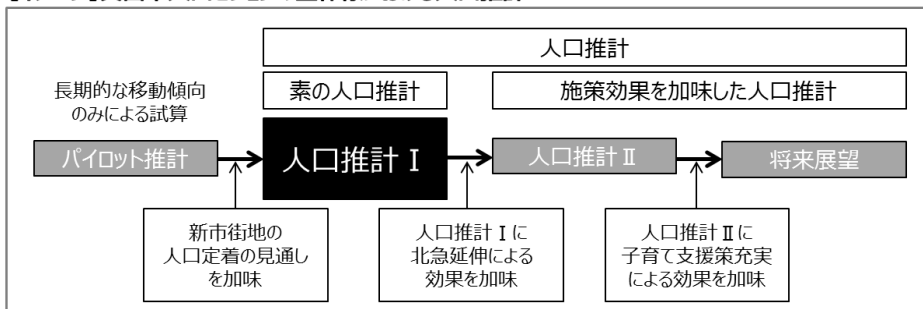
転入人口は、2015年人口から2010年人口に生残率(負の値の場合は0とする)を乗じた値を引いて推計し、その構成比を使用しています。また、新市街地に転入した性・年齢階級別の構成比を将来の転入にも適用します。

なお、彩都においては「彩都粟生北」、森町においては「森町西」が住居表示実施されていますが、これらの町は現在人口が0のため、推計の対象としていません。

3.5.2 推計結果【人口推計 I】

人口推計 I は、パイロット推計に新市街地の増加人口を加味したもので、箕面市の状況が概ね今のまま続いた場合の人口推計、いわば「素の人口推計」です。

【イメージ】箕面市人口ビジョンの全体像における人口推計 I



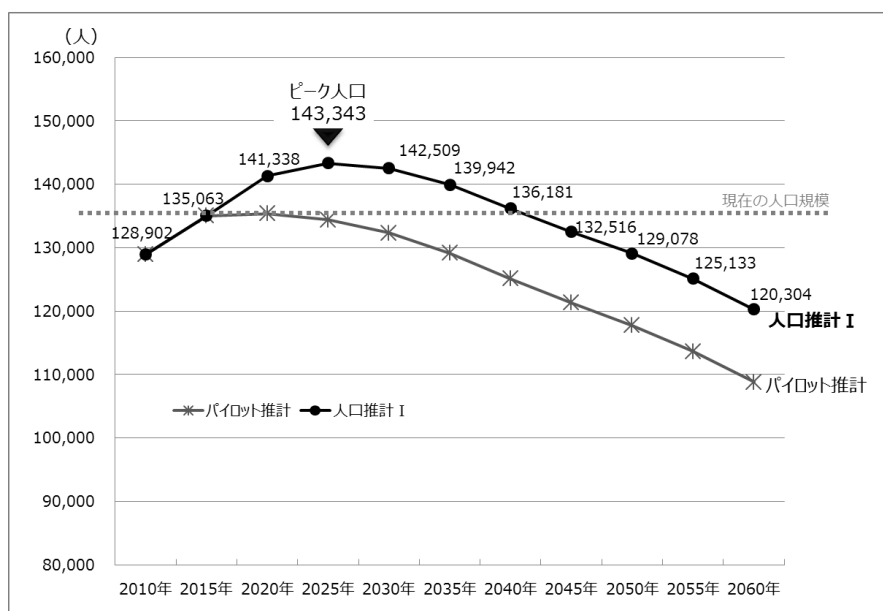
3.5.2.1. 人口推計 I における市全体の人口推移

3.5.2.1.1. 総人口の推移

人口推計 I における総人口の推移は、次のとおりです。

なお、比較のため、「パイロット推計」を並べて示しています。

図表 3-12 人口推計 I の結果（市全体の総人口の推移）



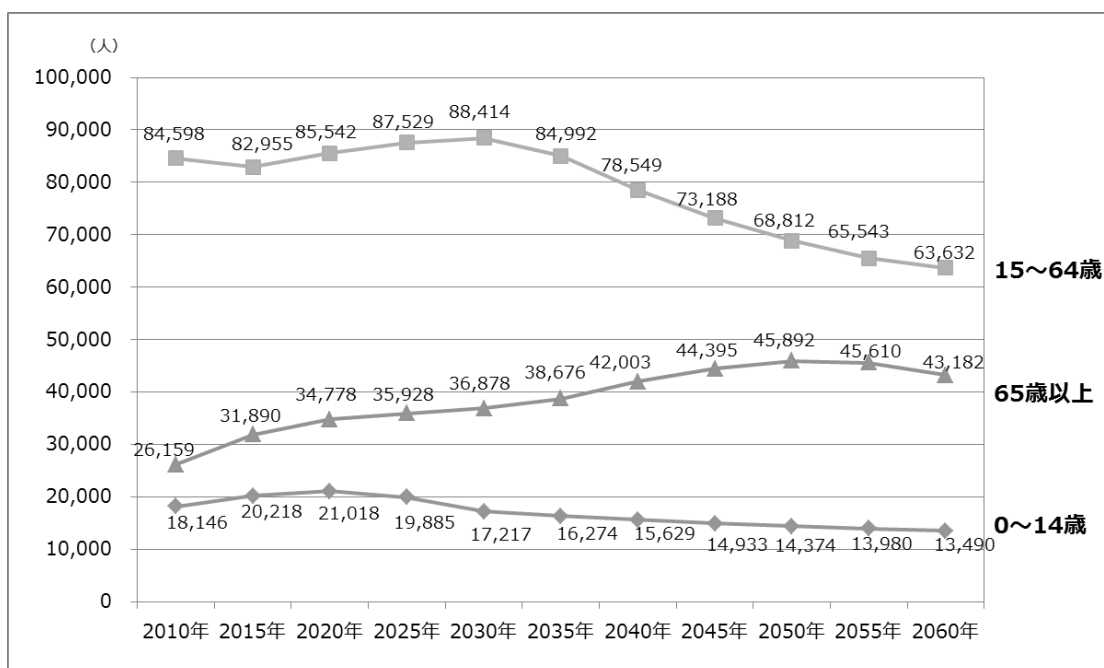
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
人口推計 I	128,902	135,063	141,338	143,343	142,509	139,942	136,181	132,516	129,078	125,133	120,304
パイロット推計	128,902	135,063	135,374	134,413	132,341	129,148	125,122	121,336	117,745	113,656	108,775

箕面市の人口は、2025年にピークに達し、14万3千人になると見込まれます。その後、新市街地における住宅供給が完了し人口流入のペースが落ち着くことで、人口は、全国の人口動向と同様減少に転じるようになりますが、箕面市においては、今後25年間は現在の人口を下回ることはありません。

3.5.2.1.2. 年齢3区分別人口の推移

人口推計 I における年齢3区分別人口の推移は、次のとおりです。

図表 3-13 年齢3区分別人口の推移【人口推計 I】



推計結果を見ると、0～14歳人口は、2020年頃まで増加し、2万1千人に達すると見込まれます。その後、新市街地の整備が完了するとともに、全国の動向と同じく減少し、2060年には1万3千人になると見込まれます。

15～64歳人口は、2015年以降増加し、2030年に8万8千人に達した後に全国の動向と同じく減少し、2060年には6万4千人になると見込まれます。

65歳以上人口は、2015年以降2050年まで増加を続け、4万6千人に近づきますが、その後は減少に転じ、2060年には4万3千人になると見込まれます。

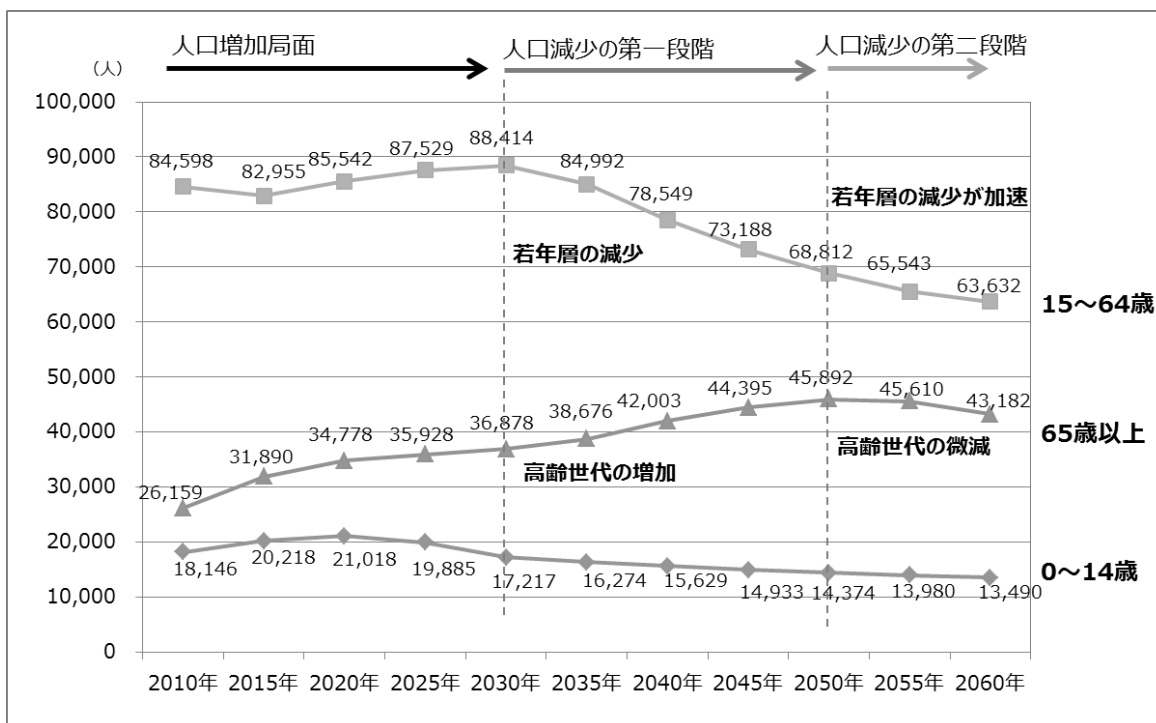
また、年齢3区分人口の推移は、人口減少の進行段階を見る指標となります。

国は、「ひと・まち・しごと創生長期ビジョン」において、人口減少は次の3つのプロセスを経て進行すると示しています。

- 第1段階：老年人口の増加＋若年人口の減少
- 第2段階：老年人口の維持・微減＋若年人口減少が加速化
- 第3段階：老年人口の減少＋若年人口減少が一層加速化

このプロセスに箕面市の年齢3区分別人口の推移を当てはめると、今後10年ほどはまだ人口増加局面にありますが、その後、人口減少の第1段階に入り、2050年頃に第2段階に入ると見られます。

図表 3-14 人口減少段階【人口推計 I】



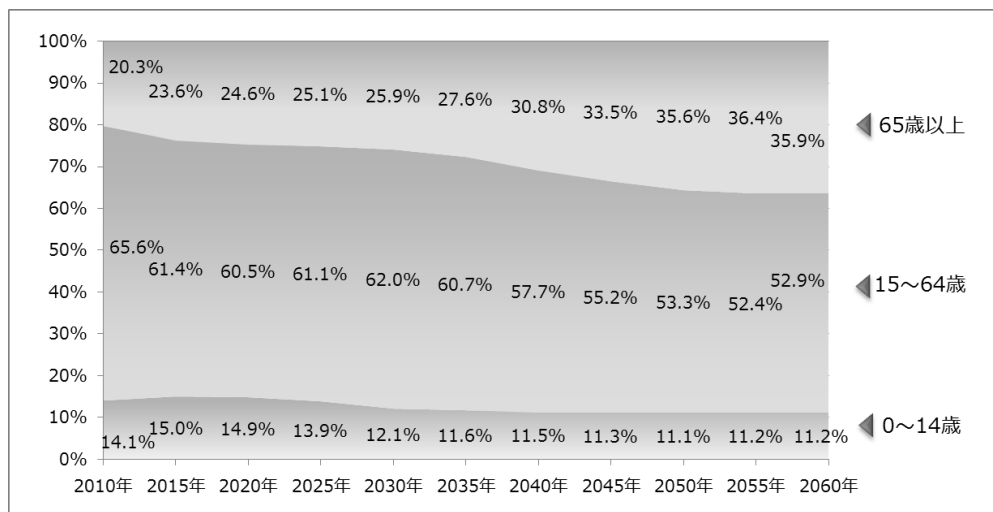
3.5.2.1.3. 年齢3区分別人口構成比の推移

次に、人口推計 I における年齢 3 区分別人口の構成比の推移を見ます。

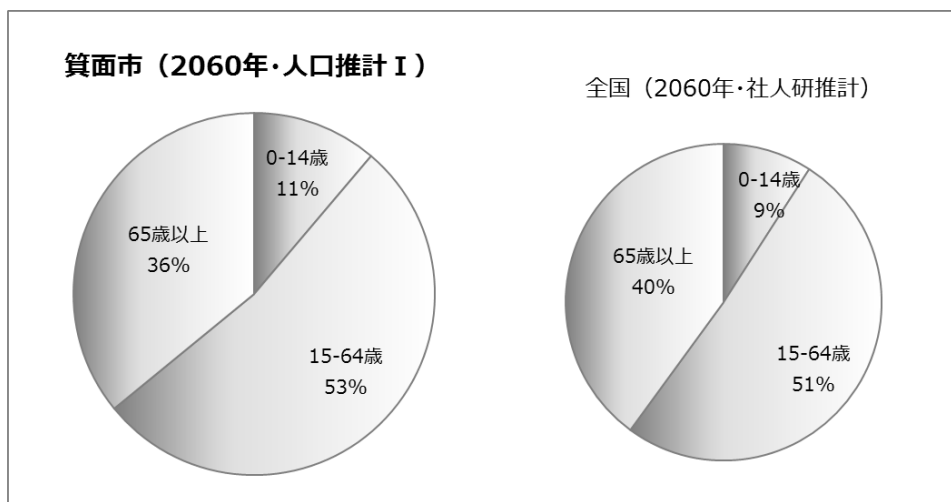
2060 年には、65 歳以上が総人口の 3 分の 1 を超え、0～14 歳人口及び 15～64 歳人口の割合が縮小しており、全国の動向と同様、少子高齢化の進行が見られます。

同じく 2060 年の全国の推計値との比較では、箕面市は、0～14 歳人口及び 15～64 歳人口の割合が全国よりもそれぞれ 2 ポイント高い一方 65 歳以上人口の割合は 4 ポイント低く、全国的傾向よりも少子高齢化の進行が抑制されています。

図表 3-15 年齢 3 区分別人口構成比の推移【人口推計 I】



図表 3-16 箕面市と全国の 2060 年年齢 3 区分別人口構成比

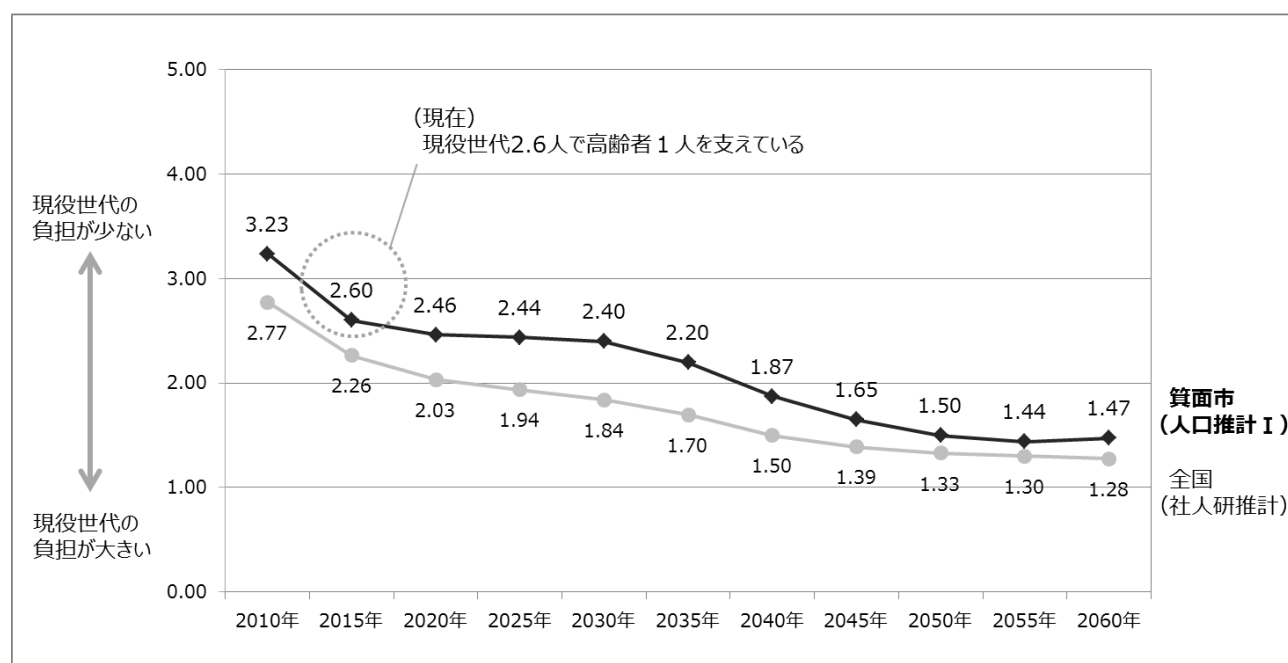


3.5.2.1.4. 高齢者扶養率

高齢化の進行状況を表す指標として、高齢者1人を何人の現役世代で支えるかを示す「高齢者扶養率」（65歳以上人口に対する15～64歳以上人口の比）を見ると、箕面市でも現時点においてすでに減少傾向にあり、今後も減少が続きます。

全国との比較では、箕面市が上回っている状況が維持されていますが、その差は2030年以降徐々に縮小し、箕面市においても現役世代の負担が増加していくことになります。

図表 3-17 高齢者扶養率（人口推計 I と全国の比較）

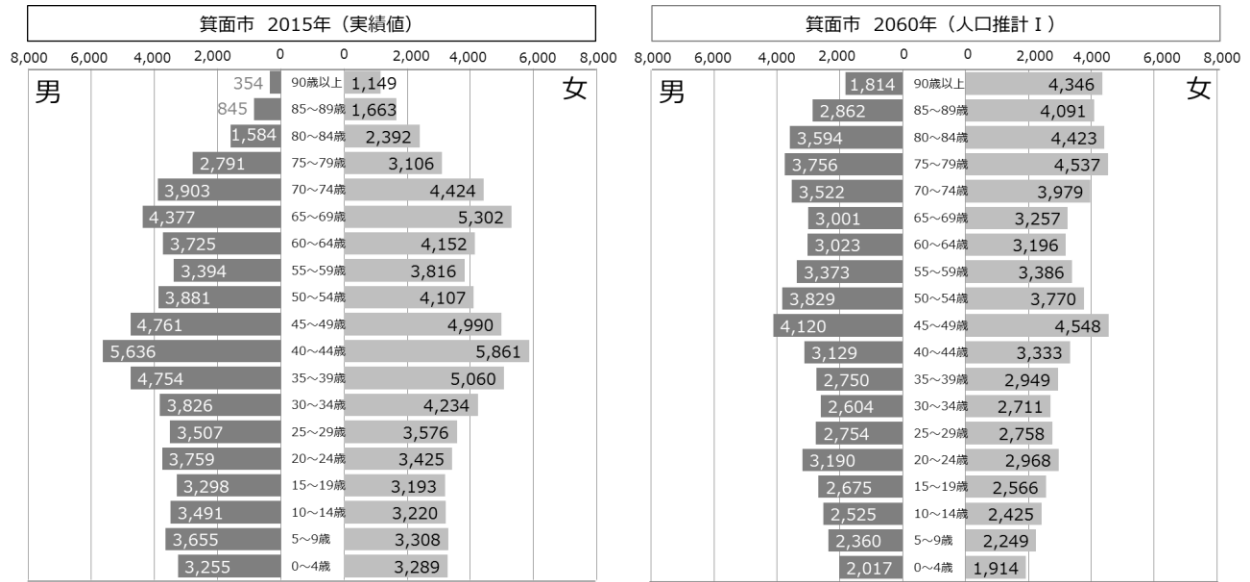


3.5.2.1.5. 人口ピラミッド

世代構成の状況を人口ピラミッドで見ると、現在（2015年）は、60～70歳代と、30～40歳代に特徴的な山があります。

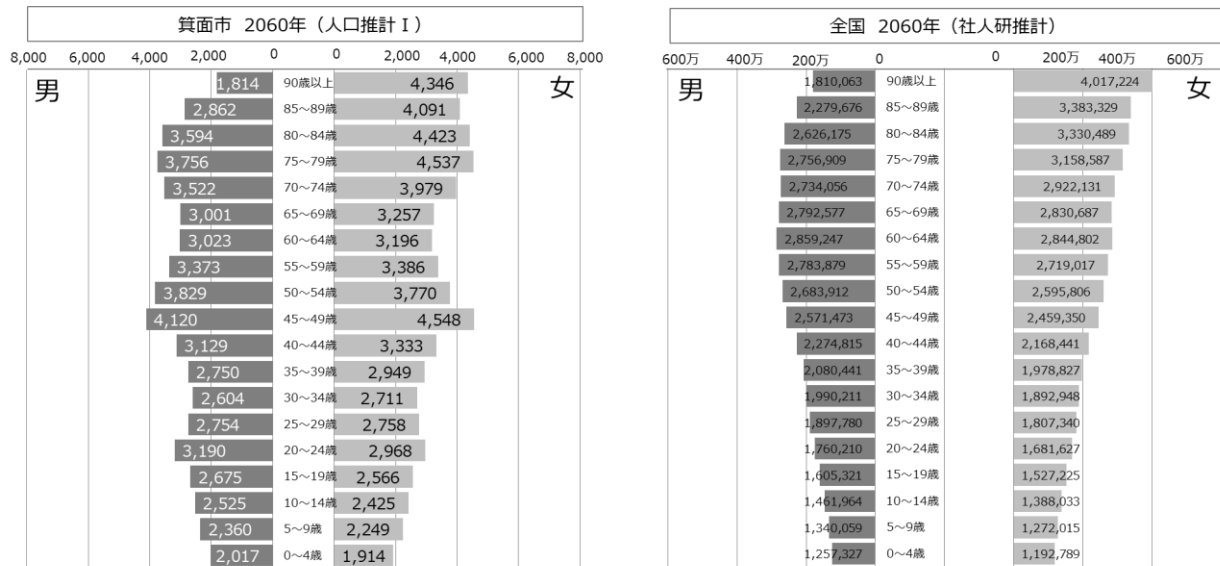
2060年の推計値では、こうした山はなだらかになっていますが、高齢世代、特に80歳代以上の人口増加と子ども世代の人口減少が顕著に見られます。

図表 3-18 人口ピラミッド (左 : 2015 年・右 : 2060 年)



さらに、2060年の状況を箕面市と全国とで比べると、以下のとおりです。

図表 3-19 人口ピラミッド (左 : 箕面市 2060 年・右 : 全国 2060 年)



全国に比べると、箕面市では、比較的若い世代が多くなっています。特に、40歳代後半から50歳代にかけて一つの山ができてきているのは、現在増加している子ども世代がその年齢階級に達しているとみられ、現在の子育て世代の増加が、45年後においても、支える世代の厚みを保つ効果を生んでいると言えます。

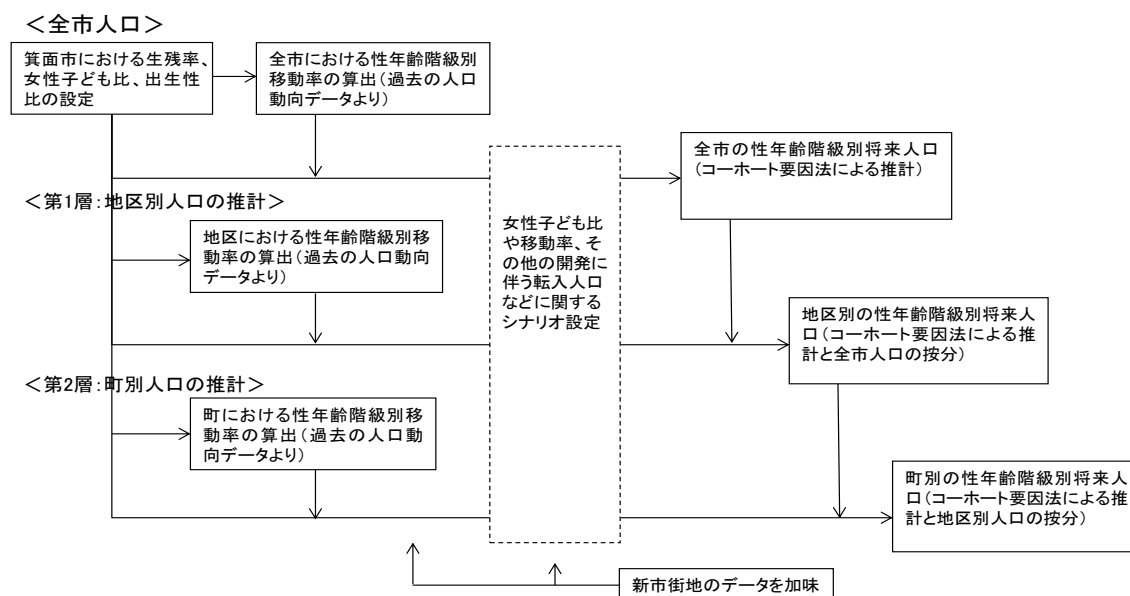
3.5.2.2. 地区別・町別の人口推計

3.5.2.2.1. 地区別・町別人口推計の手法

項番2.「人口動向分析」で見たように、箕面市では地区別に人口動向が異なることから、箕面市人口ビジョンでは、市全体の推計だけではなく、地区別の推計、さらには、町別推計も行います。

その方法は、社人研推計及び創成会議推計で用いられている方法にならい、市全体推計、地区別推計、町別推計の順に、段階的に推計する方法とします。

図表 3-20 推計フロー



なお、地区別推計及び町別推計において使用する仮定は、市全体の推計と同じく、自然動態については社人研推計及び創成会議推計と同じ仮定を使用し、社会動態については、新市街地の人口動向の影響を排除した上で性・年齢階級別移動率を算出し、最後に新市街地の増加人口を加味します。

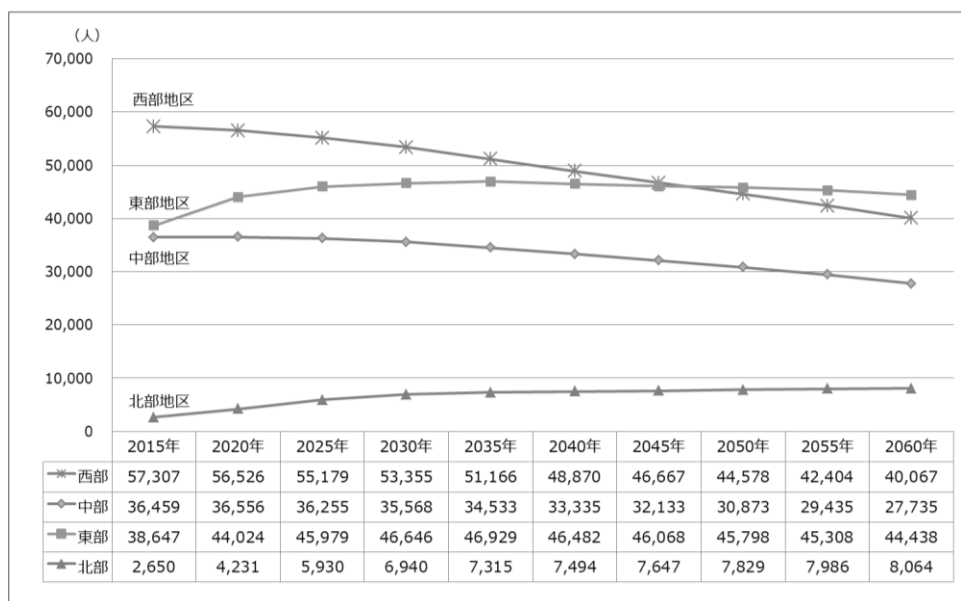
基準とする人口データは2015年3月末現在の住民基本台帳人口、純移動率を算出する基とするデータは2010年～2015年の住民基本台帳人口で、市全体の推計と同じですが、2010年の外国人人口については、地区別・町別データが存在しないため、2014年の地区別・町別構成比を算出し、2010年の市全体の外国人人口に乗じて按分し、日本人人口に加えています。

3.5.2.2.2. 地区別の人口推移【人口推計 I】

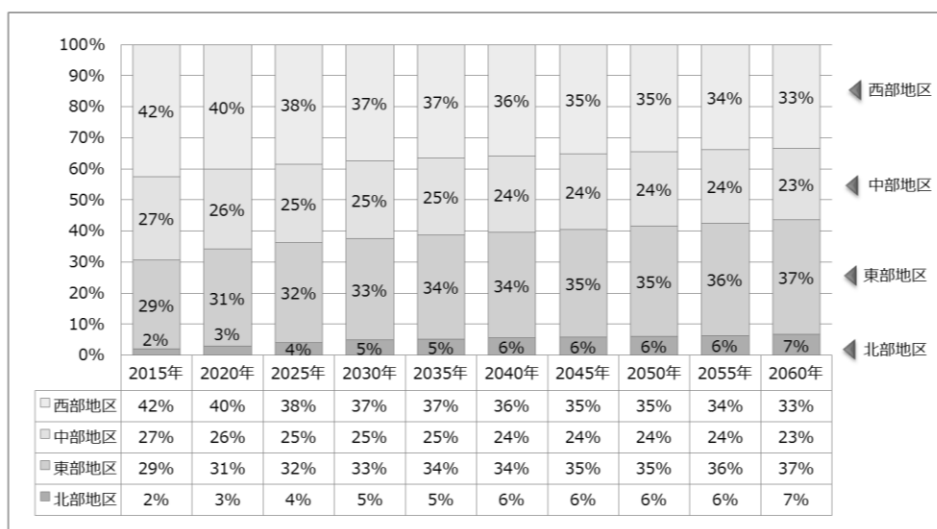
人口推計 I における地区別の人口推移は以下のとおりで、西部地区の人口が最も多い状況が 2040 年頃まで続きますが、2050 年には東部地区と逆転します。

西部及び中部地区では 2015 年以降減少傾向が続く一方で、東部地区では増加後横ばい、北部地区では増加幅は大きくないものの、2060 年までずっと増加局面が続きます。

図表 3-21 人口推計 I における地区別の人口推移（推計人口）



図表 3-22 人口推計 I における地区別の人口推移（地区別割合）

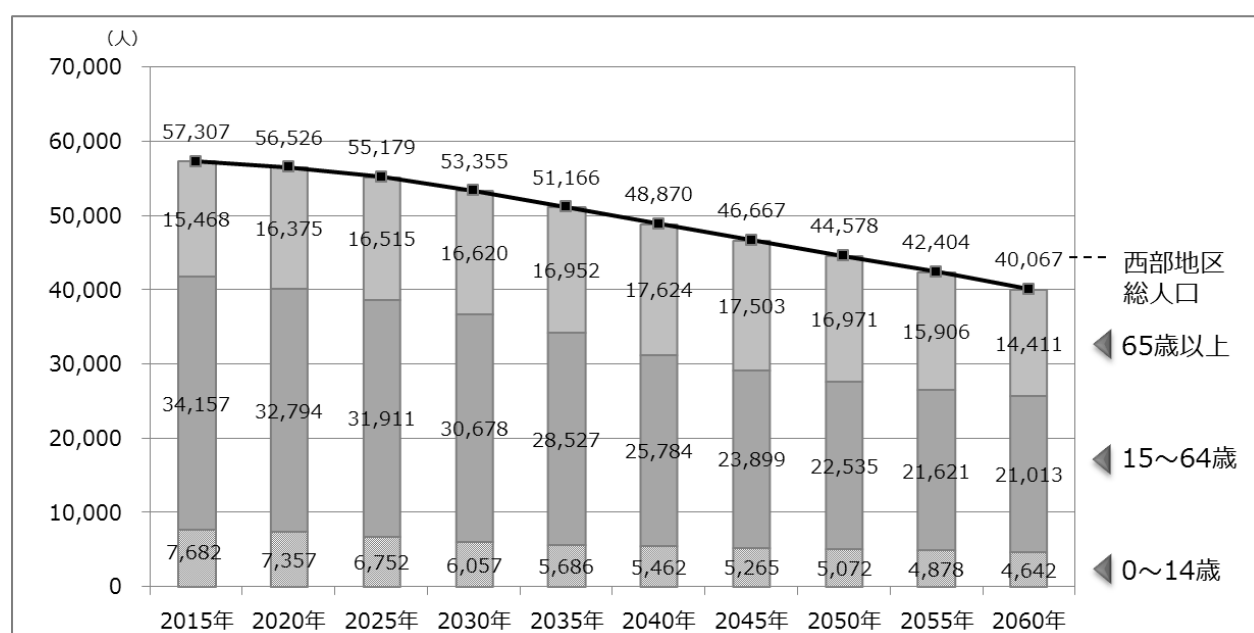


3.5.2.2.3. 西部地区の人口推移【人口推計 I】

人口推計 I における西部地区の人口推移は、現時点から減少傾向が続き、2015 年の 57,307 人から 2060 年の 40,067 人まで、▲17,240 人、減少率は 30.1%と見込まれます。

年齢 3 区分別に見ると、0～14 歳人口は▲3,040 人・減少率 39.6%、15～64 歳人口は▲13,144 人・減少率 38.5%、65 歳以上人口は▲1,057 人・減少率 6.8%で、年少人口と生産年齢人口の減少率の高さが人口減少の大きな要因となっています。

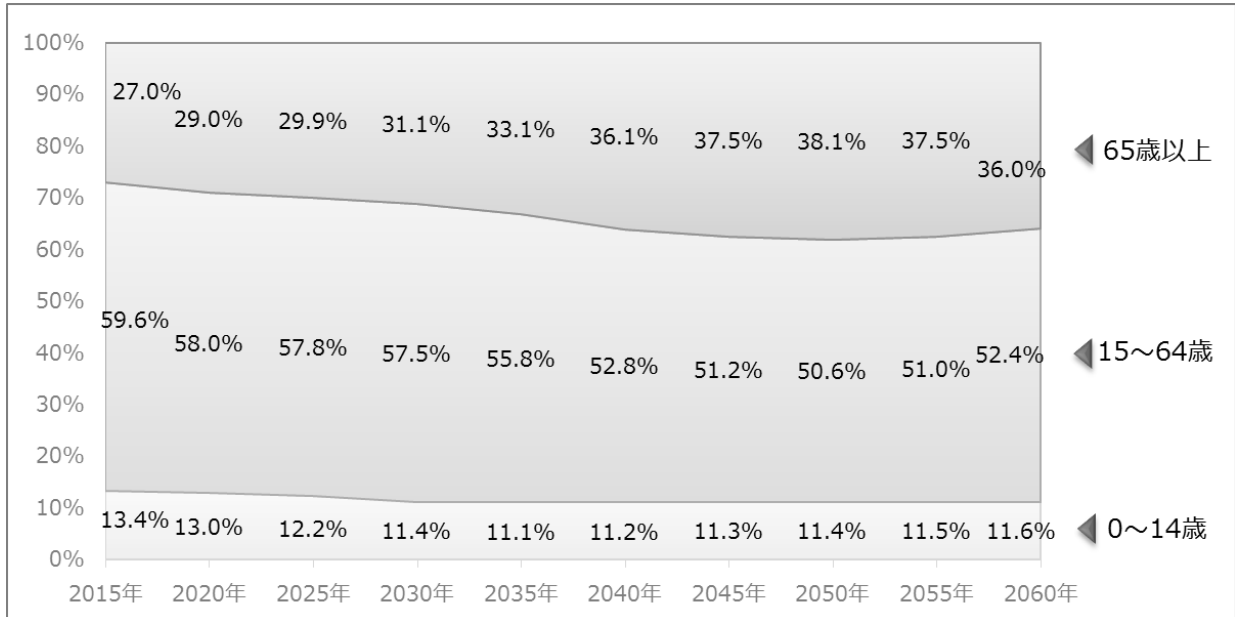
図表 3-23 人口推計 I における西部地区の人口推移（総人口・年齢 3 区分別）



その結果、高齢化率は現時点の 27.0%から 2050 年にはピークの 38.1%へと上がり、高齢化の進展が見られますが、その後、高齢化率は下降します。

これは、2050 年を超えると西部地区の高齢人口が減少に転じるもので、項番 3.5.2.1.2. 「年齢 3 区分別人口の推移」で見たように、人口減少の第 2 段階に該当します。

図表 3-24 人口推計 I における西部地区の人口推移（年齢 3 区分別構成比）

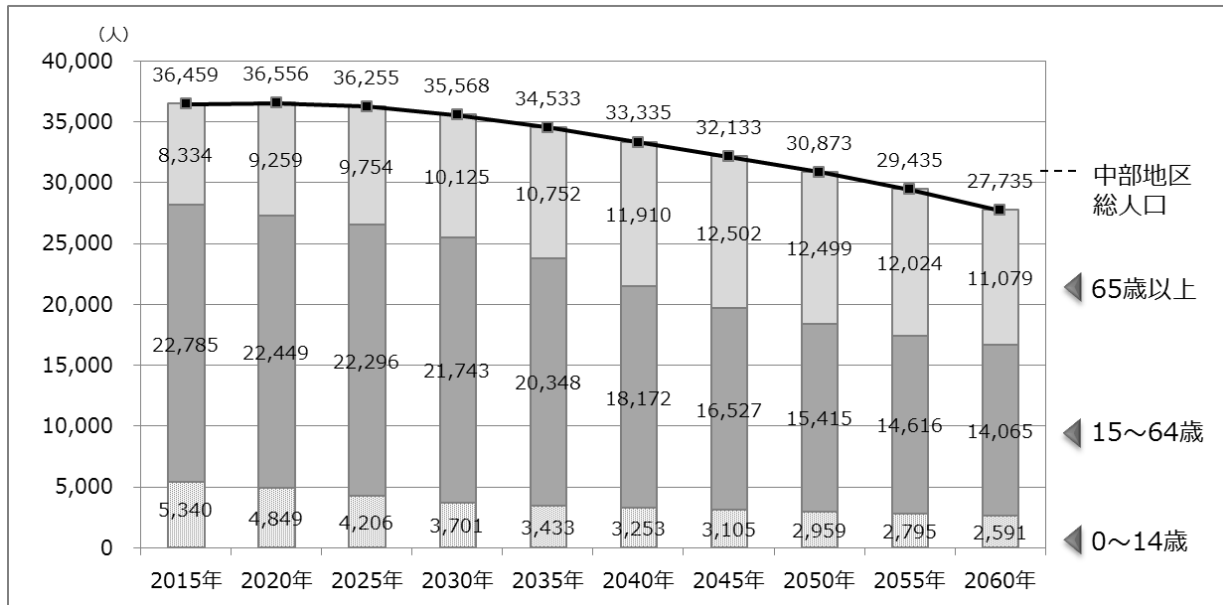


3.5.2.2.4. 中部地区の人口推移

人口推計 I における中部地区の人口推移は、現時点から 2020 年までは増加しますが、その後は減少に転じ、2015 年の 36,459 人から 2060 年の 27,735 人まで、▲8,724 人、減少率は 23.9%と見込まれます。

年齢 3 区分別に見ると、0~14 歳人口は▲2,749 人・減少率 51.5%、15~64 歳人口は▲8,720 人・減少率 38.3%、65 歳以上人口は+2,745 人・増加率 32.9%で、生産年齢人口の減少率は西部地区と同程度ですが、年少人口がほぼ半減すると同時に、高齢人口が大幅に増加する見込みです。

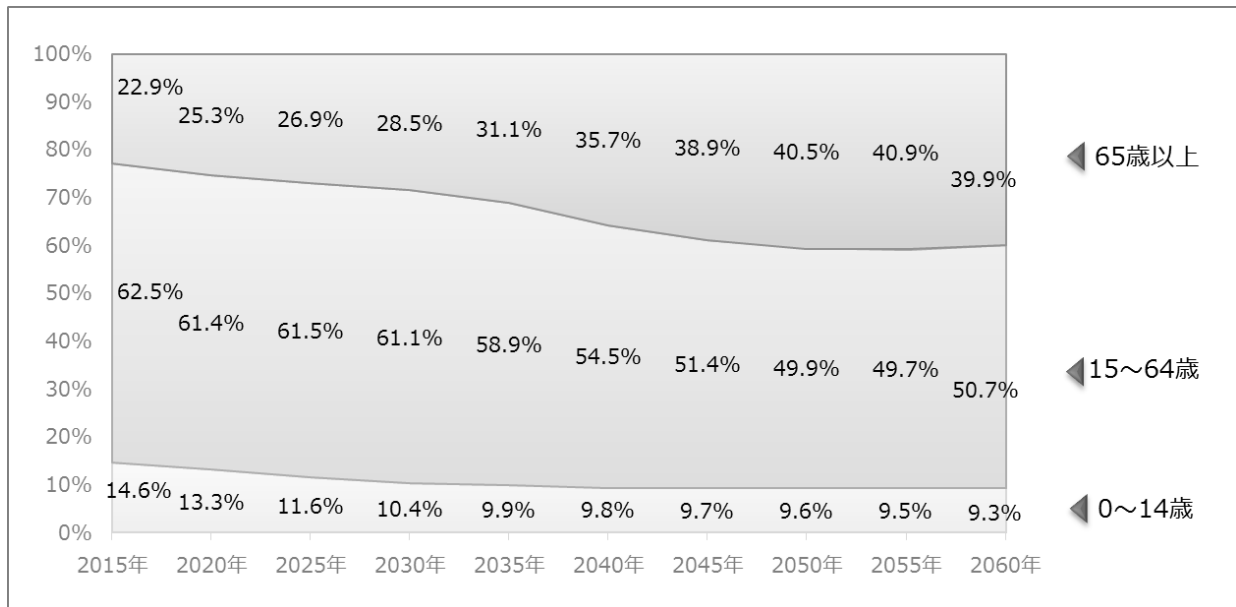
図表 3-25 人口推計 I における中部地区の人口推移（総人口・年齢 3 区分別）



その結果、高齢化率は現時点の 22.9%から 2050 年にはピークの 40.9%へと上がり、4 地区で最も高齢化の進んだ地区となる見込みです。

また、中部地区においても、2050 年以降はわずかですが高齢人口の減少が始まり、人口減少の第 2 段階に入るものと見られます。

図表 3-26 人口推計 I における中部地区の人口推移（年齢 3 区分別構成比）



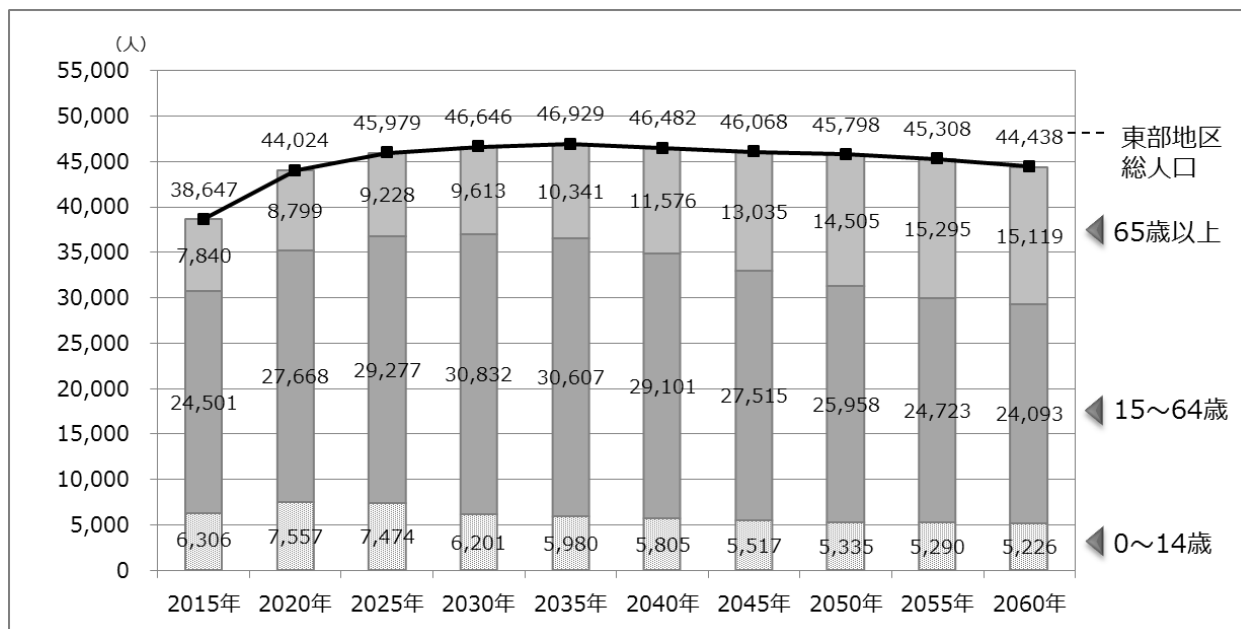
3.5.2.2.5. 東部地区の人口推移

人口推計 I における東部地区の人口推移は、現時点から 2035 年までは増加し、その後は減少に転じますが、2015 年の 38,647 人から 2060 年の 44,438 人を比べると人口が増加しており、増加幅は+5,791 人、増加率は 15.0%と見込まれます。

また、減少傾向ではあるものの、西部・中部と比べて、減少幅・率ともに低く抑えられていることが特徴です。

年齢 3 区分別に見ると、0～14 歳人口は▲1,080 人・減少率 17.1%、15～64 歳人口は▲408 人・減少率 1.7%、65 歳以上人口は+7,279 人・増加率 92.8%で、年少人口と生産年齢人口の減少幅・率が小さいと同時に、高齢人口が約 2 倍に増加していることが、東部地区の総人口の減少抑制につながっています。

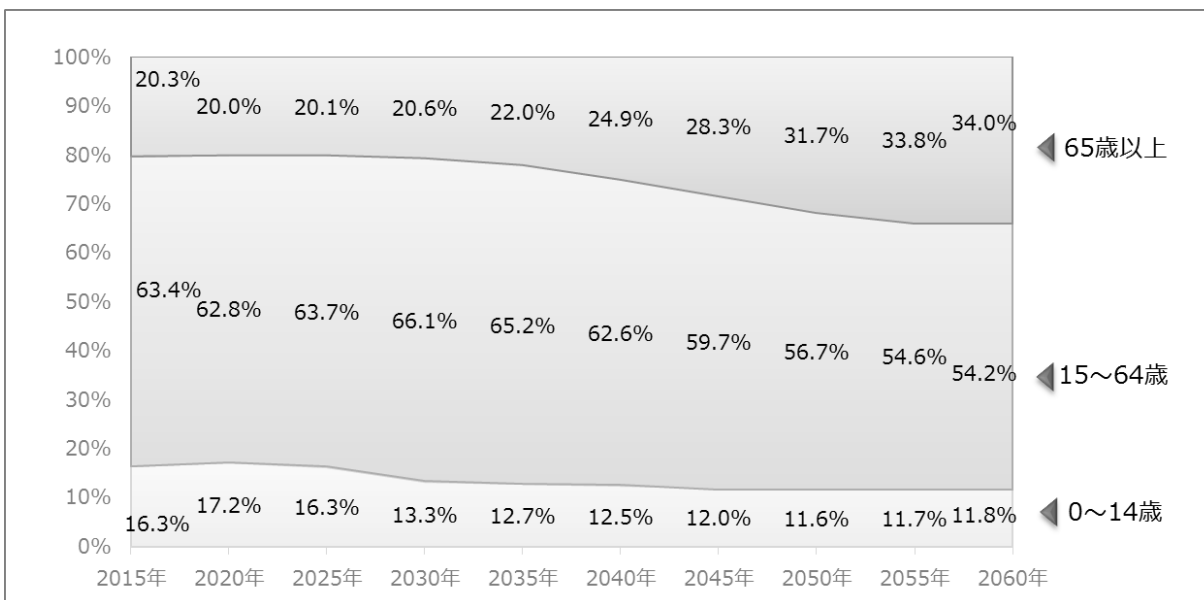
図表 3-27 人口推計 I における東部地区の人口推移（総人口・年齢 3 区分別）



2060 年の高齢化率は 34.0%で、西部・中部地区に比べて低く、高齢率が 30%を超える時期に注目すると、西部で 2030 年、中部で 2035 年、東部で 2050 年と、東部地区の高齢化の進行が抑えられている状況が見られます。

これは、現在及び今後 10 年程度の間、新市街地に子育て世代が流入していることにより、東部地区全体における高齢化率を押し下げていることが要因と考えられます。

図表 3-28 人口推計 I における東部地区の人口推移（年齢 3 区分別構成比）



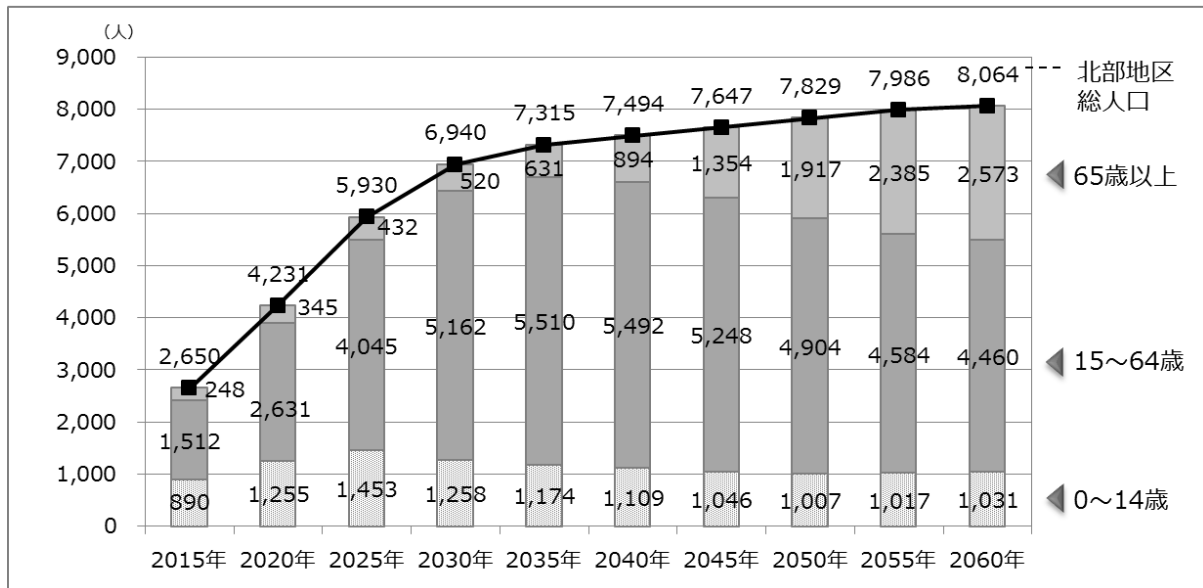
3.5.2.2.6. 北部地区の人口推移

人口推計 I における北部地区の人口推移は、現時点から 2060 年まで一貫して増加傾向にあり、2015 年の 2,650 人から 2060 年の 8,064 人へ、増加幅は+5,414 人、増加率は 204.3%と、人口規模は現在の約 3 倍になると見込まれます。

新市街地である森町の人口定着が完了する 2030 年頃までは増加幅が非常に大きく、その後、人口増加のペースは緩やかになるものの増加を続けるのは、新市街地に流入した若い世代の出生や、高齢人口が少ないことにより生残率が高い状況が続くなどの自然増減による影響と推定されます。

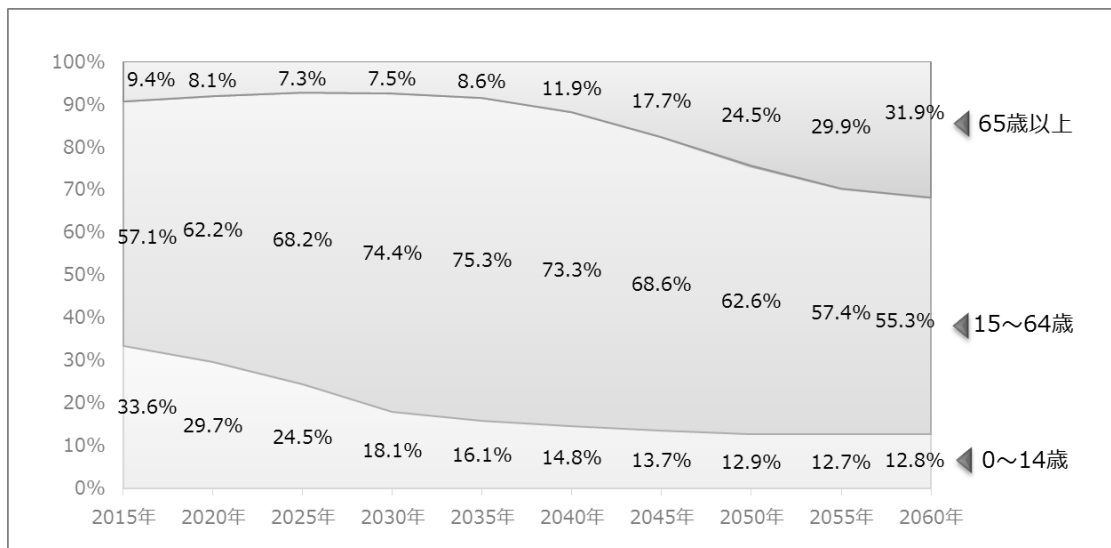
年齢 3 区分別に見ると、0～14 歳人口は+141 人・増加率 15.8%、15～64 歳人口は+2,948 人・増加率 195.0%で現在の約 3 倍、65 歳以上人口は+2,325 人・増加率 937.5%で現在の 10 倍程度と、全世代で大幅増となっています。

図表 3-29 人口推計 I における北部地区の人口推移（総人口・年齢 3 区分別）



年齢 3 区分別構成比の推移を見ると、他の 3 地区に比べて高齢化率が非常に低い状態からスタートし、2035 年まで 10%未満で推移するなど、非常に「若いまち」であることが見て取れますが、高齢化率が 30%を超えるのは東部地区と同時期であり、2060 年の高齢化率についても他の 3 地区との差がごく小さくなっていることから、高齢人口の急速な増加の影響を大きく受け、4 地区で最も高齢化の進行スピードが速くなっています。

図表 3-30 人口推計 I における北部地区の人口推移（年齢 3 区分別構成比）



3.5.2.2.7. 地区別人口推移のまとめ

ここまでに見た地区別の人口推移をまとめると、次表のとおりです。

図表 3-31 地区別人口推移（まとめ）

地 区	年齢区分	人 口				構 成 比			
		2015年	2060年	増減幅	変化率	2015年	2060年	増減幅	変化率
西部地区	総人口	57,307	40,067	▲ 17,240	▲ 30.1%				
	0-14歳	7,682	4,642	▲ 3,040	▲ 39.6%	13.4%	11.6%	▲ 1.8p	▲ 13.4%
	15-64歳	34,157	21,013	▲ 13,144	▲ 38.5%	59.6%	52.4%	▲ 7.2p	▲ 12.1%
	65歳以上	15,468	14,411	▲ 1,057	▲ 6.8%	27.0%	36.0%	+ 9.0p	+ 33.3%
中部地区	総人口	36,459	27,735	▲ 8,724	▲ 23.9%				
	0-14歳	5,340	2,591	▲ 2,749	▲ 51.5%	14.6%	9.3%	▲ 5.2p	▲ 35.9%
	15-64歳	22,785	14,065	▲ 8,720	▲ 38.3%	62.5%	50.7%	▲ 11.8p	▲ 18.9%
	65歳以上	8,334	11,079	+ 2,745	+ 32.9%	22.9%	39.9%	+ 17.0p	+ 74.2%
東部地区	総人口	38,647	44,438	+ 5,791	+ 15.0%				
	0-14歳	6,306	5,226	▲ 1,080	▲ 17.1%	16.3%	11.8%	▲ 4.5p	▲ 27.6%
	15-64歳	24,501	24,093	▲ 408	▲ 1.7%	63.4%	54.2%	▲ 9.2p	▲ 14.5%
	65歳以上	7,840	15,119	+ 7,279	+ 92.8%	20.3%	34.0%	+ 13.7p	+ 67.5%
北部地区	総人口	2,650	8,064	+ 5,414	+ 204.3%				
	0-14歳	890	1,031	+ 141	+ 15.8%	33.6%	12.8%	▲ 20.8p	▲ 61.9%
	15-64歳	1,512	4,460	+ 2,948	+ 195.0%	57.1%	55.3%	▲ 1.8p	▲ 3.2%
	65歳以上	248	2,573	+ 2,325	+ 937.5%	9.4%	31.9%	+ 22.5p	+ 239.4%

また、特徴的な地区は次のとおりで、人口のボリュームが西部地区から中部・東部地区へと徐々にシフトしていく様子が伺えます。

特 徴	2015 年	2060 年
4 地区中、最も人口が多い	西部地区	東部地区
最も人口が少ない	北部地区	同左
4 地区中、最も子ども人口が多い	西部地区	東部地区
最も高齢者人口が多い	西部地区	東部地区
4 地区中、最も子どもの割合が多い	北部地区	同左
最も高齢化率が高い	西部地区	中部地区
4 地区中、最も人口減少率が高い	—	西部地区
4 地区中、最も高齢化の進行速度が速い	—	北部地区

3.6. 人口推移による影響

人口減少と少子高齢化の進行は、まちと住民生活に様々な影響を及ぼします。

3.6.1. 厚生労働白書から

「平成 27 年版厚生労働白書」では、人口減少がもたらす影響として、経済全体の縮小につながることを指摘しています。「モノやサービスを提供するサプライサイドにおいては、経済成長の要素である労働投入、資本蓄積及び生産性上昇のそれぞれに対して人口減少の影響が及ぶと考えられ」、また、「モノやサービスを消費するデマンドサイドでも、人口減少により消費が減少することで、潜在的な経済成長率を低下させる」としています。

地方における人口減少も、「労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、地方の経済規模を縮小させ、それが社会生活サービスの低下を招き、さらなる人口流出を引き起こすという悪循環となり、地域経済社会の急速な縮小につながる」とされています。これは、過疎地域だけでなく、「都市においても、人口減少が進むと、都市機能を支えるサービス産業が成立しなくなり、第 3 次産業を中心に、雇用機会の大幅な減少や都市機能の低下が生ずるおそれがある」とされています。

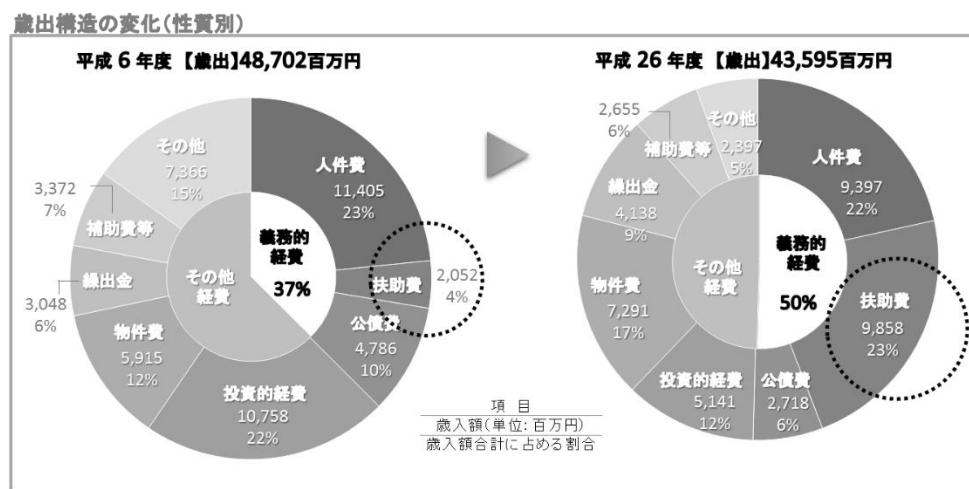
項番 2.3.1.「産業別の就業者割合」で見たように、箕面市においては、就業者のうち 83% が第 3 次産業に従事しており、全国の 71% に比べて高い値となっています。項番 2.3.2.「昼夜間人口比率」や項番 2.3.3.「通勤・通学状況の分析」から、箕面市内への通勤だけでなく大阪市や近隣市への通勤も多くみられるため、箕面市の産業だけの問題ではありませんが、大阪都市圏の人口減少によりサービス産業の存続が危うくなれば、雇用が縮小し、ベッドタウンである箕面市の衰退も不可避となります。

また、「都市部を中心に、高齢者数の増大により、医療・介護ニーズが増大し、これにより特に介護サービスを担う人材が不足して、確保が困難となるとともに、これらのサービスの円滑な供給に支障を来すことが考えられる」とされています。箕面市においても、項番 2.「人口動向分析」及び項番 3.「将来人口の推計と分析」で見てきたように、2015 年に 23.6%であった 65 歳以上人口が、2060 年には 35.9%になると推計（人口推計 I による）されており、全国の傾向と同様、高齢化の進行は避けられませんので、人口減少により、増大する医療・介護ニーズを担う人材が不足することは深刻な課題です。

さらに、「高齢化に伴って年金・医療・介護等の社会保障支出はこれまで延び続けており、今後も増大が見込まれている」一方で、この社会保障給付費の財源は保険料と税により賄われていることから、「このまま人口減少が大幅に進み、少子高齢化がさらに進んでいけば、現役世代（生産年齢人口）の全世代に占める割合がますます減少していき、増え続ける社会保障給付費を賄えるだけの保険料収入や税収を確保することが困難になる」としています。この問題は、市財政において扶助費が大幅に増加している現状や、項番 3.5.2.1.4.「高齢者扶養率」で見たとおり、現在、現役世代 2.6 人で高齢者 1 人を支えている状況が、2060 年には、現役世代 1.47 人で高齢者 1 人を支えなくてはならなくなるなどから、国レベルだけではなく、箕面市においても重要な問題です。

(以上、「」内は平成 27 年版厚生労働白書から引用)

【参考】性質別歳出の内訳の推移



3.6.2. 国土交通白書から

「国土交通白書 2015」では、「人口減少が地方のまち・生活に与える影響」として、「生活関連サービス（小売・飲食・娯楽・医療機関等）の縮小」を挙げ、「例えば、ある市町村に一般病院が 80%以上の確率で立地するためには、27,500 人以上の人口規模が必要」であり、「人口減少によって、こうした生活関連サービスの立地に必要な人口規模を割り込む場合には、地域からサービス産業の撤退が進み、日々の生活が不便になるおそれがある」、また、「これに加え、サービス業等の第 3 次産業は地方圏の雇用の 6 割以上を占めており、こうしたサービ

ス産業の撤退は地域の雇用機会の減少へとつながり、さらなる人口減少を招きかねない」としています。

現在及び 2060 年までの箕面市において、最低限の生活関連サービスが成立しなくなるほどの人口減少は見込まれていませんが、長期的に人口減少が進めば、現在享受している生活利便性が低下し、住宅都市としての魅力の衰退につながる危険性があります。

また、「人口減少とそれに伴う経済・産業活動の縮小によって、地方公共団体の税収入は減少するが、その一方で、高齢化の進行から社会保障費の増加が見込まれており、地方財政はますます厳しさを増していくことが予想される。こうした状況が続いた場合、それまで受けられていた行政サービスが廃止又は有料化されるといった場合が生じることも考えられ、結果として生活利便性が低下することになる。こうした厳しい地方財政状況のなかで、公共施設や道路・橋・上下水道といったインフラの老朽化問題への対応も必要となる」とされています。

さらに、これまで、「主として民間の事業者によって支えられてきた」地域公共交通が、人口減少によって「通勤通学者が減少し、民間事業者による採算ベースでの輸送サービスの提供が困難」となる一方で、「高齢化の進行に伴い、自家用車を運転できない高齢者等の移動手段として公共交通の重要性が増大しており、地域公共交通の衰退が地域の生活に与える影響は従前より大きいものとなっている」として、人口減少と地域公共交通のあり方に言及しています。

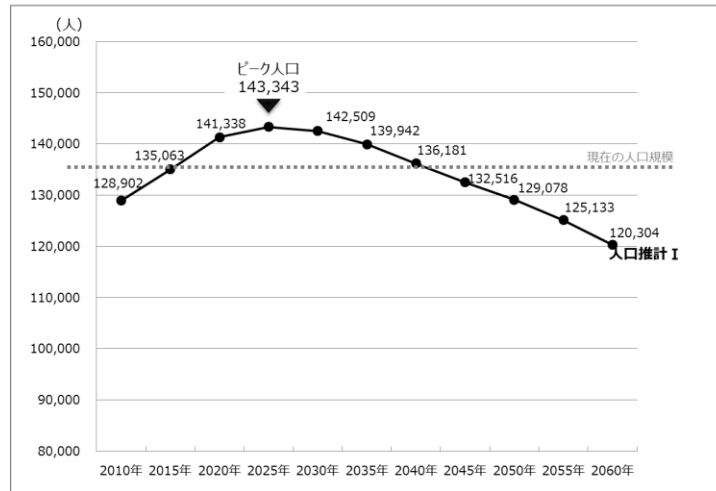
箕面市における既往の調査・研究結果から、交通利便性に課題があることや、近隣他市に比較して自動車依存率が高いことなどが明らかになっており、箕面市では、これら課題の抜本的解消に向けて、北大阪急行線延伸やそれに伴う市内バス路線の再編に取り組んでいるところであることから、ここで人口減少によるサービスレベルの低下を招くことになれば、交通政策面だけでなく、市の政策各方面にわたるマイナス影響は非常に大きいものとなる危険性を孕んでいます。

(以上、「 」内は国土交通白書 2015 から引用)

3.6.3. 箕面市の推計結果（振り返り）

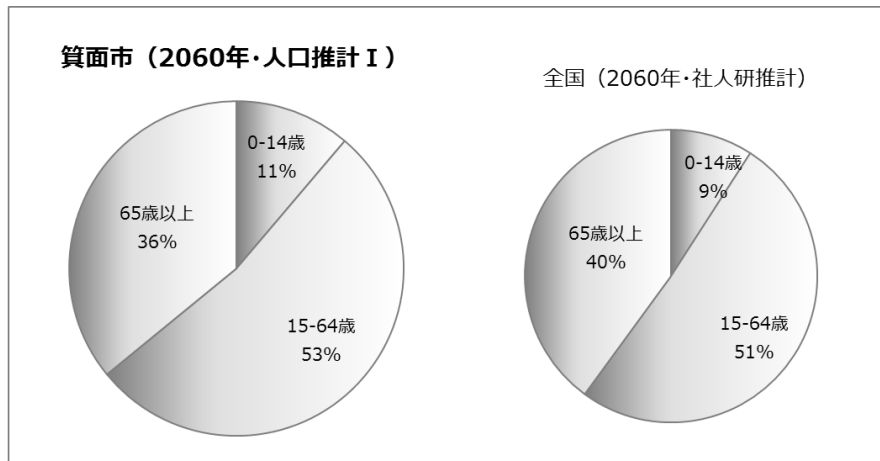
ここまで見てきたとおり、人口推計 I に見る将来の箕面市では、今後も新市街地への人口流入が見込まれる 2025 年頃までは人口が増加していきませんが、それ以降は、全国の人口動向と同様に、減少に転じます。

図表 3-32 人口推計 I による総人口の推移（再掲）



また、2060年時点で箕面市の0～14歳人口及び15～64歳人口の構成比が全国を上回り、65歳以上人口の構成比は全国を下回る状況で、少子高齢化の進行は国に比べ抑制される見込みではありますが、長期的には、箕面市においても人口減少と少子高齢化の影響が徐々に現れてくることは確実です。

図表 3-33 年齢3区分別人口の構成比（2060年、右：箕面市・左：全国）（再掲）



これらの状況を踏まえると、人口減少と少子高齢化の進行を抑制し、地域社会・地域経済及び市財政への負の影響を最小限に抑え、負のスパイラルを回避することで、将来にわたり活気ある箕面市を維持し続けることをめざし、人口増加に資する施策を打ち出していく必要があります。

4. 人口の将来展望

ここからは、項番 2.「人口動向分析」と項番 3.「人口推計とその分析」を受けて、箕面市として今後目指すべき、2060 年までの将来人口について展望します。

4.1. めざすべき将来の方向

項番 2.「人口動向分析」で見てきたように、箕面市は、大阪市等のベッドタウンとしての側面があり、大阪市内等との交通利便性が高い地区の整備が進むなどすれば、居住地としてこれまで以上に選択されると考えられます。また、新市街地の整備に加えて、「子育てしやすさ日本一」を掲げ、子育て支援の環境整備に取り組んでおり、全国と比べて 0-14 歳以下人口の割合が高くなっています。

以上のことから、今後、箕面市は、北大阪急行線の延伸とそれに伴うバス路線網の再編による公共交通利便性の向上を活かして、住宅都市としての魅力を一層高めていくことを目指すとともに、子育て支援策の充実により、特に若い世代の移住・定住促進、出産機会の増加など、人口の増加・維持への好循環を生み出す地盤を強固にしていきます。

4.2. 将来展望の考え方

人口推計Ⅰに対し、「北大阪急行線の延伸による人口増加」と、「子育て支援策のさらなる充実による移住・定住促進」を加えることで、将来人口の目標を設定します。

項番 3.3.「箕面市人口ビジョンにおける人口推計の全体像」で述べたとおり、「北大阪急行線の延伸」と「子育て支援策の充実による移住・定住促進」という 2 つの施策は、その性質が大きく異なることから、2 つの効果を別々に見ることができるよう、これらの推計は段階的に行うこととし、まずは人口推計Ⅰに「北大阪急行線延伸の効果」を加味した「人口推計Ⅱ」を行った上で、これに「子育て支援策のさらなる充実による移住・定住促進の効果」を加味した人口推計を「将来展望」と位置付けます。

4.3. 人口推計Ⅱの実施

人口推計Ⅱは、人口推計Ⅰに北大阪急行線延伸による人口増効果を加味したものです。

【イメージ】箕面市人口ビジョンの全体像における人口推計Ⅱ



4.3.1. 北大阪急行線延伸による人口増効果

北大阪急行線延伸（以下「北急延伸」という。）は、北大阪急行線を千里中央駅から北へ約2.5km 延伸し、かやの中央地区と箕面船場地区にそれぞれ新駅を整備するもので、2020 年度開通を目標に事業が進んでいるところです。2013 年度には、大阪府、箕面市、阪急電鉄株式会社、北大阪急行電鉄株式会社の4 者で事業化の基本合意書を締結し、平成 27 年中に、都市計画決定や鉄道事業を行うのに必要な鉄道事業許可等がなされる予定です。

また、北急延伸により、箕面市から大阪市内都心部へ乗り換えなしのダイレクトアクセスが可能になることで、箕面市の住宅都市としての魅力が大きく向上し、流入人口の増加が見込まれます。

以上から、北急延伸事業については実現性が高く、また、人口変動にも影響を与えるものであると判断し、その効果を加味した人口推計を行うこととします。

4.3.2. 北大阪急行線延伸による増加人口の設定

北急延伸による増加人口は、「北大阪急行線延伸プロジェクトアウトライン」（平成 26 年 2 月 箕面市）で、新駅から半径 500m にかかる町において、1,973 人の人口が増加すると試算されており、2020 年度の開業後、20 年間で徐々に増加していくと設定しています。

人口推計Ⅱで使用する増加人口は、これを使用します。

図表 4-1 北大阪急行線延伸による増加人口の設定

		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	合計
合計		-	-	493	493	493	493	-	-	-	-	1,973
町別	萱野	-	-	20	20	20	20	-	-	-	-	78
	西宿	-	-	17	17	17	17	-	-	-	-	66
	白島	-	-	16	16	16	16	-	-	-	-	62
	坊島	-	-	24	24	24	24	-	-	-	-	97
	船場西	-	-	182	182	182	182	-	-	-	-	727
	船場東	-	-	236	236	236	236	-	-	-	-	942

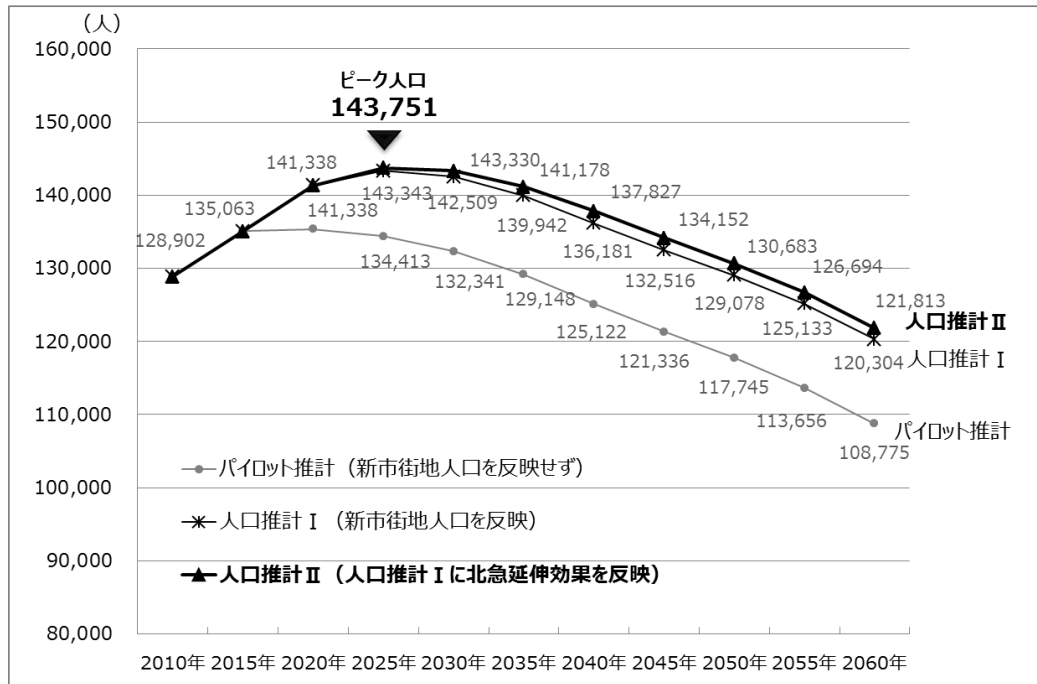
※20年間で按分の上、小数点以下を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある

4.3.3. 推計結果【人口推計Ⅱ】

人口推計Ⅱにおける総人口の推移は、次のとおりです。

なお、比較のため人口推計Ⅰ及びパイロット推計を並べて示しています。

図表 4-2 人口推計Ⅱの結果（市全体の総人口の推移）

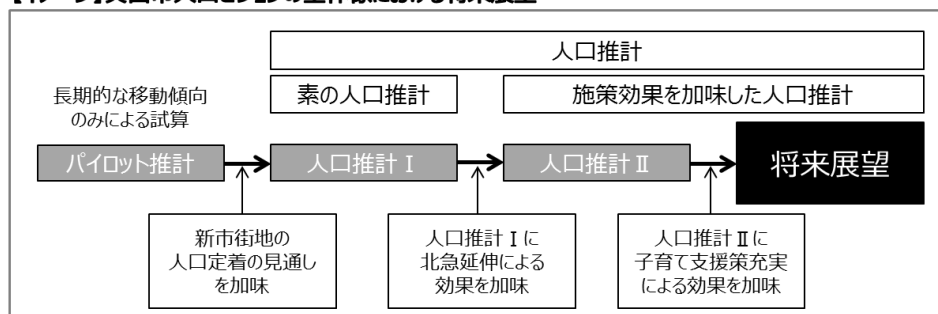


	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パイロット推計	128,902	135,063	135,374	134,413	132,341	129,148	125,122	121,336	117,745	113,656	108,775
人口推計Ⅰ	128,902	135,063	141,338	143,343	142,509	139,942	136,181	132,516	129,078	125,133	120,304
人口推計Ⅱ	128,902	135,063	141,338	143,751	143,330	141,178	137,827	134,152	130,683	126,694	121,813

4.4. 将来展望

将来展望は、人口推計Ⅱに子育て支援策のさらなる充実による人口増効果を加味したものです。

【イメージ】箕面市人口ビジョンの全体像における将来展望



4.4.1. 子育て支援施策の充実による増加人口の設定

4.4.1.1. 「子ども率」の定義

子育て支援施策による人口増効果を定量的に表すため、新たに「子ども率」という指標を設定します。子ども率は、総人口に占める年少人口（0歳～14歳人口）の割合で算出します。

項番2.「人口の動向分析」で見てきたとおり、箕面市では、2010年以降人口増加傾向に転じており、中でも0歳～14歳人口の増加が顕著です。この時期は、「子育てしやすさ日本一」をめざす子育て支援施策を大きく打ち出している時期であり、施策効果が人口増に現れていると推定されます。

このように、子育て支援施策を充実することにより、主に子育て世代をターゲットとした移住・定住促進効果が上がり、子どもとその親の世代の流入が見込まれます。これは、年少人口の増だけでなく、その親世代の人口増効果も含んでいます。また、流入してきた親世代が、新たに子を産むに適した環境に住むことによって、第2子、第3子を設けるモチベーションが上がることによって年少人口が増加すると考えられます。

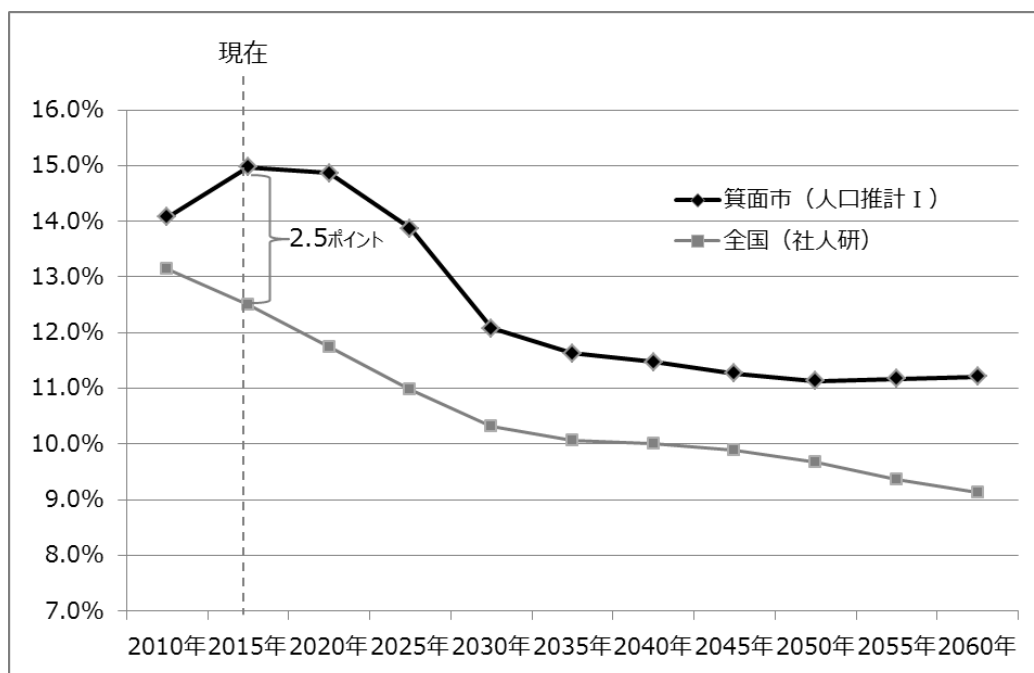
そのため、子ども率は、年少人口の転入数の増だけでなく、親世代の増加と出生率の向上効果も含めた指標となるものです。

現在の箕面市の子ども率は15.0%、社人研推計による全国の子ども率は12.5%であり、箕面市が全国を2.5ポイント上回っています。

4.4.1.2. 「目標子ども率」の設定

現在の子ども率は、箕面市が全国を 2.5 ポイント上回っていますが、人口推計 I における子ども率の推移と、社人研推計による全国の子ども率の推移を追うと、次のようになります。

図表 4-3 箕面市と全国の子ども率の推移



	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
箕面市 (人口推計 I)	14.1%	15.0%	14.9%	13.9%	12.1%	11.6%	11.5%	11.3%	11.1%	11.2%	11.2%
全国 (社人研)	13.1%	12.5%	11.7%	11.0%	10.3%	10.1%	10.0%	9.9%	9.7%	9.4%	9.1%
差	0.9	2.5	3.1	2.9	1.8	1.6	1.5	1.4	1.5	1.8	2.1

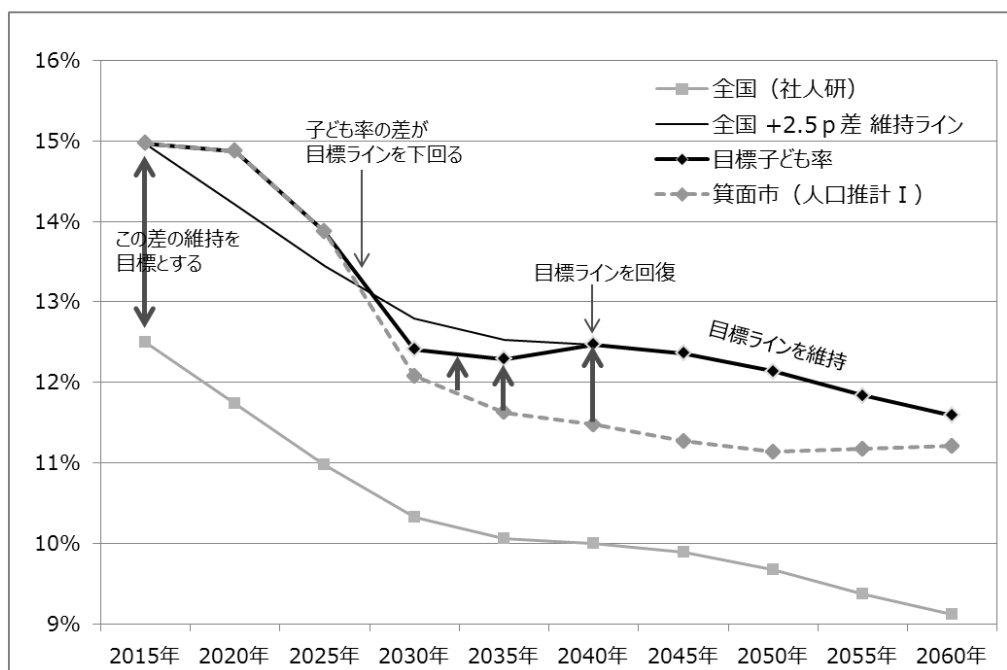
箕面市の子ども率は、2060年までずっと全国を上回り続けますが、その間差は、2020年の3.1ポイントをピークに縮小し、2030年には現在の2.5ポイント差を割り込み、その後横ばいで推移します。

これは、2025年頃までに新市街地への人口定着が完了するため、年少世代の新たな転入数が落ち着くことと、また、それまでに増加した年少人口が15歳以上の年齢階級になるため、相対的に子ども率を押し下げることが要因と考えられます。

そこで、箕面市では、子どもの多い活気あるまちをめざすため、現在の「全国に比べて子ども率が 2.5 ポイント高い」という状態を将来的にも維持することを目標とします。

具体的には、人口推計 I において子ども率が全国差 2.5%を下回る 2030 年以降、2040 年までにその差を回復し、以降も 2.5 ポイントの差を維持することを目標に設定し、そこから子ども（0-14 歳）とその親世代（20 歳代後半～40 歳代前半）の増加を試算します。

表 4-4 目標子ども率



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
全国 +2.5 p 差 維持ライン	15.0%	14.2%	13.4%	12.8%	12.5%	12.5%	12.4%	12.1%	11.8%	11.6%
人口推計 I と目標との差	0.0 p	-0.7 p	-0.4 p	0.7 p	0.9 p	1.0 p	1.1 p	1.0 p	0.7 p	0.4 p
人口推計 I に加算する値	0.0 p	0.0 p	0.0 p	0.3 p	0.7 p	1.0 p	1.1 p	1.0 p	0.7 p	0.4 p
目標子ども率	15.0%	14.9%	13.9%	12.4%	12.3%	12.5%	12.4%	12.1%	11.8%	11.6%

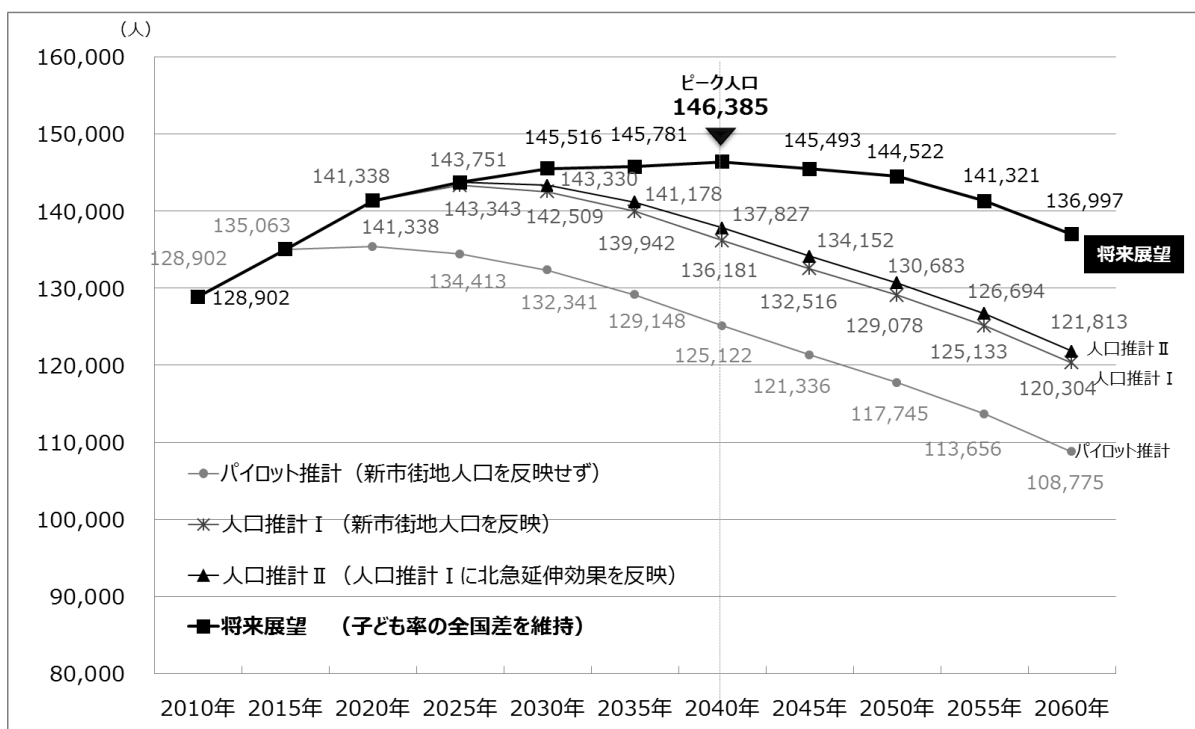
4.4.2. 推計結果【将来展望】

4.4.2.1. 総人口の推移

将来展望における総人口の推移は、次のとおりです。

なお、比較のため人口推計Ⅰ、人口推計Ⅱ及びパイロット推計を並べて示しています。

図表 4-5 将来展望の推計結果（市全体の総人口の推移）



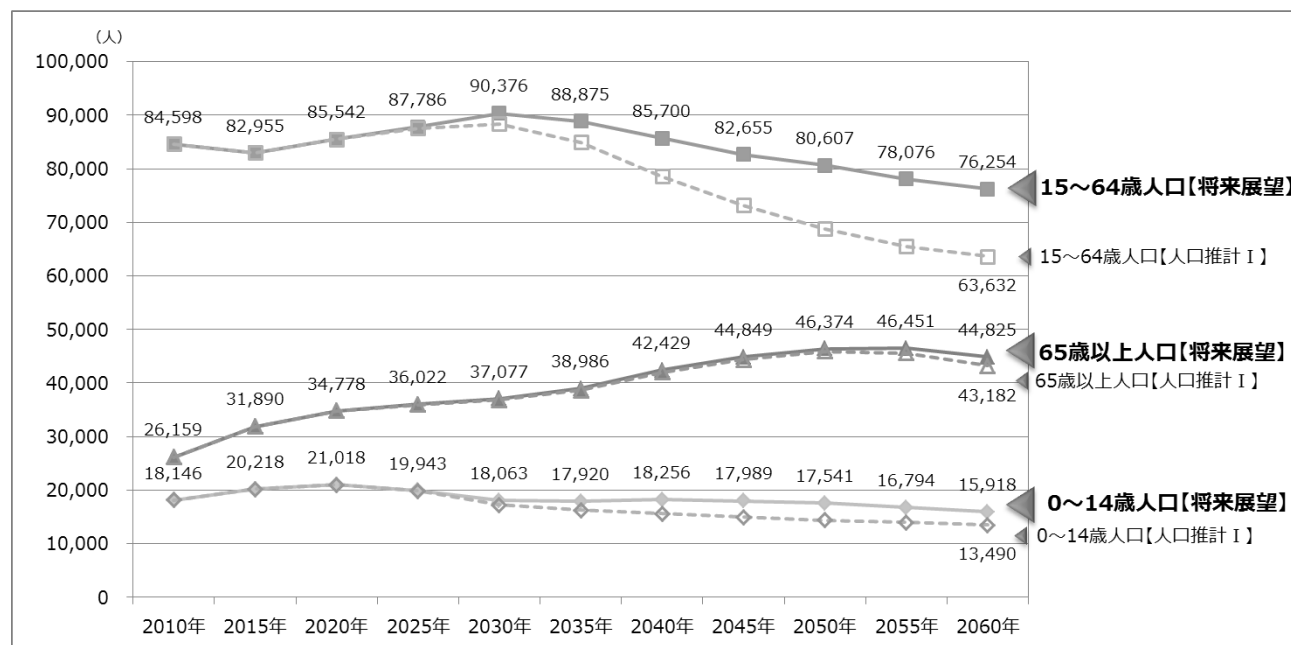
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パイロット推計	128,902	135,063	135,374	134,413	132,341	129,148	125,122	121,336	117,745	113,656	108,775
人口推計Ⅰ	128,902	135,063	141,338	143,343	142,509	139,942	136,181	132,516	129,078	125,133	120,304
人口推計Ⅱ	128,902	135,063	141,338	143,751	143,330	141,178	137,827	134,152	130,683	126,694	121,813
将来展望	128,902	135,063	141,338	143,751	145,516	145,781	146,385	145,493	144,522	141,321	136,997

ピーク人口は、`素の人口推計`である人口推計Ⅰと比べて約3千人多い146,385人となり、今から45年後の2060年まで、現在の人口規模を下回ることはありません。

4.4.2.2. 年齢3区分別人口の推移

将来展望における年齢3区分別人口の推移は、以下のとおりで、比較のため人口推計 I のグラフと並べて示します。

図表 4-6 年齢3区分別人口の推移【将来展望】



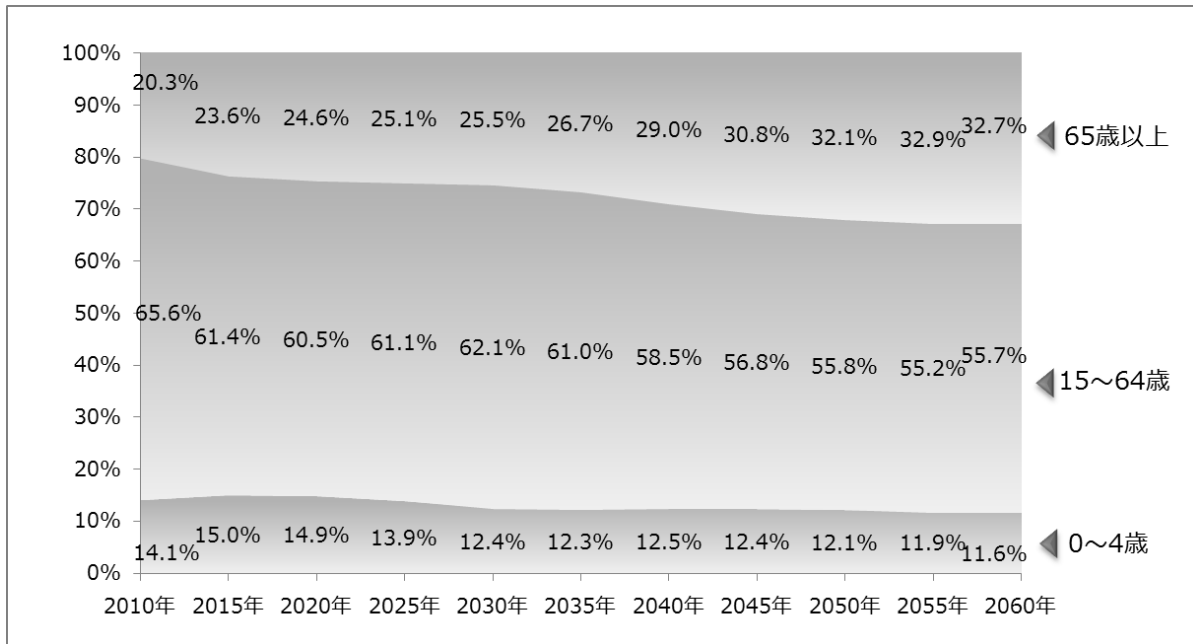
人口推計 I と比較すると、高齢人口は大きな変化はありませんが、0～14 歳人口が +2,428 人、15～64 歳人口が +12,622 人と、特に生産年齢人口の減少が大きく抑制されており、総人口の人口規模を若い世代が下支えしている状況を見て取ることができます。

4.4.2.3. 年齢3区分別人口構成比の推移

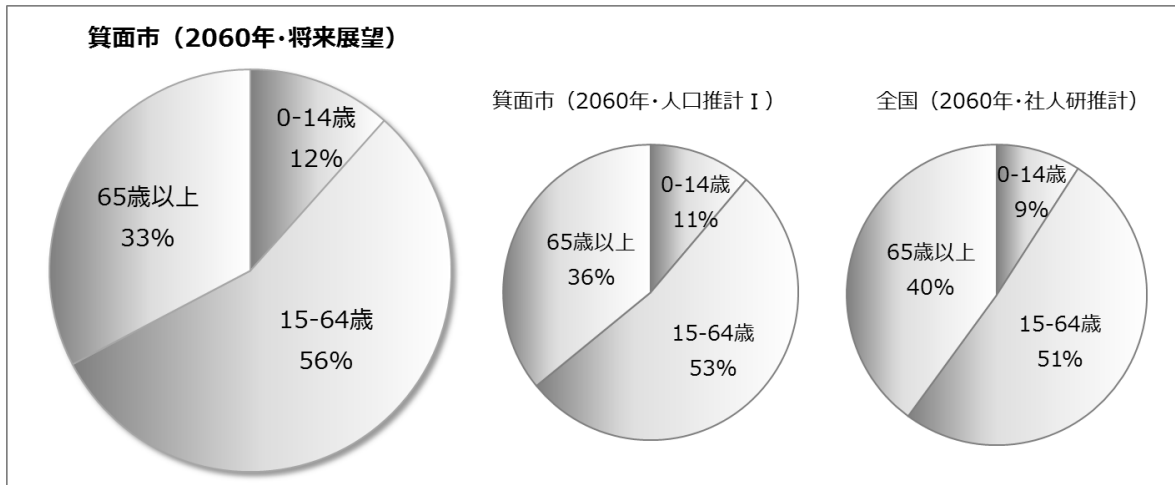
将来展望における年齢3区分別の人口構成比の推移は以下のとおりです。

2060 年における将来展望、人口推計 I 及び全国（社人研推計）の3つを比較すると、将来展望では、0～14 歳人口の割合が人口推計 I よりも 1 ポイント、全国よりも 3 ポイント高く、65 歳以上人口の割合が人口推計 I よりも 3 ポイント、全国よりも 7 ポイント低くなっており、少子高齢化の進行がより抑制されていることがわかります。

図表 4-7 年齢3区分別人口構成比の推移【将来展望】

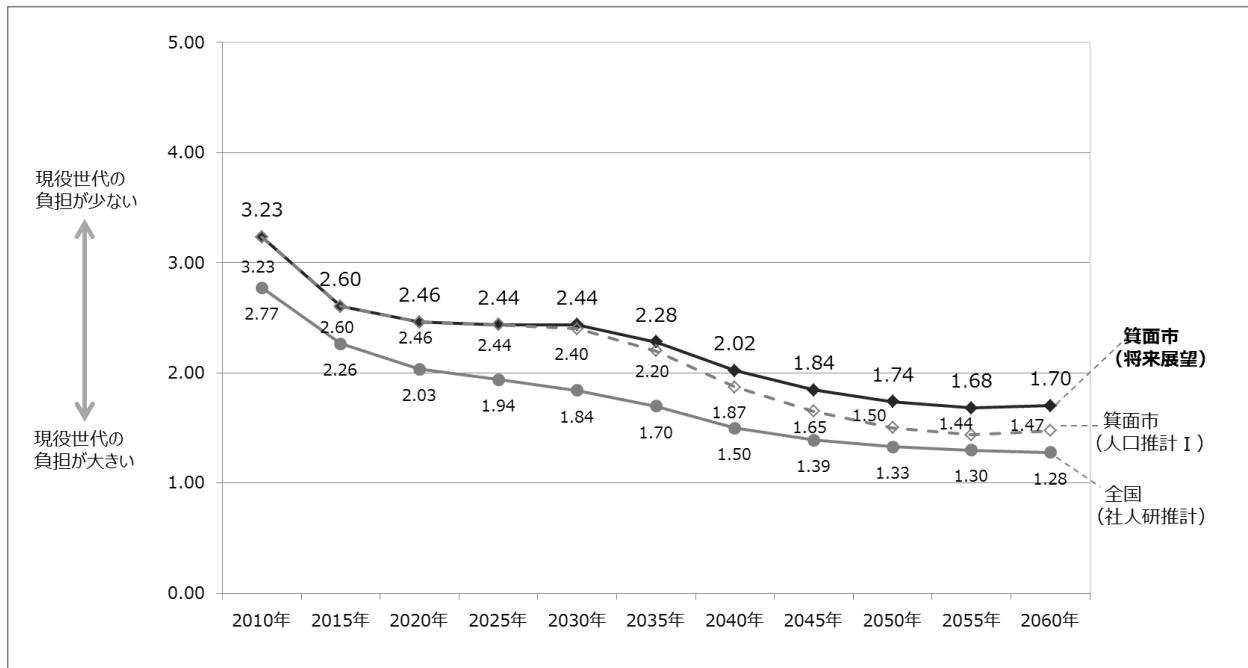


図表 4-8 将来展望・人口推計 I ・全国の 2060 年年齢 3 区分別人口構成比



また、2060年における高齢者扶養率を見ると、将来展望では、人口推計 I に比べて 0.23 ポイント、全国に比べて 0.42 ポイント改善しており、将来展望の実現によって、現役世代の負担を軽減することが可能となる見通しです。

図表 4-9 高齢者扶養率（将来展望・人口推計 I・全国の比較）



(両面印刷調整用白紙)

箕面市人口ビジョン

平成 27 年（2015 年）10 月 発行

編集・発行 / 箕面市

人口動向分析・人口推計 / **MRI** 株式会社三菱総合研究所

印刷物番号

27-15
